

大

学



2024

9

No.

418

報

報

| 特集 |

通信課程教育の現状と可能性

日本私立大学連盟

ISSN 0288-1748 2024(令和6)年09月20日発行【隔月刊】

だいがくのたから
Thesaurus Universitatis

流通科学大学



キャッシュレジスターと中内功



アンティークなレジスターの並ぶ壮観な光景

キャッシュレジスターの響き

学生たちの声がこだまする学内レストランの一面に、「キャッシュレジスター博物館」がある。本学の創設者・中内功が長年にわたって蒐集しゅうしゅうしていた、19世紀後半の木製レジスターから20世紀末のPOSレジまで、計77台を展示している。

「私にとってキャッシュ・レジスターの響きは、この世の最高の音楽である」。これは、中内が1969年に著しベストセラーとなった『わが安売り哲学』のまえがき冒頭部にある一節である。

キャッシュレジスターは、商品の売り上げをどんぶり勘定どんぶりかんていではなく科学的に管理・分析するための、小売業の近代的マネジメントに欠かせないツールである。レジ打ちの音が鳴り響くのは、そのマネジメントが奏功して魅力的な品揃えが実現し、来店客がそれを評価して商品が購入されてゆくことの表れである。日本の流通革命を牽引しダイエーを日本一の小売業に育てた、中内らしい感性による表現だと言える。

科学的手法で流通の問題にアプローチすること、人々に喜びを与える新たな価値を社会に提案できるような人材を育てることは、いずれも流通科学大学の建学の理念、教育方針である。学生たちには、このフロアへ足を運び、アンケートなレジスターが並ぶ壮観な眺めから先人の想いを受け取り、日ごろの学びにおける心構えを養ってもらいたい。

大学時報

2024.09 / NO.418

CONTENTS

10	だいがくのたから 流通科学大学 大学点描 慶應義塾大学 巻頭言 ペンは剣より強し 伊藤公平 視点 課題設定・解決力を涵養するリベラル・アーツ教育 — 聖心女子大学の試み — 安達まみ
16	座談会 大学発 進化するリカレント教育 —生涯にわたり学び続ける意義— 梅本剛正 / 高梨博子 / 矢口悦子 / 守口剛 / (司会) 音好宏
32	特集 通信課程教育の現状と可能性 大学通信教育の規模・アクセス・質とその課題 高橋陽一 革新と守旧—慶應義塾の挑戦— 大屋雄裕 法知識の普及を目指して—中央大学法学部 通信教育部の現状と課題— 森光 社会と芸術の新たな関係を目指して 範國将秀 通信教育が直面する課題 貝英幸 フルオンライン大学の進化と将来性 —サイバー大学の教育テクノロジーと社会的貢献— 川原洋
64	ずいそう 平和構築の困難さ 山崎日出男
66	小特集 学術情報流通をめぐる課題への対応 学術論文等のオープンアクセス化の推進 石川貴史 国内電子ジャーナル転換契約の動向 成澤めぐみ
74	OA推進と外国語学術図書出版推進プログラム 矢野均 / 中原康行
80	

古代より中国で使用され、アラビア商人を經由して西方に広まり、中世ヨーロッパの航海に革命をもたらした羅針盤。表紙デザインには、社会の変化が著しい現代において、大学の“今”を映し出し、向かうべき未来をはかる指針とならん、という思いを込めています。



130	128	118	116	114	112	106	104	96	90	86
私大連ニュース		執筆者・出席者のご紹介 (掲載順)		私大連ニュース		編集後記		研究成果公開の取り組み —明治大学のオープンアクセス— 久松薫子		
		クロースアップ・インタビュー		加盟校の幸福度ランキングアップ 《ボードゲーム・カードゲーム編》		私の授業実践と教育現場の最前線から		寄稿 「私立大学のミライ—研究編—」		
		株式会社日本ヴァイオリン 代表取締役社長 中澤創太さんに聞く (聞き手) 外川智恵		企業だけではつくりえない大きな価値 —楽しく英語に親しむカードゲームの開発— 目久田純一／崎野温代		授業内容の充実と認知負荷低減の両立の試み 鹿内勇佑		文化のバトン(文化遺産)を未来へ繋ぐ保存修復科学 北野信彦		
		高齢者の災害時受援力を高める…防災ゲームの製作 澤田景子		ゲームの世界だからこそその学び 白澤秀剛		明日への試み 甲南大学グローバル教養学環		寄稿 「私立大学のミライ—教育・地域貢献編—」		
						新たなグローバル教育「STAGE」の始動 野村和宏		大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出 —FUSポまちコンソーシアムの挑戦と自走化— 乾真寛		





慶應義塾大学

Keio University



ガクモノノススメ



ガクモンノススメ





ガクモンノススメ

「学問のすすめ」150周年プロジェクト

ガクモンノススメ 動画公開中

www.keio.ac.jp/ja/gakumon150/



University Current Review

大学時報

2024.09 / NO.418



ペンは剣より強し

伊藤 公平 慶應義塾長

2本のペンが交差する慶應義塾のマークは、明治中期に学生のアイデアで生まれた。和装を洋装に変え、学帽にペンマークを掲げたのである。その後、1900年には正式な記章になった。1900年といえば日清戦争が終わり日露戦争に向かっていた年だ。混乱の度合いを深める現在の国際情勢と重なる。学生の自主的な活動を尊重し、法人としての自律性を発揮できるのが私学である。豊かな社会の源泉としての平和を皆で守っていきたい。

課題設定・解決力を涵養する

リベラル・アーツ教育

— 聖心女子大学の試み —

安達 まみ 聖心女子大学学長

1. リベラル・アーツの現代的挑戦

聖心女子大学は創立当初から人文科学・社会科学・人間科学系の学びに知的基盤を与える「リベラル・アーツ教育」を実践し、深い専門性と広い視野の両立をめざしてきた。

創立75周年を記念した2023年度には、変わりゆく社会をよりよく生きる力を身につけるためにAIデータサイエンス科目を必修化し、7分野からなる「聖心リベラル・アーツ群」を設置した。2025年度の「応用・基礎レベル」認定に向けて、2024年度にはデータサイエンス教育をさらに充実させている。統計、データ等を駆使した学びが心理学や社会調査等の分野を中心に数多く提供されており、学生は学問教育のなかで、スキルを磨き、知見を深める。

また、本学は創立以来、レイトスペシャライゼーションを堅持してきた。すべての学生は入学後、初年次は基礎

課程に所属し、2年次から8学科2専攻に進む。分野横断的な学びをとおして柔軟な思考や多分野の知見を養い、早くから物事を俯瞰する視点を培う。多様な専門性を身につけることで、限定的な専門知識で対応できない局面にあっても別の分野の知識を活かす、あるいは複数の専門を組みあわせて問題解決に臨む力を養う。

社会貢献・社会実践は理念の根本にある。本学の教育理念は、一人ひとりの人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深め、よりよい社会を築くことに貢献する賢明な女性を育成することにある。

この理念に基づき、本学は国連難民高等弁務官として世界に貢献した第1回卒業生、緒方貞子氏をはじめとする多くの女性のリーダーを輩出してきた。現在の学生のアクセス

メントテストの結果においても、成長を実感しており、「協働的思考力」「リーダーシップ」「コラボレーション」経験の値が全国平均を上回っている。本学は学生数約2000人、専門課程の1ゼミあたり学生数約7人と少人数教育に適した環境で、グループワーク等の打ち解けた雰囲気での磋琢磨し、互いに支えあい高めあい「調整型」リーダーの資質を磨いているといえよう。社会問題が複雑化している現代にこそ求められるリベラル・アーツ教育のさらなる挑戦として、創造的発想でよりよい社会を築くために課題をみつけ解決する能力を涵養する本学の学びの特徴のひとつである、産学連携の試みについて述べたい。

2. 未来に向けて社会実践力を高める

高い就職率を有している本学は初代学長の言葉にあるとおり、「社会のどこにあっても愛の灯を掲げる」女性、それぞれの場所で他者のために働く女性を送り出してきた。女性が一生にわたり、仕事をつづけることが前提になった今、早くから地域や企業等の現場との協働を体験し、社会と繋がることの楽しさや奥深さを知り、課題提起・解決力を高め、社会貢献・社会実践の取り組みに確か

な手ごたえを感じる機会を提供することは、大学の重要な役割のひとつである。本学の教育活動のあらたな動向として、さまざまな産学連携の課題解決型授業を用意している所以である。ジェンダーやジェネレーションにかかわる視点から、あらたな価値の創出に携わる可能性について、企業等から寄せられる期待に応え協働するのも女子大学ならではの社会的な役割であろう。直近で産学連携協定を締結した企業・団体には、2024年3月にあいおいニッセイ同和損害保険(株)、並びに(一社)電情報技術産業協会(JEITA)、7月に(株)ANA(全日本空輸) 総合研究所がある。

まず、あいおいニッセイ同和損害保険(株)との連携協定の一環である課題解決型授業を紹介したい。聖心女子大学では東日本大震災の翌年から、講義「災害と人間」を開講し、例年、教員たちが各自の専門の視点から授業を行い、災害が社会や人々の生活に及ぼす影響を多角的に考察してきた。開講13年目となる本年度は、企業側からゲスト講師が登壇し、保険という制度が、被災した人々の資金的支援に留まらず、新たなスタートを切るための一人ひとりの心理的支援でもあること等を実例をもとに

講じた。また、同社が開発したGPSを使用した防災・減災アプリ「cmap」も紹介された。学生たちは自らのスマートフォンにダウンロードし、このアプリの活用方法や普及のための方策について、グループで議論した。

授業後に学生から「保険という制度が災害復興に大きな役割を果たしていることを改めて認識し、将来、復興支援にかかわる仕事をしたいと考えていたが、その選択肢が広がった」「自分たちの意見が実際に事業に取り入れられるかもしれないと聞き、自身の学業が実社会と繋がっていると感じた」等という感想が寄せられた。

次にJ-E-I-T-Aとの産学連携では、同協会の調査の一環として、本学学生がZ世代の考えるテレビの未来像に関する企画を提案。後日、幕張メッセにて開催された音や映像、通信技術の展示会イベントに登壇した。放送事業者や官公庁の担当者に向けて、若者の視点からテレビ利用について行った発表では、若者が実はスマートフォンやパソコンで見逃し無料配信動画サービスを利用して、コンテンツ(番組)自体は視聴していること、推し活のためなら高画質・大画面のモニターは需要があることを論じ、好評を得た。

さらに、(株)ワコールとの産学連携授業では、3Dボディー

スキャナーを用いて自分の身体の3D映像等のデータを得るサービスについて、体験と取材の後、同世代への浸透のための企画を立案、企業側に提案した。「現場で仕事をする方と議論ができ、日ごろの学習が実社会に役立つことを実感できた」との学生の声にたいして、企業側からは「将来の市場を担う若い世代の意見は貴重。斬新な発想もあり、今後のビジネス展開で活用できそう」との講評があった。

いずれも学生が自らのデータリテラシーをとおして社会実践に携わり、企業と協働してあらたな価値を創り出す展望を描く契機となった。

つづいて翻訳の学びや英語学習者としての経験等をとおして社会実装に繋がる試みとして、(株)ムーミン物語との協働を紹介する。

3. 物語の世界を社会実装に繋げる

筆者は2021年度と2022年度に埼玉県飯能市のムーミンバレーパーク(株)ムーミン物語の運営施設との産学連携授業を担当した。同パークはトーベ・ヤンソン作『ムーミン』の物語の世界への体験型導入の役割を担い、世界でフィンランドのナアンタリと飯能市の2

カ所にのみ開園している。(株)ムーミン物語は国際的な企業であり、権利関係はフィンランドのライセンスサーとの調整を要する。パークの常設展示施設コケムス立ちあげの折に、施設担当者が筆者に英語解説監修を依頼、そのときの企業側との対話のなかから企画展示に学生の学びを活かすという発想が生まれた。

(1) 企画展示のキャプション英訳と全国への巡回

2021年度は同年7月にオープン予定の企画展示「ムーミンの食卓とコンヴィヴィアル展―食えること、共に生きること」の展示キャプションの英訳を学生が担当し、来園者用に掲示された。

度重なる緊急事態宣言が発令された2021年、3月末にスタッフの案内によるパークの視察にこぎつけた。その後ゲスト講師に迎えた展示企画責任者並びに日本語解説監修者より企画展の理念が示すあらたな価値「コンヴィヴィアル」(「共生」と概要やその背景となる北歐文化を学び、並行して作品を読みこんだ。翻訳の作業は展示のセクションに応じてグループワークによって行われ、日本語キャプションを自然な英語に置き換え、一般に通

用する翻訳に必須の一貫性や高度な品質を担保すべく訳文の推敲を重ねた。訳文が完成すると企業側の意見を踏まえて微調整した。7月の企画展オープンにあたり、実習として来園者へのギャラリートークの形で、各自作成した訳文の解説を行い質問に対応した。

学生からは「推敲を重ねる翻訳作業により物語への案内人になれた」「テーマを形にすることで今の時代に必要な価値の創造に携わった」等の声が寄せられた。一方、来園者からは、学生との質疑応答により「翻訳の意図を聞いて勉強になった」「英語キャプションをとおしてムーミンの世界への理解が深まった」等の感想があった。

本展示は2022年10月までパークで展示された後、富山市ガラス美術館(2022・11・3～2023・1・29)、茨城県陶芸美術館(2023・3・18～2023・6・11)、山口県立萩美術館・浦上記念館(2023・9・16～2023・12・3)、岐阜県現代陶芸美術館(2023・12・16～2024・3・3)、兵庫陶芸美術館(2024・3・16～2024・5・26)、小海町高原美術館(2024・6・15～2024・10・6)等に2024年10月まで巡回中。各美術館で本学学生のキャプションが来訪者を迎えている。

(2) アクティブラーニング教材の共同開発から販売まで

2022年度は(株)ムーミン物語と共同で、ムーミンバレーパークのアクティブラーニング教材を開発、教材は商品化された。具体的には来園者がパークを巡りクイズを解く等してムーミンの世界に触れながら英語を学べるキットを作成した。背景には、遠足等でパークを訪れる近隣や遠隔の学校から施設内で学ぶ教材を求める声があった。

2023年4月からの使用を目指してキットを作成すべく、2022年4月に現地を視察し、パーク各エリア・施設等の役割を確認した。企画担当者の解説によりパークの理念と概要を把握し、来園者のニーズについて企業側と意見交換した上で、翻訳協力者によるワークシoppをとおして翻訳のスキルを高めた。作業は基本(「ムーミンパ編」と応用(「スナフキン編」)の2つのレベルに応じてグループワークによって行われた。

学生たちは入園者が使用するキットの内容や形態について企業側に提案し、原作の面白さを英語を通して伝えられるようデザインに落としこみ、形にしていくという、創造的なプロセスを辿った。翻訳、文学、英語教育等複数の分野を横断する学びに英語学習者としての自らの経

験や遊び心を加味し、道

順に沿ってヒントを見つけて工夫、他の人と協力して解く問題やキャラクターの豆知識の挿入等、ゲーム感覚で学べるキットを作成、フィンランドのライセンスの指摘に応じた調整を経て完成させた。キット導入にあたり、同年秋、入園者を対象に各自作成したクイズ等の解説と質疑応答からなる実習を行った。

学生からは「キットは中学校や高校の教科書に掲載された単語や文法を使用した問題で構成されている。多くの方々が英語学習をとおしてムーミンの世界を楽しめるように作成に励んだ」「本取り組みで、翻訳が社会のなかで人と人を繋ぐ架け橋になることを実感した。今後の大学の学びでも、多様な翻訳についての理解を深めたい」とキット作成の留意点や翻訳の意義についての気づきが寄せられた。



アクティブラーニング型キット「MOOMINGLISH」

キットの題名「MOONINGLISH」、副題「Into Moominvalley Park」も学生が考案した。「ムーミンにまつわる英語や文法表現を、自然豊かなムーミンバレーパークを散策しながら学ぶことができるアクティブラーニング型キット」と銘打たれ、500円（税込）にて好評発売中である。

2023年度にはパークに隣接するメツァビレッジ（株）メツァとの産学連携授業を開始し、2024年度も継続中である。専門家と共に近隣の山林を歩いて自然を肌で感じ、英語をとおして地域の小学生及び未就学児と交流する試み、教育教材「子どものための自然マップ」の翻訳へと、本授業は次世代の担当者により発展的に継承されている。

おわりに

これら産学連携授業をとおして、本学の学生は企業の提唱する新たな価値に向けて、リベラル・アーツの学びの特徴を活かして創造的に課題設定・解決に挑戦する経験を得られた。たとえば（株）ムーミン物語との取り組みでは、企画展示の英語キャプションや、英語学習キットという商品の形で、学びと社会が繋がった。企画、デ

ザイナー、営業等さまざまな役割を持つ国内外の社会人のロールモデルと出会い、働き方や業務に伴う責任感に感銘を受けたという学生の声も印象的だ。

今後予定される産学連携の取り組みには、2024年8月に（株）ANA総合研究所とのイベントがある。（株）ANA総合研究所研究員による基調講演に続き「調整型」リーダーを体現するANAグループ勤務の卒業生をパネリストに迎え、本学の学びをとおして涵養した、現代に息づく英語コミュニケーションとは何かを探る。また、2024年度後期から（株）ANA総合研究所研究員によりホスピタリティに資する英語についての講義が始まる。今後は、教科書改訂への本学の協力等も期待される。デジタル・生成系AI時代の到来による社会の変化を受けて、創立以来本学の強みである英語教育の現代的展開をとおして、世界と繋がる好機といえよう。

産学連携授業の企画・運営は他大学でも多くの事例があるものの、大学と企業とのそれぞれの関係を構築していくなかで展開される。それゆえ、ルーティンを超える工夫や配慮を要請するが、その労苦が十分に報われる挑戦である。

大学発進化するリカレント教育
—生涯にわたり学び続ける意義—



MEMBER

梅本 剛正

甲南大学全学共通教育センター副所長・教授、
リカレント教育センター所長

高梨 博子

日本女子大学生涯学習センター所長・文学部教授

矢口 悦子

東洋大学学長・文学部教授

守口 剛

早稲田大学社会人教育事業室長・
エクステンションセンター所長・商学学術院教授

司会

音 好宏

上智大学文学部教授、
広報・情報委員会大学時報分科会分科会長



変わりつつあるリカレント教育の在り方

音 現在、文部科学省や経済産業省、企業団体など多方面で、大学を拠点としたリカレント教育の重要性が叫ばれています。これまで、大学では生涯教育を目的とした講座を中心とした取り組みが進められてきましたが、社会情勢等の変化から、より実用的なスキルや知識を身に付けたり、学びのコミュニティを提供したりすることへと目的が変化しつつあります。今回の座談会では、そのような状況の中で展開されている各大学のリカレント教育に対する取り組みや課題を共有し、今後を展望する機



会にしたいと思います。まずは、各大学のリカレント教育の概要について教えてください。

梅本 甲南大学リカレント教育センター所長の梅本です。当センターは、社会人の学び直しのためのリカレント教育と、大学の研究・教育の成果を一般に開放する公開講座の企画・運営を主たる業務としています。本学のリカレント教育は始まってまだ日が浅く、2021年から「人生100年時代の学び」と題した履修証明プログラムを開始したことが発端となっています。その後、2022年からは新たに「ソーシャルビジネス・アントレプレナー育成」の履修証明プログラムを開始し、2025年度からは、「金融リテラシーのための教育プログラム」を開設する予定です。

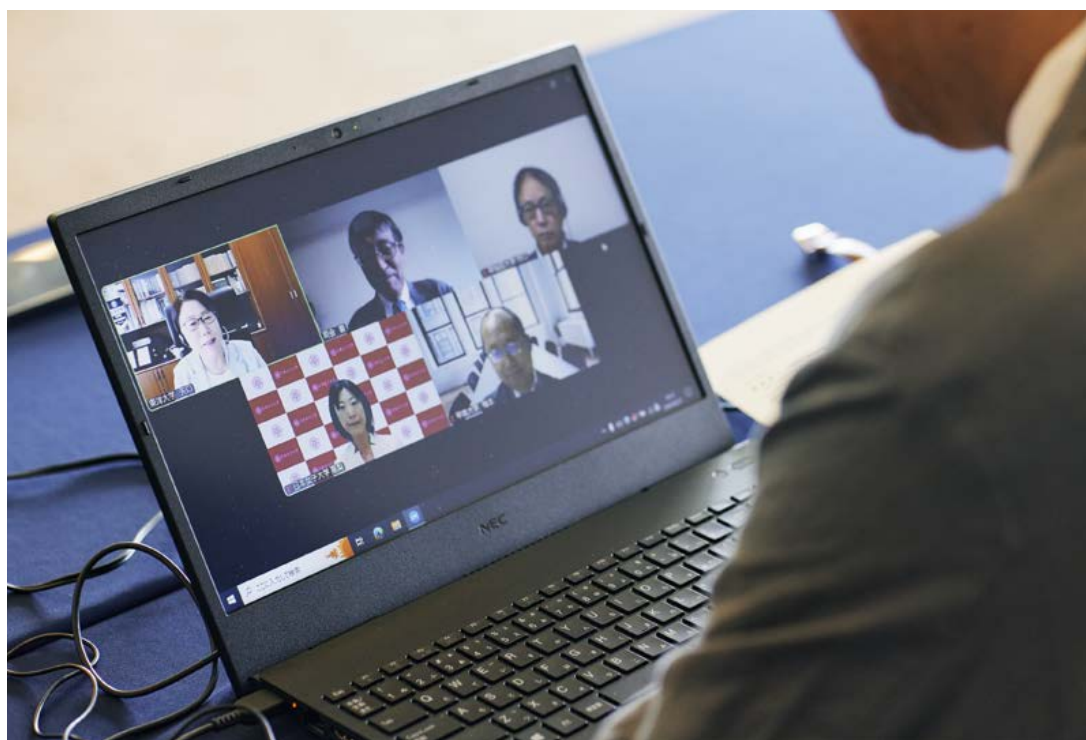
根底に流れる建学の精神

高梨 日本女子大学生涯学習センター所長の高梨です。本学は、創立者である成瀬仁蔵の「女性にも高等教育を授けたい」という意志の下、1901年に日本で初めての、女性のための総合大学として創立されました。成瀬



は、「人は一生涯かけて生きていく限り学び続け、成長し続けていくものだ」という教育理念を持っており、創立当初から生涯教育に力を入れていました。その理念を受け継ぎ、本学では2007年に日本で初めてのリカレント教育プログラムを設置しました。開設時には、大学卒業後に就職した後、育児や進路変更などによって離職した卒業生が再就職に向けて学び直すことができる機会を提供したいとの思いがあり、「リカレント教育・再就職システム」として本学が立案したものです。現在は卒業生以外にも門戸を広げ、設立時から継続している「再就職コース」では、1年間のリカレント教育を提供しています。

矢口 東洋大学学長の矢口です。本学は「余資なく、優暇なき者のために」という、創立者である井上円了の理念の下、「開かれた大学」として広く社会教育を行ってきました。そのため、創立の翌年には通信教育を開始し、大正期から女性の学修者を受け入れるなど、建学以来、リカレント教育に取り組んできました。その一環として、日本最大級の第2部・イブニングコースを長年にわたり運営しており、1990年代には社会人大学院を開設す



るなどの取り組みも行ってきました。現在は、学部、大学院、社会貢献センターの3カ所がリカレント教育の大きな拠点になっています。学部は主にもう一度学んでみたいという人のためのフレキシビリティ型、大学院はリスキリング型、社会貢献センターは大学院進学を目指すプレ講座や生涯学習型の講座を用意するなどさまざまな学びのニーズに応える人生キャリア型と、大きく3つのタイプに分けて教育を行っています。

守口 早稲田大学社会人教育事業室長、エクステンションセンター所長を務めている守口です。本学も開学当時から社会人教育に力を入れており、創立4年後の1886年には、「早稲田講義録」を発行、1893年から「巡回講話」という形で本学の教員が各地で講義を行うなど、全国津々浦々に学びを届けました。1981年には、エクステンションセンターを設置し、年間約1600のリカレント教育の講座を開催しています。2017年には、「社会人教育事業室」という部署ができました。そこでは「WASEDA NEO」と題して、現役のビジネスパーソンを対象にリスキリングを中心とした講座を展開しています。

多様なニーズに応えるプログラムを展開

音 ここからは各大学の取り組みの特色についても少し掘り下げてお話を伺いたく思います。東洋大学では最近、新しい動きはありますか。

矢口 本学では先ほど申し上げた3つのタイプのリカレン



高梨 博子氏

ト教育に取り組んできましたが、昨年、新しい要素を加えるべく、「東洋フィロソフィアカデミー」を立ち上げました。そこでは、これまでのリカレント教育の受講生に対するアンケートから得られた要望を分析し、2つの領域を学べる講座を用意しています。一つは学びのコミュニティを形成し、フィールドワークなどを通して共に学び合うアクティブラーニング型の講座、もう一つは福祉をはじめとした社会科学関連のスキルを身に付けるリスキリングの講座です。また、大学院の経済学研究科に、世界で唯一の「公民連携 (Public-Private Partnership: PPP) 専攻」を設置しているのも大きな特徴です。公民連携を専門に教育研究する社会人大学院で、全国の受講者が自分たちの地域課題をテーマに学術研究を行っているため、学びそのものが仕事になります。他にも、MBAと中小企業診断士の資格を取得できる中小企業診断士登録養成コースや、情報連携学学術実業連携機構 (INIAD-CHUB) が主催している「Open IoT教育プログラム」なども多くの社会人が受講しています。

音 日本女子大学では、「女性のため」と位置付けた複数のリカレント教育のコースを設置しているようですが、

内容について詳しく教えていただけますか。

高梨 本学では、2007年にリカレント教育プログラムを設置して、就業経験のある女性の再就職を支援する現在の「再就職のためのキャリアアップコース」の元となるコースを立ち上げました。その後、2018年に文部科学省に採択された事業として、働き方が多様化する中で社会人女性や企業がどのようなことを求めているのかニーズ調査を行いました。その結果を反映させて2021年に立ち上げたのが、就労中の社会人女性を対象とした「働く女性のためのライフロングキャリアコース」です。全国どこからでも学べるように全面オンラインで開講したことにより、仕事が終わった後に大学まで足を運ぶ必要がなく効率的に学べることもメリットとなっています。また、2023年には、DX人材不足やジェンダーギャップの解消を目的に、やはり全面オンライン開講で「次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース」を立ち上げました。このように、本学では、多様な働き方・学び方を求める社会人女性たちの受け皿となるようにさまざまなコースを提供しています。



梅本 剛正氏

学びの場で新たなコミュニティ形成を

音 早稲田大学ではどのような取り組みをされているのでしょうか。

守口 本学では、他大学と同様、社会人のためのビジネススクールやロースクールなどプロフェッショナルスクー

ルを展開していますが、そこで学ぶにはそれなりの時間や費用が必要になります。そのように本格的に学びたい人がいる一方、データサイエンスや新しい時代のマーケティング、リーダーシップなど、もう少し絞り込んだテーマについて小回りを利かせながら極めたいというニーズも多くあります。本学では、そうしたニーズに応えるため、60〜120時間程度で特定のテーマに関するスキルを身に付けられる履修証明プログラムを複数運営しています。もう一つ力を入れているのが、2022年に設置した「Life Redesign College (ライフリデザインカレッジ。以下、LRCという)」です。人生100年時代に入ると、従来の学生だけではなく、さらに上の年代にも生涯にわたって学びを提供することも大学の役割になるだろうと考えています。そこで、LRCでは、50代以上を対象にした講座を開講しています。平日の日中に開講している講座もあるため、受講者の大半はすでに退職した方ですが、学びを通して彼らに人生を再設計してもらうことを主旨としています。特徴的なのは、クラス単位の活動を取り入れている点です。退職後にコミュニティを喪失してしまう人がいることが社会課題になっている

中、クラスというコミュニティを得られることも大きな価値になると考えています。

音 甲南大学では「ソーシャルビジネス・アントレプレナー育成」の履修証明プログラムを開始されたそうですが、どのような受講者を対象としているのでしょうか。

梅本 本プログラムは、障害者支援につながるソーシャルビジネスの立ち上げを目指すなど、社会課題の解決に寄与するビジネスに関心のある人を対象に設けられました。そのため、学部学生から地方公共団体の職員、退職した人まで多様な受講者が参加しています。プログラム終了後、実際に事業を立ち上げた受講者がいるなど、一定の成果も出ています。

フロントランナーとして、女性のための リカレント教育を全学的に推進

音 各大学で独自性のある取り組みをされていることがよく分かりました。その一方でニーズの把握など、さまざまな検討すべき課題があったかと思えます。それらをどのように解決していったのかお聞かせください。

高梨 先ほど申し上げました通り、本学はリカレント教育プログラムを国内の大学で初めて設置したため前例がなく、フロントランナーとしてプログラムの構築や教員の配置など全てが手探りで、試行錯誤の連続でした。最初に開設した「再就職のためのキャリアアップコース」は、学んで終わりではなく、再就職につなげることが目標でしたから、



矢口 悦子氏

関係企業の他、東京商工会議所、文京区、東京労働局などと連携して企業説明会を開催したり、受講者にキャリアカウンセリングを行ったりするなど、手厚い支援も行っていました。また、2019年には、リカレント教育を推進していくために他大学との連携を図り、「女性のためのリカレント教育推進協議会」を発足させました。現在は、女性のためのリカレント教育を実施している7大学が加盟して、シンポジウムなどを通じた普及啓発活動や情報・意見交換を行っています。また、学内にはリカレント教育課程の運営や課題解決を担う「リカレント教育委員会」や、理事長と学長もメンバーに加えた「生涯学習センター運営委員会」を設置し、全学的にリカレント教育を推進しています。この他、企業や省庁など外部機関で構成するリカレント教育課程の「外部評価委員会」で出された意見を吸い上げ、プログラムの改善に役立てています。

教育人材の確保が大きな課題に

梅本 われわれが最も大きな課題だと感じているのが、講座担当者の確保です。2025年度開講予定の金融リテ



ラシー教育プログラムで私も講座を担当するのですが、専門とする法律以外にも、プログラム充実のために関連分野の先生方に参加していただきたいのですが、いざ先生方に依頼すると授業や事務作業で手一杯で、快諾いただけないことも多くあります。また、講座を開講するに当たり、どのようなターゲット層にニーズがあるのか正確に把握できないことも課題です。例えば金融リテラシー教育プログラムでは、金融教育を担う中学・高校の教員、中小金融機関の従業員などさまざまな層の受講者が想定されます。その中でターゲットを絞り込んでカリキュラ



守口 剛氏

ムを作ってしまうとニーズが合わない可能性がありますし、一定数の受講者を確保するために間口を広げておく必要もあります。そのため、来年度の開講を前に、今年9月からプレ開講という形で半年間無料の講座を提供し、受講生にアンケートを取ってニーズを分析することになりました。同時に、大学都市神戸産官学プラットフォーム

と協働しながら経済界のニーズも探っています。このように、ニーズの把握は今後も大きな課題になってくると予想されます。

守口 本学でも教育人材の確保に頭を悩ませています。さまざまな年齢やキャリアの教員がいますが、人によって注力すべき点が異なります。今は研究に注力すべき若手の教員もいれば、蓄積してきた知見を社会に還元するステージに立っている教員もいます。そこを見極めながら担当をお願いする必要もあるかと思えます。もう一つ課題として感じているのは、先ほどお話ししたLRCのように、シニアあるいはプレシニアの方々に向けた教育における教え方です。学部学生に対する教育とも、博士課程の研究生に対する教育とも異なる、適した教え方があるはずです。それをいかに開発していくかということも、今後のリカレント教育では問われてくると思います。

—その壁はどこにあるのか— 学びの機運を醸成するために

音 私も、上智大学で社会人向け講座を担当しています。

上智大学では、高校生からシニアの方までを対象とした「地球市民講座」と、主にパートナー企業を対象とした「プロフェッショナル・スタディーズ」という2つの講座群があります。私は後者を担当しており、朝8時半開始なのですが、受講者はフレックスタイム制などを利用して出勤前や出勤途中にオンラインでアクセスしています。プログラムが増えれば増えるほど、きめ細かいサービスができる一方で、さまざまなご希望が出てくるのもまた現状です。矢口先生は生涯教育、社会人教育を専門とした研究者でもおられますが、そのお立場から感じる課題はどのような点にあるでしょうか。

矢口 守口先生のご指摘の通り、若い学生と社会人では異なる教育の方法論が必要だと考えています。例えば、イギリスでは社会人向けの教育学の資格があり、そのくらい教え方が違うのです。社会人は、みんなそれぞれ豊かな経験を積み重ねてきています。その経験とアカデミックな教育を組み合わせながら、主体的な学びをサポートするには、かなり専門的な理解が必要になります。しかし、日本ではこの点についてはほぼ取り上げられず、教員の側も学ぶチャンスがありません。学びの質を本当に向上

させたいなら、その点を問い直さなければならぬと思います。もう一つの課題が、職業とそれに必要な資格に対する理解が定着していないことです。欧米では、職業に対して求められる学位や資格のグレードが対照表のように作られていて、多くの国民がそれを了解しています。ですから、この職業のこの立場に就くために学部で数週間学ぼう、大学院に進学しよう、といった具合に目標がはっきりしているのです。日本にはそうした基準がありません。しかし、リカレント教育を国や経済界が推進しようとしている中で、社員が修士や博士の学位を取る意義や意味を企業側が理解していないような状況のままでは、学びの機運を醸成することは困難です。企業風土だけではなく、社会全体の文化の醸成は大学だけでは難しく、そこがリカレント教育普及の一つの壁になっていると私は感じています。

自己の枠を超えた出会いが刺激に 評価よりも学びの後押しが必要

音 大学としてはリカレント教育を行うだけでなく、受



講者がどのような意識で受講しているのか、あるいは受講した結果がどのように評価されているのか、といったことも考慮する必要があるかと思えます。一方で、リカレント教育を浸透させるには、企業側にも社会人教育に対する理解を深めてもらう必要があります。このように、社会と関わりながらリカレント教育を行うためには、今後、大学はどうあるべきなのでしょう。

高梨 本学で実施しているリカレント教育の3つのコースのうち、再就職支援を行っている「働く女性のためのライフロングキャリアコース」と「次世代リーダーを

目指す女性のためのDX人材育成コース」の2つのオンラインコースの受講者は、リスキリングを目的とした正社員の比率が非常に高くなっています。多くの受講者は、職場の上司や同僚に受講していることを伝えていますが、そうして宣言することで受講を妨げないように夜間の業務を調整してもらえといった話も聞いていますので、企業側の理解も得られていると実感しています。学びの成果がどれだけ仕事に反映されているかは検証できていませんが、例えば、学びが仕事で生かされた時にそれを評価するなど、リカレント教育に対して一歩踏み込んだ取り組みをする企業が増えていくことを期待しています。また、大学でのリカレント教育は社会での活躍を後押しするものだと感じています。例えば本学のリカレント教育のオンラインコースには、全国からさまざまな業種や職種幅広い年齢の社会人女性たちが集まっており、管理職の方などいろいろなロールモデルに出会えます。そうした出会いがとても励みとなり、刺激にもなるという声が寄せられています。今後、より多くの企業が大学のリカレント教育を積極的に利用して、社会人、そして女性のさらなる活躍を支援してくれることを期待しています。

守口 本学のリカレント教育のプログラムでも、グループワークなどで異なる企業・業界の社会人同士が共に学ぶ機会があります。同じ企業・業界の人たちとばかり仕事をしているとどうしても思考が似てきてしまいますが、そうした環境に置かれると「こんな考え方があるのか」と新鮮な刺激を受けることができるのも大きなメリットだと思います。その一方で、努力して社会人教育を受けてMBAを取得したり、履修証明書を授与されたりしても、企業においてそれが目に見える形で評価されているのかは不明です。しかし、私の考えとしては、評価するよりも、学ぶことの後押しをしてほしいと考えています。たとえば学びが直接的な評価につながらなかったとしても、本人は確実にスキルアップできているはずです。そして、いつか実力を発揮して会社に貢献してくれるでしょう。そうした流れをつくるのが今は重要だと考えています。

当たり前前に学ぶことができる環境を

梅本 本学のリカレント教育に関して言いますと、実際のところ、リスキリングに特化したプログラムはあまりあ

りませんので、実際に働く上でどう役立っているかまでは検証できていません。実感しているのは、リスキリングから教養の獲得まで、多様なニーズがあるということです。そのため、教える側としてはどこに重きを置けばいいのか分からなくなってくるのですが、社会人の要求は高いですから厳しい指摘を受けることもあ



音 好宏氏

ります。そうした中で、先ほどからお話に出ているように社会人に対する教育方法を教員が学ぶこと、それを大学がサポートすることが重要になってくると思います。

矢口 リカレント教育による学びの効果について、評価・分析する余裕は企業側にも大学側にもないでしょう。その分野の専門チームでもない限り、リカレント教育の有用性を実証するのは難しいかもしれません。現在、働き方改革によって日本の企業は改革を迫られています。しかし、1970年代にはすでにOECD（経済協力開発機構）が、リカレント教育の一環として、有給教育休暇の導入を推奨しているのです。それにより、職場での地位も給料も保障されながら、安心して学べる環境がつくられているはずです。ですから、会社に内緒で学んだり、上司の理解を求めたりする必要はなく、本来、当たり前のこととして仕事をしながら学んでいいのです。ヨーロッパの国々の中には、公務員が週1回、自分のために学ぶことを当たり前のこととしているところもあります。日本でもそういう制度がない限り、社会人が安心して教育を受けることができません。大学と企業の間にある受講者から苦労話を聞くこともありますが、その度

に大学として何かできることはないかと頭を悩ませています。

学びの形とニーズの多様性

大学はいかに応えていくべきか

音 リカレント教育においては、現状、さまざまな課題が残されていることが、皆さんのお話からよく分かりました。それを踏まえた上で、これからのリカレント教育に何を期待するか、展望をお聞かせください。

守口 学びの形は実に多様です。リカレント教育一つとっても、教養教育やリスキングなどさまざまな学び方がありますし、学びを求める人たちの層も幅広い。そうした多様な人々の多様なニーズに大学としてどう応えていくべきか、今後も考えていきたいと思っています。

梅本 教養教育にせよ、リスキングにせよ、以前に比べてニーズは高まっていると感じています。教養教育に関しては、本学の「人生100年時代の学び」の履修証明プログラムで近隣住民の方々が対面授業で学部学生とともに学んでいます。皆さんとても意欲的です。オンラ



インと異なり、社会人が学生と場を共有することにも大きな意義があるのではないかと思います。リスクリングについては、学びたくても何をどう学べばいいかわからない、あるいはどのように仕事に生かせるかわからないと考えている潜在的なニーズがあるように思います。本学としては、そうしたニーズを先取りするような形で、今後もリカレント教育を拡大していきたいと思っています。

人間は学びながら生きていくもの 大学が学びの面白さを 提供する場であり続けたい

高梨 リカレントは元々英語の「recurrent: 循環する・再発する」という意味ですが、その名の通り、一回学び直して終わりではなく、その学びがどう生かされるのか主体的に考えながら、日々、学び続ける「学び癖」をつけることが大切だと考えています。実際、本学のリカレント教育課程で学んだ修了生からも、受講したことでそうした「学び癖」がついたという声も多く聞かれます。学んで、社会で実践して、再び学びに戻り、それをまた



実践につなげる。社会人の皆さんには、そうした循環をキャリアライフの中でつくってほしいと思います。

矢口 私も高梨先生の意見に共感します。現在、情報化社会の発展に伴い、産業界においてコンピュータサイエンスの重要性がどんどん高まっています。ところが、社会全体がこの変化に十分に対応できていないため、大学が社会人向けにリスキリングの機会を提供してサポートする状況が目立っています。しかし、仕事のために限らず、人間は常に学びながら生きていくものだと思います。近年、その理解が進み、リカレント教育が注目されるようになったのはとてもいい流れだと感じています。先ほどからお話に出ています、リカレント教育の講座には、実にさまざまな年代、さまざまな職業の方が集まって学びを共にします。これほど楽しく面白いことはない、私は思います。その面白さが大学の中で実感され、経験が蓄積されていけば、学部学生たちの学びにも反映され、大学がもっと面白い場所になるのではないかと期待しています。

音 皆さんから建設的なご意見を頂き、リカレント教育の未来に期待が膨らむ思いです。本日はありがとうございました。

limitations

通信課程教育の現状と可能性

大学通信教育は、1947年に学校教育法により制度化され、1950年に正規の大学教育課程として認可された。さらに1999年には大学院の修士課程、2003年には博士課程も開設され、現在およそ23万人（「文部科学統計要覧 令和6年度（2024）」による）の学生が在籍している。通信教育課程は、いつでもどこでも学ぶことができることから、さまざまな理由で通学制大学へ進学できなかった人たちや、社会人生活と並行して学問を修めるなど教育機会の均等とともに、資格や免許を取得する教育課程としての活用や、退職後の生涯学習の場といった役割も担ってきた。また、近年、インターネットを活用した通信制高校などが開校し、2023年



CONTENTS

大学通信教育の規模・アクセス・質とその課題

高橋 陽一

公益財団法人私立大学通信教育協会理事長

革新と守旧

— 慶應義塾の挑戦 —

大屋 雄裕

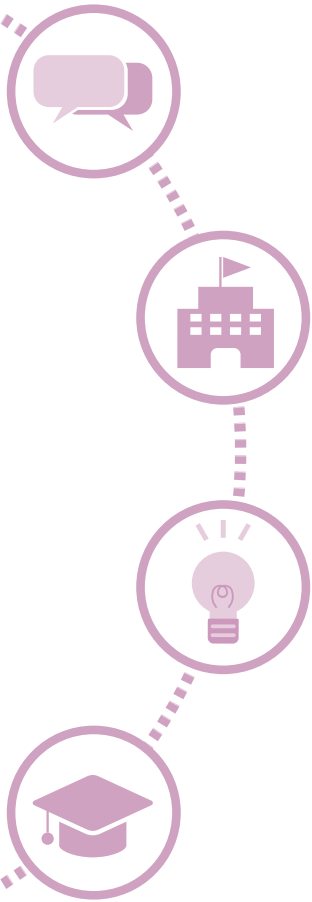
慶應義塾大学通信教育部長・法学部教授

Education beyond

度は26万人を超える生徒が通信制高校で学んでいる。この状況に伴い、通信制大学の在籍者に占める18〜22歳の学生の割合も増加してきている。

大学通信教育には、全国どこに住んでいても就学できる、通学制と比較すると学費が安い、ライフステージの変化に合わせて、自分のペースで学びを進めることができるといった特徴やメリットがある一方で、休学者や退学者が多いとも言われている。このような状況を踏まえ、各大学においては、継続した学びをサポートする学習支援体制の構築はもちろんのこと、多様化する授業方法に対応する教育の質の維持・向上などが求められている。

本企画では、学びのニーズの多様化やコロナ禍でさらに進んだ通学制大学におけるICT（情報通信技術）を活用する授業の広がりなど、大学の通信教育課程を取り巻く状況が大きく変わりつつある中での通信教育課程の現状と可能性を検討したい。



法知識の普及を目指して

—中央大学法学部通信教育部の現状と課題—

森光

中央大学法学部教授・通信教育部長

社会と芸術の新たな関係を目指して

範國 将秀

京都芸術大学通信教育課程事務局長

通信教育が直面する課題

貝 英幸

佛教大学副学長兼生涯学習機構長

フルオンライン大学の進化と将来性

—サイバー大学の教育テクノロジーと社会的貢献—

川原 洋

株式会社サイバー大学代表取締役兼学長

大学通信教育の規模・ アクセス・質とその課題

高橋 陽一

公益財団法人私立大学通信教育協会
理事長

はじめに

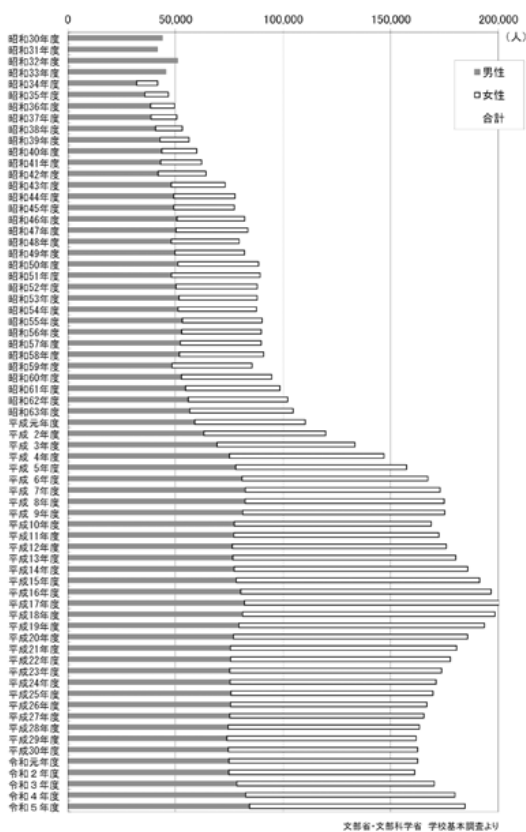
大学通信教育はコロナ禍およびICT化による社会生活の変容により、急速な展開を遂げた。ここでは2024（令和6）年5月31日に中央教育審議会大学分科会の高等教育の在り方に関する特別部会の要請で報告したデータ（文部科学省ウェブページ掲載^{*1}）により、同特別部会が提起する規模・アクセス・質という論点に沿って大学通信教育の概要と課題を述べていく。

1 戦後改革から拡大する規模

戦前日本の高等教育は、官立優先と性差と職業による差別を前提とした制度であり、私立大学の公認も1918（大正7）年の大学令まで遅延した。しかし、私立専門学校を中心とした通信教育は明治期に開始され、日本の大学拡張の実績を示した。

戦後、「教育の機会均等」をうたう憲法と教育基本法と学校教育法のもとで、年齢、職業、学歴の多様性を前提とする大学通信教育が公認された。1950（昭和25）年の大学通信教育の開始は、国立大学ではなく、戦前から実績のある、法政大学、慶應義塾大学、中央大学、日本女子大学、日本大学、玉川大学の6つの私立大学によって実現したことは象徴的である。

大学通信教育の学部学生数の変遷を「図表1」に示した。長期的には学生数は増加傾向にあり、2005（平成17）年から低下したが、コロナ禍に再び増加へと転じている。2023（令和5）年の通学課程の学生数263万人余と比較すると、通信教育課程の学生数18万人余はその7.0%に相当する。この比率は、短期大学では22.8%と高く、



[図表1]通信教育課程(学部)学生数

トなどの無職・その他が長期に増加した。初期には過半

いる。職業の多様性についても、定年退職者やアルバイト

同様の18〜22歳の若年層も増加して、2割近くを占めて

の中高年層は長期に増加しており、この数年は通学課程

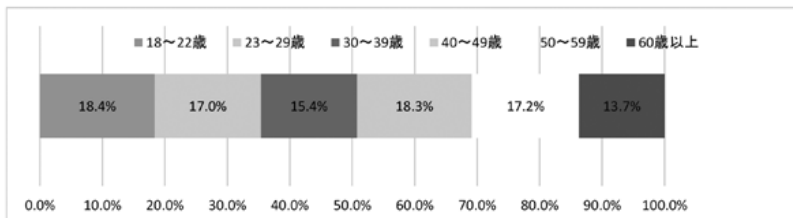
の学生は初期からの大学通信教育の特色だが、50歳以上

2023(令和5)年のデータを示した。多様な年齢層

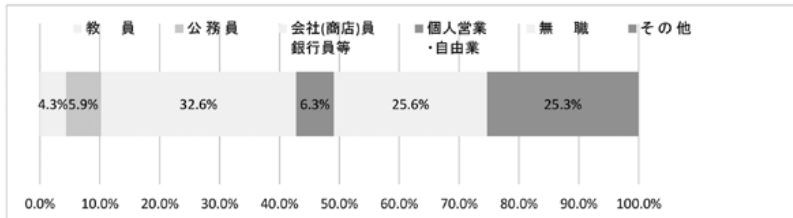
の学生は初期からの大学通信教育のフルタイムの学生

と異なり、多様な社会生活のなかで学ぶ。「図表2」には、

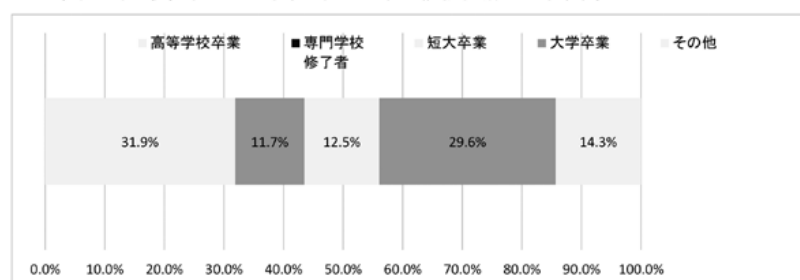
2023(令和5)年 年齢 学校基本調査より



2023(令和5)年 職業 学校基本調査より



2023(令和5)年 最終学歴別入学者 私立大学通信教育協会入学者調査



[図表2]通信教育課程の年齢・職業・学歴

大学院では1.4%と低い。通学課程のみの大学の教職員

は通信教育課程の存在を忘れがちだが、実際には通学課程

の1割近い通信教育課程の学生が存在する。

通信教育課程の学生は、通学課程のフルタイムの学生

と異なり、多様な社会生活のなかで学ぶ。「図表2」には、

2023(令和5)年のデータを示した。多様な年齢層

の学生は初期からの大学通信教育の特色だが、50歳以上

の中高年層は長期に増加しており、この数年は通学課程

同様の18〜22歳の若年層も増加して、2割近くを占めて

いる。職業の多様性についても、定年退職者やアルバイト

トなどの無職・その他が長期に増加した。初期には過半

数を占めた公務員・教員が相対的に減少して、それ以外

の会社員等の増加も顕著である。

入学時の学歴は、大学通信教育のリカレント教育とし

ての特徴を示している。当初は大学へ入学できなかった

人たちに門戸を開放することが大学通信教育の役割で

あったが、現在は、高等学校卒業者は3割に過ぎず、大

学や短期大学や専門学校などの高等教育卒業者が多数を占めている。このため、各大学ともに「入学者」よりも「編入学者」が多数で、大学既卒者のための大学といった様相である。

2 「いつでも」「どこでも」のアクセス

18歳人口の減少による2040年問題は、私学経営の深刻な問題である。ただ、2040年問題の少子高齢化の対策としての多様な年代の就労と社会参加を広げる課題は視野に入れるべきである。大学通信教育の視点からは、少子高齢化による人口構成の変化をネガティブに一面化するのではなく、高等教育への多様なアクセスの拡大としても捉えたい。

国公立の大学は全国に810校あるが、大学通信教育(学部)は約5%の46校しかない(2023年)。47都道府県のすべてに大学はあるが、大学通信教育の本部所在地は半分以上の29県が不在である。これは一見すると大学通信教育の「偏在」を示しているが、実は不在県の大学通信教育進学者数は少なくない。郵便だろうがイン

ターネットだろうが、大学通信教育の学生は居住地から学び続けるのだから、「いつでも」「どこでも」アクセスできるのであり、大学通信教育は日本中に「遍在」しているのである。正確には、日本中に、だけではない。本土復帰前の沖縄は高い大学通信教育への進学率を示しており、今も高い進学率を誇る。海外在留日本人の大学通信教育ニーズは今後も増加する予想である。

こうした遍在的なアクセスは、大学通信教育を担う私立大学の努力によって成り立っている。キャンパス以外で実施する地方スクーリング、各都道府県会場の単位修得試験の実施などの努力が、各地の母校卒業からの支援も含めて形成されてきた。さらに、自宅で可能な遠隔授業とオンライン試験への移行も進みつつある。

私学へのアクセスの最大の障壁は、授業料負担である。各大学の同一学部学科の授業料を比較すると、通学課程の一年次納付金百数十万円に対比して、通信教育課程は10〜20万円程度なので、1〜2割程度となる。もちろん、スクーリングや遠隔授業の受講料が別途必要であり、4年を超えて在籍する学生が多いために合計金額は上昇する。大学通信教育へのアクセスの確保は、戦後教育改革以

来の教育の機会均等という日本国の理念の実現であるが、それは私立大学の教職員の熱意と経営努力に委ねられてきた。戦後の第四種郵便から2020年開始の授業目的公衆送信補償金制度の減額など、大学通信教育の公的支援には感謝したい。

しかし、リカレント教育やリスキリングが政策として提起されながらも、教育訓練給付制度（厚生労働省）が大学通信教育に適用されにくいことや、遠隔授業受講者が日本学生支援機構の貸与奨学金対象にならないことなど、通信教育課程の学生の不利益は少なくない。

また、日本私立大学連盟が永年にわたり指摘している国立大学への不公平な優遇施策は、大学通信教育においても顕著である。放送大学学園法成立時の国会決議では特別法による事実上の国立大学である放送大学が私学と連携協力することがうたわれた。しかし、多額の補助金が放送大学のみ支出されており、国費で全都道府県に開設された学習センターは放送大学学生しか利用できない。

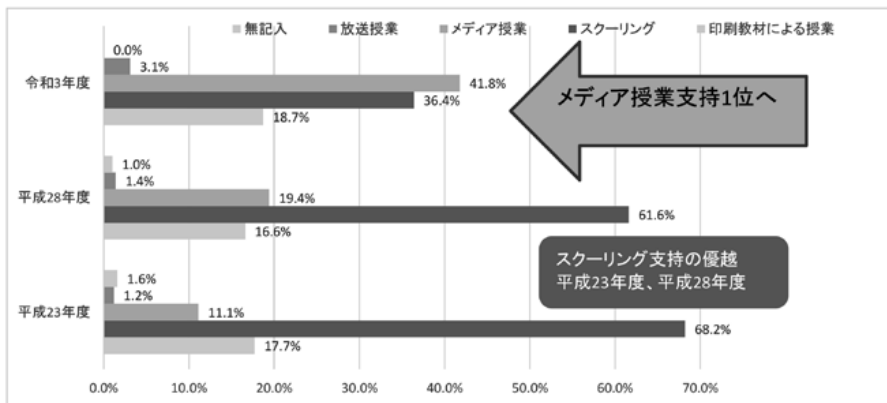
3 質の維持と向上

大学通信教育では一般に、競争型学力試験ではなく書類審査で入学・編入を認めるアドミッション・ポリシーをもち、学則上も4年制で10年程度の長期在学期間を明記するカリキュラム・ポリシーをもつ。

こうした大学通信教育の特色を、大学通信教育の質の低さを示すものと誤解する向きもあるが、そんな甘いものではないことは学生が一番知っている。学び方の自由度の高さは、多様な生活の中で学ぶ学生の計画性や自己管理を必須とするものであり、遠隔授業の出席や毎回の課題のチェック、通信授業のレポート添削、単位授与試験など公正な関門がシステムとして存在する。最終的に通学課程と同一の学力、同一の学位を各大学で判定するわけであり、ディプロマ・ポリシーの厳密さゆえに、アドミッションやカリキュラムの自由度が広がるのである。こうした学生の努力を支援していくために、大学も入学や編入学段階の進路アドバイスを含めた審査からはじまり、多様な学習歴とキャリア形成計画に即応した学習相談や進路相談まで求められる。

当初の通信授業と面接授業の二つの授業方法しかなかった時代には、4年制大学124単位のうち30単位の面接授業を必須とすることが、質保証の基本となっていた。このためにスクーリングが必須とされて、勤務先や家庭で有給休暇などを学生が努力して調整することが必須となる。そういう苦労があるのだから、面接授業は通信教育課程の学生から嫌悪されていると思われるのだが、「図表3」に示した私立大学通信教育協会の学生生活実態調査では「自分に一番合っている授業方法」は、面接授業という回答が長期にわたりトップであった。理由には直接に教員や友人と会える面接授業が、学習の刺激や喜びになっていることがある。

私立大学通信教育協会「学生生活実態調査」より



[図表3]自分に一番合っている授業方法

この回答が変化したのが、コロナ禍の変化である。面接授業に相当する学生と教員の双方向性を必須とする遠隔授業は、そのシステム開発や教員と学生の熟練度が前提になるために、その普及は決して急速ではなかった。しかし、大学通信教育では1998（平成10）年に遠隔授業が大学通信教育設置基準に規定され、各大学と私立大学通信教育協会による研究活動が進み、2016年にはメディア授業ガイドラインを制定して質の維持と向上に努めてきた。こうした状況から、2023年調査ではスクーリングを上回る学生の支持が高い授業方式となったのである。スクーリングの対面に代替するオンラインの交流と高度の利便性が支持の理由に挙げられよう。

遠隔授業の拡大とICT活用は今後も大学通信教育のトレンドとなるであろう。2022（令和4）年9月の大学通信教育設置基準の改正では、面接授業、通信授業、放送授業、遠隔授業の四方式についても見直しが進み、通信授業や放送授業でのインターネット活用が明記された。各大学では、遠隔授業に限らず、「いつでも」「どこでも」学べる通信授業や放送授業のオンライン教材化が進展している。遠隔授業に不正の疑いをなくす技術開発

も広がっており、私立大学通信教育協会のメディア授業ガイドラインが提唱する第三の本人認証方法についても、顔認証システムを始めとした先進的な技術の導入が各大学で進行している。

ひるがえって、ICT活用が前提となった時代の大学教育においては、通学課程の大学の意義もまた再確認されるべきである。2020年のコロナ禍の大学論では、遠隔授業に置き換わった通学課程の授業を、そのまま遠隔で維持するべきだという主張まで存在した。通信教育課程のオンライン上の対面性の模索は、通学課程の前提としての授業の対面性の人格形成の意義と対にして検討するべきであろう。2022年の大学設置基準改正においては、通学課程の遠隔授業の60単位上限を維持しつつ質保証ある特例ケースでの撤廃が追加されたことは、妥当な改正と言える。

現在、実績ある通学課程の大学通信教育への拡大や、さまざまな母体による新しい通信制大学の設立などが計画されている。私立大学通信教育協会は、従来からこうした大学等に情報提供や相談などの支援を行ってきた。この際にかかわらずアドバイスしてきたことは、一つには、現在の教

育の実績や社会的評価が大学通信教育で活かせるかどうかという自己点検・自己評価の視点である。全国規模のアクセスを前提とした大学通信教育とは、入学希望者が自由に大学を選択できるシステムであり、大学経営の視点で言えば全国規模の大学間競争でもある。それゆえに、もう一つのアドバイスとして、大学通信教育から撤退する場合にも、学則の定める長期の在学期間の在学学生に教育責任を果たしてほしいという原則論である。これは抽象論ではなく、現実に大学通信教育から撤退せざるを得ない事情の大学の方々に申しあげてきたことでもある。

少子高齢化社会は、実質的な学び直しを保証した高度な生涯学習社会であり、18歳入学を前提とした通学課程と、あらゆる年代を受け入れる通信教育課程が、高度に連携して高等教育を保証する必要がある。多くの大学関係者が多様なアクセスを可能とする大学像を模索することを念願する。

〈注〉

*1 https://www.next.go.jp/content/20240531-koutou02-000036245_3.pdf

革新と守旧

―慶應義塾の挑戦―

大屋 雄裕

慶應義塾大学通信教育部長・
法学部教授

1 パンデミック以前

慶應義塾大学の通信教育課程は1948年に大学通信教育講座として始まり、2年後の1950年に新制大学の通信教育課程として正式に認可を受けたものである。以来75年間にわたって通学課程と同じ教員が教育を担当し、通学課程と同じ学位を出すという伝統を守り、これまでに1万7千人以上の卒業生を送り出してきた。文・経済・法の3学部から構成されており、教職課程を設置していることもあわせ、文系の総合的な教育を提供している。

前述のように伝統ある教育課程であることもあり、教育手法についても配布された教材を自習自学し、レポー

トと年4回対面で実施される科目試験で評価するというテキスト科目を中心としつつ、週末・夜間・夏期に対面で実施するスクーリングを併用することを基本としてきた。また、1958年から2006年までは語学を中心として短波ラジオで放送される科目群も設置されてきた。全学部において卒業論文の執筆が課されており、そのための指導（最低3回）や最終的な卒業試験は基本的に三田キャンパスにおいて対面で実施されてきたところである。全国各地の通信教育課程の学生で組織されている学生団体「慶友会」に対し、その希望に応じて大学教員を講師として派遣し講演会を行うという制度も、対面性を重視してきた方針の一環である。

当然ながら教育手法の革新はこれまでも順次行われてきた。語学などの放送科目は2006年にインターネット上のオンデマンド配信に切り換えられ、2023年からは後述するE-スクーリング（メディア授業）に統合された。2017年にはデジタル教育環境の大幅な強化が行われ、テキストの電子版配信を開始するとともに、授業をオンデマンド動画配信で実施するE-スクーリング科目が設置された。科目試験はテキスト科目と同じく対面

で実施されるが、小テストやレポートなどの学習過程を管理するためにメディア授業用のプラットフォームであるKCC-Trackが新たに設置された（のちに通学課程で導入した学習管理システムであるK-LMSに移行）。2019年からは学習活動支援システムであるkcc-channelを介したレポートの提出・添削も開始され、デジタル化の推進が徐々に進められてきたところである。

2 パンデミックへの対応

このような状況を一変させたのが、2020年以降に生じたCOVID-19問題であった。これまで本学では、全国の意欲ある学生に高等教育を受ける機会を提供するという通信教育のミッションを一方では重視しつつも、他方では前述のとおり科目試験・スクーリング・卒論指導・卒業試験というカリキュラム上の重要な段階を対面で実施し、教員と人的な交流を持ちながら進めることを重要な理念としてきた。しかしCOVID-19の蔓延により全国的に広範な移動制限が敷かれ、多人数を一ヶ所に集めること、対面でコミュニケーションを取ること自

体が忌避される状況のなかで、本学のカリキュラムをどのように維持できるかということが問われる状況となったのである。この問題を背景として、デジタル教育環境の強化と情報技術活用の推進が一挙に進められることとなった。

具体的には、卒業指導・卒業試験に対するウェブ会議システム（Zoom）の導入、オンラインで受講できるスクーリングの拡大を挙げることができる。また、前述した慶友会への講師派遣についてもオンラインでの開催を認めることとした。一方この期間については対面での科目試験を取り止め、レポートによる代替的な評価を実施したほか、対面でのスクーリング開催も断念し、可能なものはオンラインでの実施に切り換えられた。

2022年度からは、認証のためのポータルであるKCC.jpを通じてさまざまなデジタルサービスが利用できるようになった。Microsoft365、Google Workspaceなどに加え、卒業論文指導の登録を済ませた学生がメディアセンターへリモートアクセスすることが可能となった点が特記に値する。大学として契約している電子ジャーナルやデータベース、購入済の電子ブックなどを、学生

が利用可能になったため、特に近隣に大規模な図書館を持たないような地域の学生にとつての利便性を大きく向上させることができたのではないかと考えている。

また、従来のようなオンデマンド配信型のE-スクーリング（メディア授業）だけではなく、リアルタイム動画配信で受講できるスクーリングについても試行的な取り組みを進めている。入学の際や卒業に向けたガイダンス、レポートの書き方に関する指導などについてもハイブリッド開催やそれに基づくオンデマンドでの動画配信を進めており、学習相談についても従来の対面型に加えウェブ会議を利用して参加できる機会を設けることとした。一連の改革を通じて学生には高いデジタル・リテラシーが必要となったことから、新規入学者に対してはコンピュータとインターネットの利用が必須であることを告知するとともに、在学者に対するリテラシー向上のための支援講座を実施するといった取り組みを行った。カリキュラムの全体的なデジタルシフトを進めることにより学習の機会を全国に届けるというミッションをより一層実現していくよう努力している。

3 未来へ

他方、科目試験に対する代替レポートについてはいわゆる感染症の5類移行を受けて終了させ、対面による科目試験実施に戻している（高齢の学生が多いことも考慮し、通学課程と比較すると約1年長く特別対応を残した）。卒業試験をウェブ会議で実施することはあくまで例外と位置付けており、学生の利便など一定の観点から必要と認められる場合に限って実施することとしている。特に2022年以降、ChatGPTやDeePLなど生成系AI（generative AI）が急速に発展・普及したことによって、語学系科目を中心としてレポートによる学習状況の評価が困難になっていくことが指摘されている。デジタル化の進展により、逆説的ではあるがその影響を受けない対面環境における評価の重要性が証明された形になっているとも言えよう。スクーリングについても必要単位数を全てE-スクーリング（メディア授業）で取得することは認めておらず、対面式の授業を必ず履修するよう求めていることもこの点と関係があり、語学のようにインタラクティブに学びその成果を確認する必要のある領域があ

ることを意識している。

慶友会への講師派遣については引き続きオンラインでの開催も認めているが、こちらでは地域的に離れた複数の慶友会がオンラインの講演会を共催することで受講機会を共有するとともに、新たな学生間の交流の契機となるなど固有のメリットも生まれている。

全体として、学習過程についてはデジタル化の恵沢けいたくを十分に活用して学生にとって利便性の高い学習環境を提供する一方で、評価の局面については必要な場合に対面で実施することによって厳格さを維持し、学習の質保障につなげていくことを意図している。ただ、海外にいながら入学してくる学生、入学後に職業・家庭等の事情により海外に移転する学生も増えてきていることから、対面による評価が学習の制約となっている面がないとは言えないのも事実であり、この点については検討を進めていく必要があると認識している。

我が国が現在置かれている状況を全体的に俯瞰した場合に見えてくる2つの問題点、すなわち、第一に通学により高等教育を受ける機会が特に三大都市圏を中心とする大都市部に集中していることから18歳を契機とする都市

への人口移動が生じており、それにより東京一極集中と地方の過疎という問題が悪化していること。第二に人生百年時代を迎え職業的キャリアの中途におけるリカレント教育の必要性が増大していること。この2つの点から、都市部に移動しなくとも・移動することができなくとも高等教育を受けられる手段としての大学通信教育の重要性が高まっていると考えることができる。

他方、特に後者の観点からは、設立時に想定されていたように高校卒業後の進学がさまざまな事情で困難であるものを主に想定したカリキュラム・教育内容では十分と言えず、リカレントや生涯学習の観点に対応した改善を図っていくことが必要だと考えられる。慶應義塾大学通信教育課程としても、教育の水準や内容に関する伝統を守りつつ、現代的な状況に対応するためのデジタル技術の活用とカリキュラム改善を進めていく考えである。

法知識の普及を目指して

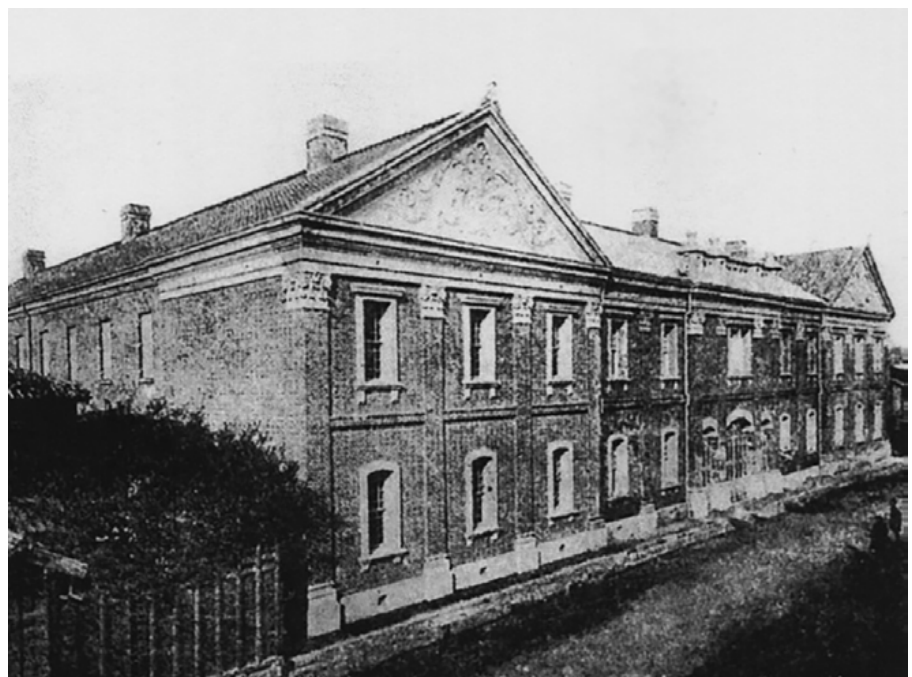
—中央大学法学部 通信教育部の現状と課題—

森光

中央大学法学部教授・通信教育部長

1 沿革

中央大学は、1885（明治18）年英吉利法律学校として発足した。当初は法学部のみが設置された。英吉利法律学校の創立者は若い18人の法律家である。彼らは、開成学校・大学南校・東京大学とその名称を変更し、1886（明治19）年には帝国大学法科大学となる官立の大学法学部の出身者たちである。創立者たちが目指していたのは、当時の近代国家の建設にあたり必要となる法律家を養成することであり、また社会に広く法知識を普及させることであった「写真1」。



[写真1]英吉利法律学校・東京英語学校校舎

英吉利法律学校は、創立当初より校外生制度を設けた。講義の内容を学生や卒業生に書き取らせ、これを当時整備されたばかりの郵便（試行的開始は1872（明治5）年、逓信省の設置は1885（明治18）年）を使っ

て、全国の学生たちへと郵送した。この校外生制度が現在の通信教育部の前身である。今日なお、本学の通信教育部では、通学課程と同様の教育を行うという理念を掲げているが、その出発点は明治期の創立時にまで遡る。

ちなみに1885(明治18)年ころは、各種の法典の編纂事業が行われていた時代である。当初はフランス人のボワソナードにフランス語で起草させたものを日本語に訳すという作業が行われた。しかし、徐々に日本人法律家自身の手によって起草が担われていく。基本的に法律用語は欧米からの輸入物であり、これを日本人に理解できるように翻訳語を創らねばならなかった。漢字文化圏での大規模な欧米の法制度の翻訳の試みは日本が他に先駆けて行うものであり、1880年代後半から1890年代前半にかけて日本人法律家は全く新たに欧米の法律用語や思想を漢字へと翻訳するという仕事を担うことになった。英吉利法律学校で講義を担当した者の中には、こうした仕事を担った人も多数おり、彼らが当時口頭で語った講義を記録した講義録は、西洋法の翻訳の進展過程を解明していくための貴重な史料群を形成している「写真2」。

2 学生たち

現在、中央大学法学部には、通学課程とならぶ形で通信教育課程がおかれている。この位置づけが示すように、通信教育部は、あくまでも法学部の一課程ということになっており、教育目標や内容についても、基本的に通学課程法律学科と同一であるという原則がとられている。そして、法学部が法律家養成を担っていることから、いわば当然のこととして、通信教育課程の教育にあっても、法律家養成がその中心として意識されることになる。数として多いわけではないが、法律家を志望して入学し、司法試験合格にまでたどり着く者もいる。



[写真2] 英吉利法律学校
法律講義録

通信教育課程による法律家志望の学生を語るにあたっては、まずは、我が国の法律家養成制度（特に弁護士養成制度）の、ある一つの特徴について説明しておく必要がある。それは、順調に学校へ進学することができなかった者にも、ほんのわずかな形ではあるものの扉を開いてきたという事実である。今日であれば、高校を卒業し、大学に進学し、法科大学院に進んで司法試験を受けるというのが法律家になるためのメインルートである。法科大学院ができたのは21世紀初頭のことであり、それまでは、高校卒業後法学部に進学し、司法試験を受けるという形がとられていた。戦前にあつては、中学を卒業したあと、高校、大学と進学して高等文官試験を受験していた。こうしたルートからそれてしまった者、あるいはそもそもこのルートにのれなかった者にも、法律家になる扉が何等かの形で開かれ続けていた。1893（明治26）年より1922（大正11）年まで、弁護士になるための試験として弁護士試験があつた。この試験は、学歴不問であつた。そのため、現代の高校にあたる旧制中学を卒業していなくとも受験することができた。もちろんこの試験自体は、大学法学部を出た者にとつても容易なものでなく、

そうした教育機会を得られなかった者が合格するのは至難の業であつたが、それでも合格した者はわずかながら存在した。1923（大正12）年より、弁護士になるための試験も、高等文官試験に吸収された。これにより、学歴のない者の法律家への道は一旦は閉ざされるものの、高等文官試験の枠内にもうけられた予備試験・高等試験という試験を通じ、中学校の卒業生でない者にも、ほんのわずかな形ではあるが扉が開かれた。戦後の司法試験制度にあつても、大学を卒業していない者にも、「一次試験」という独自の試験を通過することにより、司法試験の受験が可能とされていた。ここまで見てきたように、司法試験の世界にあつては、形はかえつつも、順調に学歴を重ねることができなかった者にも受験のチャンスが与えられてきた。つまり、試験一発で人生大逆転という可能性を残し続けてきたのである。このチャンスの存在が法律を学ぶモチベーションになってきた。そしてこうした形での受験を目指す者を受け入れ、法学を学ぶ機会を提供してきたのが法学部の通信教育課程であり、数こそ多くはないものの、今もなお法律家になることを志望し通信教育部に入学する学生は存在し続けている。

法律家になりたい人たちの受け皿という機能を通信教育部が担っているのは確かであるが、現在、本学の通信教育部に学んでいる人たちの多くは、別の目的で入学してきている。入学者のボリュームとしても大きいのは、40歳代・50歳代の3年次編入生であり、アンケートによると、こうした学生たちが入学の目的としてあげる項目のうちもっとも多い回答項目は「教養としての法学・法律知識の修得」である。この数字は、通信教育部での授業を担当する中での実感と完全に一致する。40歳代、50歳代の学生で、ある種の教養的に法学への関心を強くもっている人たちが教室の中でもっとも目立つ存在である。

彼らはなぜ法律を学ぼうと思ったのだろうか。筆者のこれまでの経験からすると、法律にかかわる仕事を与えられ、その中で断片的な知識ではなく、体系的な法律知識の必要性を感じたという声が多いように感じている。法学には、憲法・民法・刑法といった伝統的な科目の他、労働法・環境法といった比較的新しい領域もある。法律知識は、そのどこか一つ二つの分野だけをつまんでも理解を深めることはできないのであって、一通り全体を学

ぶ必要があるが、これを独学で行うことは至難の業である。そこで通信教育部の扉をたたいたということなのだと思われる。

もちろん大卒資格を得るという目的で入学する者も多い。かつて印象深かった学生に、元警察官がいた。その学生は、高卒で警察官となり20歳前後で一旦通信教育部に入学したが、学生運動盛んな時代に機動隊に配属され、その激務故に勉学を進めることができなくなってしまったとのこと。途中の中断をなんとかはさみつつ学業を継続し、最終的には警察官を退職した後になってようやく卒業までたどり着いた。実に40年以上の時間をかけた大卒卒業であった。

3 現状と課題

(1) インターネットを利用した講義展開

通信教育部の学習の基本型は、教科書を読んだ上で4通のレポートを書き、これが合格したら科目試験をうけて単位を取得するというものである。スクーリングを受講すればレポートが2通免除となる。スクーリングは、従

来、夏期に大学キャンパスで集中的に実施されるものと、地方会場で実施されるものがあった。近年は、これにあわせ、オンデマンド型のスクーリングが展開され、学生は、インターネット上の動画を視聴するという形で学習を進めることができる。法律系の主要科目については大体このオンデマンド型スクーリングの受講が可能になっている。また、コロナ禍の際に対面でのスクーリングが困難になったことから、オンライン会議システムを利用したスクーリングも実施されるようになった。以上の結果、特に法律系の専門科目に関しては、インターネットを通じてその大部分を学習できるようになっている。

オンデマンド型のコンテンツについては、基本的には、撮影のための講義を行い、5年程度をめどにコンテンツを作成し直すという形がとられている。この授業を担当するのは、原則、法学部の専任教員であり、内容的には、通学課程向けの授業と同じものが作成されている。コロナ禍では、通信教育課程のこのオンデマンドコンテンツが通学課程のオンライン授業の一種の補助教材として活用された。また現在もこうした形で通学課程の教育を補助するものとしても用いられている。

インターネットを利用した形での授業形態の拡大は、学生と教員との知的格闘の場としての教場の喪失をも意味している。従来、地方で実施されるスクーリングでは、金・土・日の三日間、朝から晩まで授業を行うことで、濃密なコミュニケーションを行うことができた。このコミュニケーションは学生にとってはもちろんのこと、教える我々にとっても、学生たちの関心や理解力、価値観を知るためのいい機会であった。しかし、こうしたコミュニケーションはインターネット上では不可能である。とはいえ、全国に散らばる学生たちにできるだけ平等に教育機会を提供するためには、インターネット利用という方向性を堅持せざるを得ない。そのため学生と教員とのコミュニケーションを別の形でとる方策が必要とされている。

(2) 初年次教育

通信教育部のほとんどの授業は、通学課程でその科目を担当している教員が担当し、その内容も通学課程とかわるものではない。成績評価についても、大きな違いがもうけられているわけではない。通学課程と通信教育課程の授業を同一とするのが本学における原則となっている。

通信教育部に集う学生たちのニーズが、法科大学院や司法試験の受験であったり、法学領域における幅広い体系的知識の修得である以上、こうした原則をかえる必要はない。しかし、現実的には、多くの学生にとって、授業についていくことが困難であることは確かである。法学の領域においては、高校までの勉強の延長という形で学習を行うことはむしろかしく、この領域独特の思考法を身につけることが必要となる。従来、こうした思考法は、各科目の学習の中で、とりわけレポートの添削指導の中で身につけていくべきものとされてきたが、その修得に苦勞している学生は、以前よりも増加しているように思われる。ただし、こうした現象は通信教育部の学生に限ったことではない。通学課程の学生に関しても、講義等の中で自力でこうした思考法を身につけていくことができない者が以前よりも目につくようになっていく。

そこで、中央大学法学部では、近年、法律学への導入に力を入れ始めている。通信教育部では、学習ガイダンスという枠組みを拡大し、教科書の読み方、レポートの書き方、法的思考の初歩についてのレクチャーを始めている。こうした初年次教育の必要性は、大学教育一般で

も語られているところであるが、学習能力の差の激しい通信教育においては、とりわけその必要性があるといつてよいだろう。

(3) 学生会支部

通信教育部の学生（以下「通教生」という）は、その性質上当然のことではあるが、一人で孤独な勉強を強いられる。そして多くが挫折する。こうした欠点を補うためには、学生どうしの対面での交流の機会を意識的に、そして制度的に確保していくことが求められる。従来、中央大学通信教育部では、学生会支部を各地に設置していた。これは学生によって運営される一種のサークルのようなものであり、その活動に大学として一定の補助を出すことで、支部会活動の促進をはかっていた。支部会では、定期的に学習会や合宿ゼミを実施し、学生間の交流をはかっていた。かつては地元の法律家たちの支援の下、こうした活動が活発に行われていたが、近年は、首都圏を除くと活動が低調となっている。近年のスクーリングのオンライン化もこの流れに拍車をかけている。

(4) 進路

通信教育部卒業後のさらなる勉学環境については課題

が多い。学生の多くは社会人であり、卒業にあわせて就職活動をするという問題はない。むしろ卒業生の多くはさらなる勉強を希望している。しかしそのニーズにあわせた形で次なる教育機関につながっていったくない。

司法試験を目指すのであれば法科大学院に進学するのがメインルートとなる。通常、法科大学院は全日制がとられており、学費も相当な高額におよぶ。そのため通教生にとって通常の法科大学院への進学は経済的にほとんど不可能である。夜間開講形態をとる法科大学院もなくはないが定員はごく少数である。さらに通信教育部卒業時点で、すぐに法科大学院の入試に合格する学力がついていないというわけでもない。研究者養成型の大学院への進学というのも現実的にハードルが高い。このタイプの大学院も全日制であるし、学費は高額である。大学院で研究者を目指すという形の学習形態はそうそうとすることはできない。前述のように、通教生の多くは教養として法学を学ぶことを希望している。しかし、こうした形での教育機会を提供している大学院等は基本的には存在しない。

以上のような状況をうけ、もっと勉強したい通教生は、卒業後、別の通信制大学に通ったり、あるいは本学の聴

講生、科目履修生という形で大学に残りつづけることになる。かつてある卒業生が語っていた言葉が忘れられない。その学生は、入学して数年間は勉強に苦勞したが、勉強の仕方がわかってきたら、あたかもところてんが押し出されるかのように、大学から押し出されてしまったと語っていた。もっと勉強したいのだが、勉強する場所がないと嘆いていた。この学生が卒業したのは10年以上まえのことであるが、その頃から状況は全くかわっていない。

最後に

本学の通信教育部のこだわりは、通学課程と可能な限り同じコンテンツを通信教育で展開するというものである。これは、法学知識を全国に広く普及させねばならないという、中央大学創立当初からの理念に由来するものといつてよい。同じ役割をもつものとしてかつて夜間部も存在していたが、すでに廃止されており、その結果、高校卒業後すぐに大学に進学することができなかった者の受け入れ先としては通信教育部のみとなっている。

筆者は昨年より通信教育部長の職にある。その職についてよくよくわかったことであるが、法知識の普及という社会の負託にこたえるため、前任者たちは、地道な努力や工夫を積み重ねてきた。我々は引き継がれてきたバトンをさらに次へとつなげていかねばならない。その責任の重さを感じているところである。法というものは、単に条文化すれば実現するというものではない。その実現のためには、権利主張がなければならぬが、誰でもこうした主張ができるわけではない。その権利主張をサポートする存在があってこそその法の実現である。そのためには、法知識の普及が必要不可欠である。その社会的ニーズがある限り、こうした教育機会の提供を続けていく責務が本学にはあると考えている。

社会と芸術の 新たな関係を目指して

範國 将秀

京都芸術大学通信教育課程事務局長

本学が通信教育部を芸術学部を設置したのは1998年、通信制大学院の構想が始まったのが2005年であるから、比較的早い段階から通信教育による大学院は構想され、実現したといえる。もとより学部教育に比較して、個人製作の時間が多い大学院は、通信教育に相性の良いものだと本学は考えていた。しかしながら、通信制の大学院設置の推進力となったのは、もっぱら創設時の専攻名でもある「芸術環境」という概念にあったと私たちは考えている。

芸術研究科長の上村博は「芸術環境」の研究範囲や研究方法について、以下のように定義している。

「今日の情報化社会において個々の人間や地域の環境が芸術活動にとっていかなる意義を有しているのか、またその活動環境を作り育てることはいかにして可能なのか

を実践的に研究します。これは自分のフィールドに根ざして制作や研究を続ける学生にこそ有利な専門分野であり、通信教育という手段を通じて学生個々の制作・研究と相互の交流の双方を実現しようとするものです」(大学院案内パンフレットより)

通信教育の学生は、学習環境さえあれば、海外にいても制作や研究を行うことができる。この利点を活かした実践こそが本学大学院芸術専攻(通信教育)のだいご味であり、通信制大学院だからこそ可能な芸術教育だと考えた。これは、海外を含む多地域において、多世代が芸術を京都の地で学び、そしてそれぞれの地域に戻ってその地の芸術を活性化させるという、本学の「藝術立国」という理念と通底している。

このようにして、2007年に定員80人でスタートした通信制大学院はやがて、一つの転機を迎えることとなる。それがコロナ禍の2020年、完全オンラインでの芸術修士課程「学際デザイン研究領域」の誕生であった。

「デザイン思考」「完全オンラインMFA(芸術修士)」などのキャッチフレーズが奏功し、初年度募集で242人(定員50)が志願し、現在も多くの志願者を得ている学

際デザイン研究領域だが、むしろ本領域の特徴は、オンライン上でのグループワークを徹底したことにある。動画視聴、試験、レポート提出といった、従来の通信教育が陥りがちな、「個」に閉じた学習ではなく、「わかちもたれる知」を創出するというコンセプトのもと、ピア・ラーニングを中心に据えたカリキュラム設計により、新たなオンライン教育を提示できると私たちは考えた。これらのグループ単位での学びは、時に企業連携型プロジェクトを生み出すなど、すぐさま新たな広がりを見せ始めている。社会と芸術の新たな関係を模索する「芸術環境」のコンセプトは、よりダイナミックな形で実を結び始めたかのようなのである。

また、全国の学生がつながりながら学ぶ環境は、通信教育の課題といわれる退学除籍防止にも寄与している。たとえば2020年度の通信制修士課程入学者は179人であったが、うち160人が最短の2年で今年（2024年）3月に修了した。それは、年代や学ぶ環境が多様な芸術系通信教育において、学び続け、最後まで学びきる状況を学生が作り出せるように、本学オリジナルのSNSコミュニティやZoomを活用したオフィスアワー等で、教職員が支援し続けている成果でもあるだろう。

やがてコロナ禍を乗り越え、オンライン教育システムやオンデマンド教材を活用した教育手法といった、通信教育課程が蓄積してきた教育に関わる仕組みやノウハウは、徐々に通学課程へのオンライン教育の導入という新しい状況を生み出した。そしてそれは、本学の大学院改革という流れへとつながっていった。

2023年、本学はこれまで通学、通信それぞれ1専攻であった大学院を計3専攻に改組した。通信教育課程では、すべての学びを完全オンラインとする「芸術専攻」を設置した。通学課程では、これまでの完全通学型の「芸術専攻」に加え、従来通信教育課程で行われていた、自宅学習と大卒での集中授業（スクーリング）を組み合わせた課程、すなわち通学通信ハイブリッド型の「芸術環境専攻」を新設した。こうして留学生を含む、現代の多様な学びの需要を広範に充足させるべく、3専攻はスタートした。初年度の志願者は通学、通信の修士課程を合わせて1469人となり、募集定員を大きく上回る好結果となった。

社会と芸術の新たな関係を目指して、今後も芸術を求めるニーズに的確に応えるとともに、たゆまぬ質保証と人材輩出に努めていきたい。

通信教育が直面する課題

貝英幸

佛敎大学副学長兼生涯学習機構長

1 通信教育をめぐる社会情勢

近年、「リスキリング」あるいは「アップスキリング」といった言葉に代表される社会人段階での学び直しに注目が集まっている。「人生100年時代」や、「超スマート社会(Society 5.0)の到来」といったセンサーショナルな問題だけでなく、2032年以降の18歳人口の大幅な減少という問題は、労働人口の減少というわが国の将来にも直接関わる緊急の課題でもある。この背景には、OECD加盟諸国内のなかでもとりわけ社会人段階での学び直しやスキルアップに関心が薄いという、わが国の社会や教育環境の特徴が影響している。文部科学省をはじめ経済産業省や厚生労働省などがタッグを組み、こうし

た問題に対するさまざまな施策を打ち出しているところからも、課題の重要性をうかがうことができよう。

ところで、社会人段階における学び直し自体は、今に始まったことではない。これまでも「生涯学習」という形で、生涯のあらゆる時期に行われる学び自体は連続と続けられてきた。そのような「生涯学習」を教育課程として、また高等教育機関として支えてきたのが、全国さまざまな大学が提供する通信教育であった。

本学を例にとれば、佛敎大学の通信教育課程は、すべての人に学ぶ機会を提供するという理念のもと、1953(昭和28)年に開設され、はや70年を経過しようとしている。大学卒業を目指す学部(本科)をはじめ、大学や短期大学の卒業を基礎資格としながら、各種免許や資格の取得を目指す課程本科、現職教員のスキルアップ、教養を深めることを目的とした科目履修コースなど、バリエーション豊かな学びを提供してきただけでなく、1999(平成11)年からは大学院を開設し、通信教育という学習手段を用いながらも、高度な学術研究に携わる機会の提供を目指してきた。

この点だけを見れば、昨今の「リスキリング」や「アッ

プスキリング」という問題への対処は、ことさらに新しい課題というわけではなく、これまでの通信教育で何が問題なのかという疑問も当然ではある。しかし私は、現在の通信教育は、大きな岐路に立たされているように感じている。

2 コロナ禍が通信教育にもたらしたもの

その理由の第一としてあげられるのは、2019（令和元）年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態によって、通信教育のあり方を根本から問い直す必要が生じたことである。

通信教育は、テキスト履修とスクーリングという二つの学習形態を基本としている。テキストをじっくりと読み込みシラバスに沿った学習を進めるとともに、学習の成果をまとめたレポートを提出し、その内容に指導をうけるという学習の形は自学自習を旨としている。もちろん必要に応じて対面形式のスクーリングも設定されているが、通信教育の学習が「孤独との戦い」と称されるように、これが通信教育の一つの特徴といつてよからう。こうした通

信教育の特性は、社会からの隔離が叫ばれた感染症の拡大という事態に適していたことに疑いはない。

ところが、感染拡大のなかでの教育の遂行という大学に課せられたテーマは、それまで対面を基本としてきた通学課程の大学教育も同様で、むしろ通学課程の方が、その影響は重大だったかもしれない。それまで対面での授業が当たり前であった通学課程において、遠隔での教育に対応を余儀なくされた結果、それまでの通信教育にはなかった新たな成果が生み出された。遠隔という制限が加わるなかでいかにして教育効果をあげるのか、実験的な取り組みも含めこれまでとは異なる手段での学習や教育のあり方についてのさまざまな取り組みの進展には目を張るべき点も多く、注目すべき成果も多くみられた。さらにこの間蓄積された成果は、対面での授業が復活した現在でも、オンデマンド・オンラインを活用した新たな授業形態として、通学課程の教育プログラムにしっかりと根をおろしつつある。次年度以降の大学認証評価においては、教育プログラムにおけるオンライン教育のあり方も評価項目の一つに加わると側聞する。

ICT技術を活用したオンデマンドやオンラインといっ

た教育のあり方は、これまでのテキスト履修、スクーリングという通信教育の根本的な枠組みに再考を促すこととなる。もちろん通信教育のあり方を規定した「大学通信教育設置基準」においても、所謂「テキスト履修」においては「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じた学習が、他方「面接授業（スクーリング）」においても「メディアを利用して行う」授業が規定されている。

本来であれば、遠隔での教育という通信教育の特性に向き合い、如何なる教育の手段や方法についての知見は、通信教育が提供すべきだったのではないか。現状ではむしろ逆であり、これは通信教育に関わる者として大いに反省すべき点といえよう。

3 通信教育と学生支援

今一つの問題は、在籍学生へのサポート、すなわち通信教育における学生支援の問題である。

近年の通信教育における変化の一つに、入学者の変化があげられる。近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数が減少傾向にある一方で、通信制課程を置く高

等学校の校数は全体として増加傾向にある。在籍者数でも、全日制・定時制課程の生徒が1990（平成2）年以降減少の一途をたどるのに対し、通信制高校の在籍者数は1995（平成7）年以降、右肩上がりでその数を伸ばしている（文部科学省「高等学校通信教育の現状について」）。

こうした変化が何を意味するのかが明らかである。通信制の高校を卒業した生徒の進学先には通信制の大学も含まれているのである。

これまで「生涯教育」の名のもとに教育を提供してきた通信教育では、入学者の多くは、社会人、しかもリタイア層ないしは資格取得を目指す者であった。そこでの教育は、リタイア後の余裕のある時間を使って、興味のある分野や領域の専門学習をじっくりと腰を据えて学ぶ、免許や資格に必要な内容を限定的に学ぶというものであったように思う。

一方で、近年の大学教育、主に通学課程の大学教育においては、スタディスキルやアカデミックスキル、さらにはキャリアに対する意識の涵養など、4年間を通じた「社会人基礎力」の養成が重要視され、教育課程や各種のプログ

ラムなどの充実が図られている。こうした動きは、誤解を恐れずにいえば、これまで通信教育が全くといっていいほど手をつけてこなかった課題といってよいだろう。

こうした現状を目の前にして、われわれ通信教育に携わる者が、とりわけ免許や資格取得のサポートに力を入れてきた本学が考えるべきは、高校卒業後、時間をおかずに通信制大学に入学する者が何を求めているのかを知ることである。

本学において詳細な調査を行ったわけではなく、エビデンスに基づいた見解ではないが、通学課程の大学と同様、同質の教育が求められているのではないかと推測している。

教務関連でいえば、これまでのテキスト履修とスクーリングという枠組みのなかに、近年の大学で盛んになったスタディスキルやアカデミックスキルなど、学習の仕方自身に付ける機会の実現であり、それを可能とするような通信教育の独自のプログラムの構築である。

また通信教育における学生支援の重要度が増すことも必至であろう。

ICTを活用した教育のもとで学生間に格差が生じないような手立て、学生の孤立化を防止し、さらには人間

関係の構築にもつながる手立てを講じる必要がある。通信教育の特性の一つに在籍生の世代の幅広さや多様さがあげられるが、こうした点は通学課程ではさほど問題とならず、通信教育独特の課題でもある。この問題への対処は、「孤独との戦い」と称される、通信教育での学びへの有効な指針となりうる可能性を秘めている。

また、通信教育におけるキャリア支援も考える必要があるだろう。単に免許や資格取得をサポートするだけでなく、その先も見据えた支援体制である。これらの問題はこれまでの通信教育では、あまり真剣に考えられてこなかった問題で、正直なところ何から手をつけるべきか、暗中模索の段階といわざるを得ない。

おわりに

ここに示した問題は、現在の通信教育が抱える問題のほんの一部に過ぎないが、こうした課題に対処するなかで、通信教育のあり方が問われるとともに、新たな通信教育の姿が明らかとなると確信している。大方の叱正助言を得ながらさらなる展開を模索したい。

フルオンライン大学の

進化と将来性

—サイバー大学の教育テクノロジーと
社会的貢献—

川原 洋

株式会社サイバー大学
代表取締役兼学長

はじめに

ソフトバンクグループの株式会社サイバー大学は、「情報革命で人々に学習の機会を」を経営理念に掲げ、フルオンラインの通信制大学として2007年4月に開学した。開学後17年以上を経て、いまでこそ大学運営のDXが重要なテーマとして議論されているが、サイバー大学では開学時より教育コンテンツや指導方法がデジタル化されていただけでなく、大学運営や業務フローそのもの

もデジタル化され、教職員による授業外の学生指導活動や業務も、そのほとんどをオンラインで実施してきた。

オンラインでの教育指導は、対面教育との組み合わせによって、より効果的となることが知られているが、卒業単位として認定されるすべての授業を例外なくデジタル化してきたことが、開学時には思いもよらなかった人々への教育機会の提供や各種教育格差の是正への貢献となることもわかった。こうした新しい教育ニーズに導かれるまま、学則の変更や教育システム、カリキュラムの開発を行ってきた。

本稿では、これまでのサイバー大学のオンラインによる正規教育におけるイノベーションと、デジタル大学だからこそなし得る新しい大学教育のあり方についても所感を述べたい。

1 双方向コミュニケーションを可能にするメディア 授業と単位認定のための本人確認システム

オンライン教育において、学生がいつでも・どこでも、そして（理解できるまで）何回でも授業を受けられること

は、最大のメリットである。その利点を最大化するために、2012年度より授業コンテンツにアクセスするにはパソコンやスマートフォンブラウザだけでなく、事前にコンテンツをダウンロードしておけるiPhoneやスマホの独自アプリも提供し、授業コンテンツの可用性を著しく向上させた。これをきっかけに、隙間時間での学習を促進し、学生の受講環境を拡張するとともに、受講時間を大幅に確保した「図1」。

サイバー大学は、高度マルチメディア教育といわれている、教員と学生の双方向コミュニケーションによる授業を行っている。専門分野の多くの演習科目や卒業研究科目での学生発表などでは、学生はコンテンツ制作ツールを駆使して、スライドと自分のビデオを同期させたプレゼンテーションコンテンツをパソコン上で制作している。ゼミナールでは、学生による発表



〔図1〕異なる端末で受講可能な学生ポータル

コンテンツをクラス内で共有し、SNSにあるチャットのようなテキストによる掲示板を運営して、オンデマンドでありながら、学生間の双方向コミュニケーションによるディベートを展開している。

フルオンラインでの授業運営や評価などの教育活動をすべて単位認定可能な正規教育課程とするには、厳格な本人確認のシステムと監視体制が必須である。サイバー大学では課題の提出やオンラインでの定期試験など、重要な評価行為に際しては、学生のパソコンに装備されているウェブカメラを監視カメラに転じて、顔認証（生体認証）による本人確認を実施している。とくにオンライン試験の場合、試験中の顔監視や音声録音、解答中のシステムログも記録し、受験時の不正行為の有無をAIがリアルタイムに監視し、必要に応じてその場で警告を画面に出す。また、定期試験期間終了後に一連の試験監視データのレビューを行い、成績評価の厳格化に努めている。ちなみにサイバー大学におけるオンライン試験は、持ち込み可能な試験形式を採用しているが、試験中の成り代わりや他者の介在によるカンニングを厳重に防止し、本人による単独受験であることに監視の重点を置

いている。

2 学生向けオンライン学習のリテラシー教育と高い履修継続率の維持

基本的な受講形態がオンデマンドである以上、継続的な受講を維持するには学生自らの学習への能動的な取り組みが重要である。入学直後に履修登録を行ったすべての科目に先駆けて、新入生は全員「スタディスキル入門」と呼ばれるリテラシー系教養科目を必修で最初に受講し、サイバー大学での受講に必要なさまざまな学習ツールやシステム機能の使い方だけでなく、科目内でのコミュニケーションの方法やマナー、学習進捗の管理方法やベストプラクティスについても学ぶ。

特に学習進捗の自主管理能力はオンラインでの履修継続上、重要な素養となっている。サイバー大学の学生ポータルでは、学生がシステムへログインするたびに、すべての科目の学習進捗と課題の提出日が一覧でわかるようになっていている。出席認定期間（通常は2週間）に受講を済ませれば出席、それ以降の期間に受講すれば遅刻扱いと

なる。期末試験終了まで受講が認められない場合は、欠席扱いとなる。授業出席は、各授業回の最後に設置されている小テストの受験や課題の提出をもって認定される。学習進捗管理画面では、その都度、受講すべき優先順位の高い科目の受講や提出期限が迫っている課題を認識して、アイコンをクリックすれば当該授業回のコンテンツや課題ページへ移動できるように「図2」。



【図2】学生ポータルと学習進捗管理画面

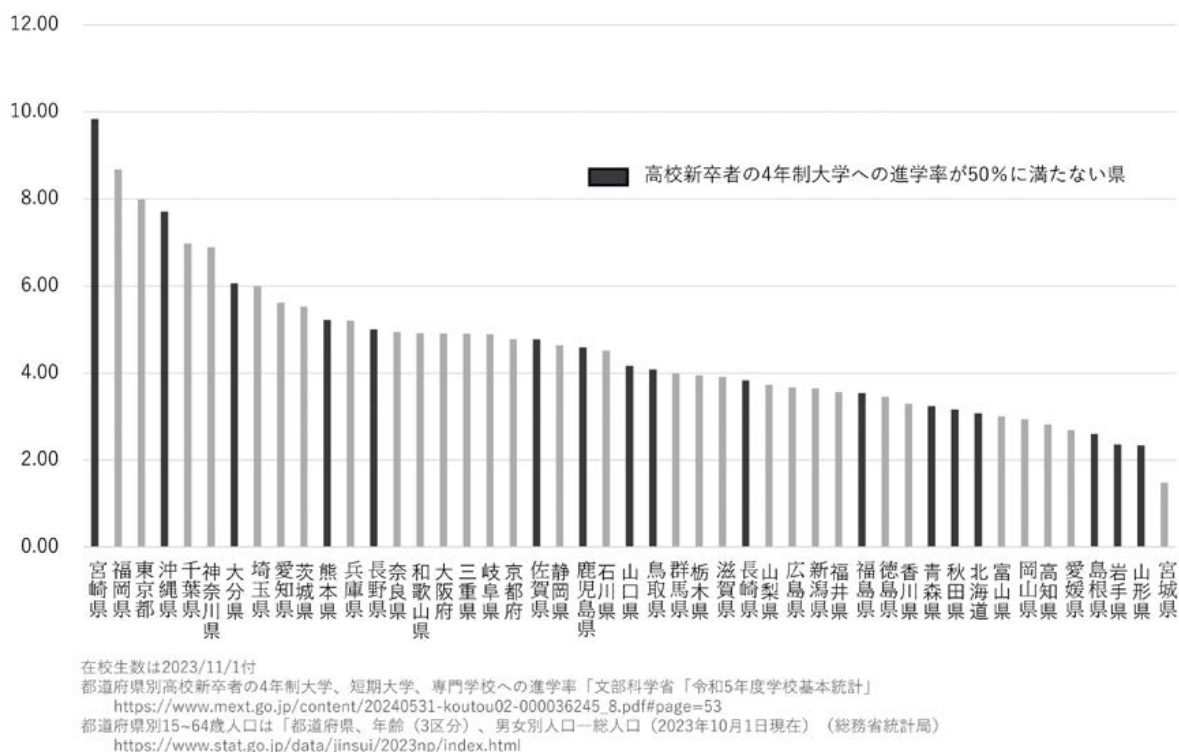
3 学生プロフィールにみる
高等教育の各種格差是正への貢献

すべての授業をオンライン・オンデマンドで実施し、一切の通学を不要とした高等教育への可用性を限りなく向上した結果、サイバー大学の在校生に関するデータから、これまで議論されてきたさまざまな教育格差の問題を解消することに貢献できている証左がみえる。

例えば、いわゆる少子化の影響で、18歳人口の都道府県別大学進学率は、確かに全国的に著しく向上したが、都道府県間の大学進学率にはまだ大きな格差がある。令和5年度の高校新卒者の4年制大学への進学率が60%以上の地域は東京や京都など、わずか10都府県であるにもかかわらず、50%未満の地域はまだ17もある。

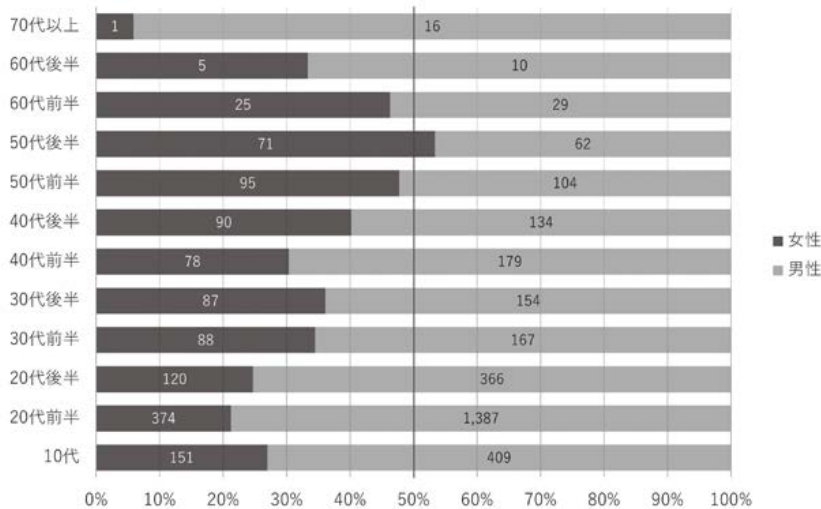
しかし、これらの大学進学率が50%未満の県を生産人口10万人当たりのサイバー大学の在校生数（学生の年齢分布が生産人口に重なる）の序列で見ると、進学率が5割を切る県が軒並み上位に位置していることがわかる【図3】。

また、理工系教育分野における男女比率の格差におい



【図3】都道府県別生産人口(15~64歳) 10万人当たりの在校生数

でも、IT分野においては、年齢層が上になるに従って格差が縮小されていることもわかる。それどころか年齢が上がるに従って在校生数は少なくなっているとはいえず、50歳台ではキャリア志向の進学が増えているためか、男女数が完全に並んでいる。社会に出ても学ぶ機会さえあれば、また理系文系にかかわらず、学ぶ必要性を強く感じたからこそ学ぶという意欲があり、受け入れる環境さえあれば男女比の格差は解消されていくのではないかと推察される〔図4〕。



〔図4〕在校生の年代別男女比率(2024年5月1日付)

4 マイクロクレデンシャルの 学位プログラムへの適用

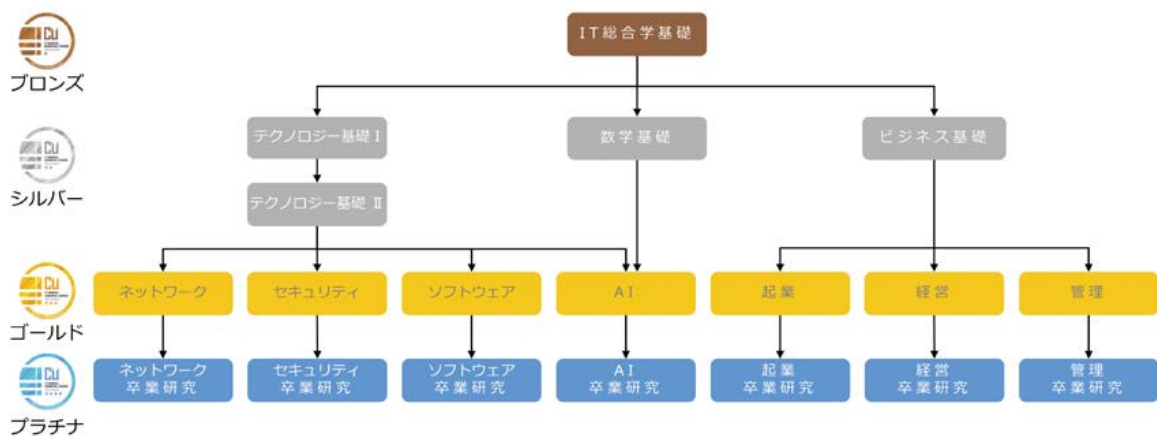
デジタル大学のもうひとつのカリキュラムのデジタル化を紹介したい。2024年春学期より、サイバー大学は学位プログラムのすべてをマイクロクレデンシャル(以下MC)で体系化して、オープンバッジによる認証のデジタル化も併せて実施した〔図5〕。カリキュラムの履修体系を踏襲しているため、独立した学修分野の修了を認証するものではなく、基礎モジュールをすべての専門分野の進路の出発点とし、専門性や難易度が上がるに従ってMC名やそれに伴うオープンバッジの色を明示した、積み上げ型(stackable)MCである。

これらの専門科目のモジュール化と上位MCの取得には下位のMCの取得を必須としたことから、分野別科目の履修体系を明確にすることで専門教育を強化する。それと同時に異なる分野の上位MCの取得を推奨することで、学修分野の多様性も推進するねらいがある。

例えば、「ソフトウェア」のMCをプラチナレベル(卒業研究)まで目指す学生には、並行して「経営」MCの取

得を促すことで、「ビジネスがわかるITエンジニア（文理二刀流）」としてのキャリアの準備をさせることができる。また、テクノロジー系のすべてのゴールドバッジの取得を目標に掲げ、「テクノロジーマスタ―」型のエンジニアを目指す学生も現れ始めている。

学生アンケートから、オープンバッジに色づけられたMCの取得は、少なからず履修のインセンティブとなっているようで、開始以来、



[図5] IT 総合学部専門科目の積み上げ型マイクロレデンシャルとオープンバッジ

学生一人当たりの履修登録単位数の平均も上がっている。卒業生にいたっては、約30名が卒業後も科目等履修生として再入学し、未取得のバッジの獲得に励んでいる。カリキュラムの更新や拡充に伴い、MCは卒業生にとって継続学修のフレームワークとなることが期待される。

5—教育のデジタル化の今後

社会全体でデジタル化が進み、企業の経済活動においてはDX人材の育成が急務となっている。サイバー大学のようにデジタルを最大限に活用してデジタルテクノロジー教育を実践することは、その利便性や生産性の評価から、今後も加速度的に進められていくであろう。さらに「いつでも・どこでも」という時空間を超えた利便性だけでなく、オンデマンド学習は自習形式であることから、より個別最適化された形態に変容し、学習者に寄り添った教育サービスへと進化していくに違いない。個人の学習能力や進捗に合わせたAIに支援された教育体制は高等教育でもすぐそこまできている。

平和構築の困難さ

山崎 日出男

学校法人昭和女子大学理事長

私は、2011年から2015年まで、在ボスニア・ヘルツェゴヴィナ日本国大使としてサラエボに勤務した。

同国は、旧ユーゴスラビアが分解してできた国の一つで、イスラム系、クロアチア系、セルビア系の3民族が混在し、1990年代前半に悲惨な民族紛争を経験した。面積約5万平方キロメートル、紛争前の人口約450万人の国で、20万人以上が犠牲になったといわれている。1995年に米国のクリントン大統領の仲介により、米国のオハイオ州デイトンにある空軍基地に3民族代表を招集し、何とか紛争は終結したが（「デイトン合意」）、戦後の平和構築、民族間の融和には時間がかかるようで、紛争終結から30年近く経つ現在でも、3民族の代表が8カ月ずつ輪番で大統領を務めている。

首相ポストは、2000年代に8カ月ごとの輪番制から2年ごとの輪番制に変更になった。しかし、大臣ポストも3民族に割り当てられ、必ずしも当該分野に明るい人材が就任するわけで

もない。そのため、意思決定に時間を要する場合がある。

ちょうど10年前の2014年、いくつかの都市が水没する大規模な洪水がボスニア・ヘルツェゴヴィナで発生した。日本の場合は、災害があると最初に復興計画・工程表を作って政府一丸となって復興に努める。一方同国の場合、復興計画を作るよりも各国から支援金を集める「支援国会議（ドナー会議）」をいつ開催するかが大きな議論になった。同国内の各地方自治体からバラバラに支援要請が寄せられたが、日本としては、まず相手国政府が復興プロジェクトを立ててそのプロジェクトに支援するのが原則であり、復興計画なしに現金を振り込むことはできない。結局、JICAと協力して水、食料、毛布などの支援物資による緊急援助だけは実施できた。

戦後復興・平和構築に当たっては、トルコはイスラム系住民の、ロシアはセルビア系住民の住む地域を中心に支援する傾向にあった。我が

国はこのように一部の民族に偏らず3民族それぞれに対して公平に支援を行い、その公平性・中立性が高く評価されてきた。例えば、義務教育も民族ごとに異なった学校で実施されてきたが、これではいつまでたっても融和が進まないで、複数の民族が共に学習する学校を建てるために「草の根文化無償資金協力」のスキームを使って支援を行い、サッカー場を整備した。同時に、3民族が共に参加するサッカー教室を開催する団体も支援した。

日本が、第二次世界大戦後にGHQの統治下にあったように、ボスニア・ヘルツェゴヴィナでも、国連が定めた平和履行委員会と常設機関である「上級代表部」が、停戦以降同国政府に対して助言指導を行ってきた。上級代表部は平和を妨げる行為をする政治家を罷免する強い権限を持っている。日本は、同代表部運営費の約1割を拠出しているため、他のG7諸国やトルコ、ロシアと共に平和履行委員会の常任委員となっており、当時は毎週一回、大使常任委員会

に出席して意見交換を行っていた。

大使といえば普通は、赴任先相手国との二国間の関係調整が中心である。しかし、私の場合には他の常任委員の大使とともに、平和履行が順調に進んでいるか、紛争に結びつく不穏な動きはないかなどをチェックすることが大きな仕事となっていた。貴重な経験をしたと言える。

このところ、ウクライナやパレスチナなど世界各国で紛争が続いており、なかなか解決が困難なようである。日本では、戦後長らく「戦争について考えるのも嫌だ」という風潮が見受けられたが、昨今の状況を踏まえ、そろそろ安全保障の基本について学ぶ必要があるのではないだろうか。例えば英国では、「平和構築 (Peace Building)」で修士の学位が取得できる大学もかなり見られ、その学位を取った日本人がJICAや国連で専門家として活躍している。この動きが以上に広がりを見せ、平和の実現に貢献する人材がより多く輩出されることを願うばかりだ。

学術情報流通をめぐる課題への対応

教育・研究活動の発展には欠かせないジャーナルの購読料が近年高騰し、学問の基盤を揺るがしている。さらに、オープンアクセスの急速な普及に伴い、APC (Article Processing Charge : オープンアクセス掲載公開料) の負担増が新たな課題として顕著化するなど、ジャーナルを取り巻く問題は、拡大し複雑化している。2023年のG7広島首脳コミュニケにおいては、公的資金による学術出版物および科学データへの即時のオープンで公共的なアクセスを支援するといった共同声明が出されるなど、世界的な学術出版社による研究成果の市場支配への対応の方向性が示された。日本においても、国として戦略などを策定・フォローする機能を設置していくなど急速に対応が進んでいる。



文部科学省や大学図書館コンソーシアム連合の調査によると、電子ジャーナルの購読料は9年間で1.3倍、掲載公開料はこの11年間で8.3倍に高騰し、さらに円安がこの状況に拍車をかけており、各大学においては深刻な問題となっている。また、ビッグデータ契約（個別講読時には契約外であったジャーナルにもアクセスが可能となる契約）が浸透した結果、幅広いジャーナルが閲覧可能な学術情報インフラ環境が整ったことから、ビッグデータ契約を中止すると学術情報インフラにアクセスできなくなるという危機感が研究者に広がっていることも問題となっている。

本企画では、ジャーナル高騰やオープンアクセス導入に関する課題や国際的な情勢など、大学を取り巻く学術情報流通に関する現状について共有し、厳しい状況の中で、各大学が研究環境や研究力を維持・向上するための工夫や取り組み事例を取り上げ、各大学への情報共有の機会としたい。



CONTENTS

学術論文等のオープンアクセス化の推進

石川 貴史

内閣府 科学技術・

イノベーション推進事務局

参事官(統合戦略担当)

国内電子ジャーナル転換契約の動向

成澤 めぐみ

大学図書館コンソーシアム連合

(JUSTICE) 事務局長

OA推進と外国語学術図書出版推進プログラム

矢野 均

立命館大学学術情報部

図書館学術情報課 課長

中原 康行

立命館大学研究部

研究推進課 課長補佐

研究成果公開の取り組み

― 明治大学のオープンアクセス ―

久松 薫子

明治大学学術・社会連携部

図書館総務事務局

学術論文等の

オープンアクセス化の推進

石川 貴史

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

参事官(統合戦略担当)

はじめに

公的資金によって生み出された論文や研究データ等の研究成果は国民に広く還元されるべきものであるが、その流通はグローバルな学術出版社等（以下「学術プラットフォームフォーマー」という）の影響を大きく受けており、購読料及び論文のオープンアクセス掲載公開料（APC… Article Processing Charge）の高騰が進んでいる。このため、学術雑誌の購読や論文の出版という学術研究の根幹に係る大学、研究者等の費用負担を増大させ、研究コミュニティの自律性を損なう等の悪影響をもたらす可

能性がある。また、学術プラットフォームとの契約内容によっては、自らが著者である学術論文等であっても利用には制限がある場合も多い。これらの状況を踏まえ、我が国の研究活動の発信力を高めるとともに、研究者が、自らの研究成果を自由にかつ広く公開・共有し、国民が広くその知的資産にアクセスできる環境の構築が必要である。

1 現在の学術出版に関する市場動向

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE… Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources）や文部科学省の調査によれば、現在、学術プラットフォームの上位3社で国内の海外ジャーナル購読料の約5割を占めている。また、電子ジャーナル購読料は9年間で1.3倍の高騰が見られ^{*1}、APCはこの11年間で8.3倍に増加している^{*2}。通常、購読料は大学の図書館費（基盤的経費の一部）から支払われることが多く、また、APCは各研究者の研究費から支払われることが多い³ため、統一的な対応が難しいのが現状である。

元々、電子ジャーナルは紙媒体の雑誌に由来し、図書館が支払う雑誌の購読料が学術プラットフォームの主たる収入源とされていた（購読料モデル）。これが、オープンアクセスの潮流の中で、学術プラットフォームがAPCを収入源とするモデル（APCモデル）に移行しつつあり、これがAPCの高騰を招いている原因の一つと考えられる。海外の有名雑誌では百万円を超えるAPCの支払いを求められる場合もあり、少額の研究費を受給する研究者、特に若手研究者の研究費を圧迫する懸念がある。

現状では購読料及びAPCともに上昇が続いているが、これに対応するため、購読料とAPCを一体的に扱う契約形態（転換契約）が各国で導入されつつあり、日本でもいくつかの大学のコンソーシアムと学術プラットフォームの合意に基づき、契約が行われている。

2 国内外の政策動向

学術情報流通における課題への対応については、欧米が先行しており、例えば、ドイツにおける学術機関連合に

よる学術プラットフォームに対する団体交渉（Project DEAL）や、欧州の資金配分機関（FA）を中心としたオープンアクセスの促進（Plan S）等、様々な取組が行われてきた。また、米国では、NIHから資金提供をした研究成果にリポジトリ（PubMed Central[®]（PMC））上で掲載を義務づける等の措置がとられてきた。特に、2022年8月に米国科学技術政策局（OSTP・Office of Science and Technology Policy）から発表された方針^{※3}は特記すべきものである。

日本においても、以前から学術情報流通における課題への対応は行われ、JUSTICEによる学術プラットフォームとの交渉や、各FAによるオープンアクセスの推奨は漸次的に行われてきた。学術情報流通における課題への対応については、日本学術会議が2020年に提言を公表^{※4}するとともに、科学技術・学術審議会情報委員会の下に設置されたジャーナル問題検討部会は、2021年に報告書を取りまとめている^{※5}。

また、2023年5月のG7広島サミットやG7仙台科学技術大臣会合においても、オープンアクセスを含むオープンサイエンスが主要議題として取り上げられた。

こうした動きの中で、「統合イノベーション戦略2023」（令和5年6月9日閣議決定）においては、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を策定する」ことが盛り込まれた。

これを受け、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員は、2023年10月に「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針に盛り込むべき事項について整理を行った。

この基本的な考え方では、学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスを実現するための理念として、

第1に、公的資金によって生み出された研究成果を広く国民に還元するとともに、その共有・公開を通じて自由な利活用を図り、科学技術、イノベーションの創出及び地球規模課題の解決に貢献すること。

第2に、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という）における利用可能な雑誌数や論文発表数を減らすことなく、かつ、研究活動に負の影響を与えることなく、我が国全体での購読料及びAPCを含む経済的負担

を適正化すること。

第3に、我が国の研究力を踏まえた世界に対する研究成果の発信力の向上を図ること。

を盛り込むべきであるとしている。

これらの理念を尊重し、2024年2月に統合イノベーション戦略推進会議において「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（以下「基本方針」という）を国の方針として決定した。

また、基本方針の実施にあたり、2024年2月に「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の実施にあたっての具体的方策」（令和6年2月16日関係府省申合せ）（以下「具体的方策」という）が関係府省の申合せにより取り決めされた。

文部科学省においても、大学等による研究成果（学術論文・研究データ等）の管理公開に関する体制の充実・強化を図り、産業界等にも開かれた知へのアクセスを担保することで、研究成果の発信力を強化し、我が国の競争力を高めることを目的とした「オープンアクセス加速事業」により、大学等の研究成果発信力の強化を進めている。

その後、「統合イノベーション戦略2024」（令和6年6月4日閣議決定）においても基本方針に基づき、即時オープンアクセス実施に向けた施策を推進することが明記されている。

3 「基本方針」の概要

基本方針及び具体的方策では、即時オープンアクセスの実施について、2025年度から新たに公募を行う即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費を受給する者（法人を含む）に対し、該当する競争的研究費による学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づけることとしている。ここでいう、機関リポジトリ等の情報基盤とは、国立情報学研究所のNII Research Data Cloud[※]上で学術論文及び根拠データが検索可能となるものである。

また、即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費制度は、当面の間、

- 新たな科学的知見の創出を主眼とし、査読付き学術論文を主たる成果として取り扱うもの

- 「特定の行政施策の一環として行われ、技術水準の向上を図るもの」以外のもの

等の観点から総合的に判断するものとしており、現行制度が継続し、2025年度に新たに公募を行う場合について「表」のとおりとしている。なお、国内外のオープンアクセスに関する政策動向、市場動向、競争的研究費各制度の改廃等を踏まえ必要な見直しを行う。

実施に向けて引き続き協議が必要な事項としては、「実務上、即時オープンアクセスが困難な学術論文及び根拠データの対応」、「根拠データについての実務上適切な対応」、「機関リポジトリ等の情報基盤が整備されていない場合等、学術論文及び根

	府省名	資金配分機関	制度名
1	文部科学省	日本学術振興会	科学研究費助成事業
2	文部科学省	科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 ^{※7}
3	文部科学省	日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業
4	文部科学省	科学技術振興機構	創発的研究支援事業

[表]即時オープンアクセスの対象となる学術論文を主たる成果とする競争的研究費制度

拠データの掲載が困難な場合の措置」、「即時オープンアクセスの実施状況を把握するためのシステム間の連携について、研究者の負担及び資金配分機関が既に使用しているシステムとの整合性を加味しつつ、実現可能な範囲及び必要な場合のシステム改修を含めた制度構築」の4点を挙げており、現在、関係者間で検討を進めているところである。

学術プラットフォームとの交渉についても、「大学を主体とする集団交渉の体制構築を支援し、交渉の取組を通じて研究コミュニティの経済的負担の適正化を図る」としており、国としても、交渉に係る国内外動向の調査や大規模研究大学の理事・副学長・図書館長等と交渉方針に関する共通認識等を確認する場の設定を行う等、集団交渉に向けた支援を進めている。

おわりに

基本方針の実施に向けては、関係府省、関係機関等との連携により具体的な方策を検討しているところであるが、アカデミアを含む現場の関係者の理解が不可欠と考

えている。内閣府としても各所で講演等を行うほか、4月には一般公開でオンライン説明会を行っており、この説明会では2日間で合計約1600名の方に聴講いただいた。

今後も説明会等を行っていくほか、オープンアクセスを含むオープンサイエンス政策の動向については、内閣府のウェブサイトですぐに随時公表することで周知を図る予定である。また、今後公表される即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費制度の募集要項も確認いただきたい。

〈注〉

- ※1 文部科学省「令和5年度学術情報基盤実態調査」(2024年3月)
- ※2 JUSTICE「論文公表実態調査報告2023年度」(2023年12月)
- ※3 OSIP [MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES, Ensuring Free, Immediate, and Equitable Access to Federally Funded Research] (2022年8月)
- ※4 日本学術会議「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」(2020年9月)
- ※5 科学技術・学術審議会・情報委員会・ジャーナル問題検討部会「我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ)」(2021年2月)

※6 NII Research Data Cloudは第9期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において「研究データの管理・利活用のための我が国の中核的なプラットフォーム」として位置づけた研究データ基盤システムである。

※7 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）及び情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）を除く。

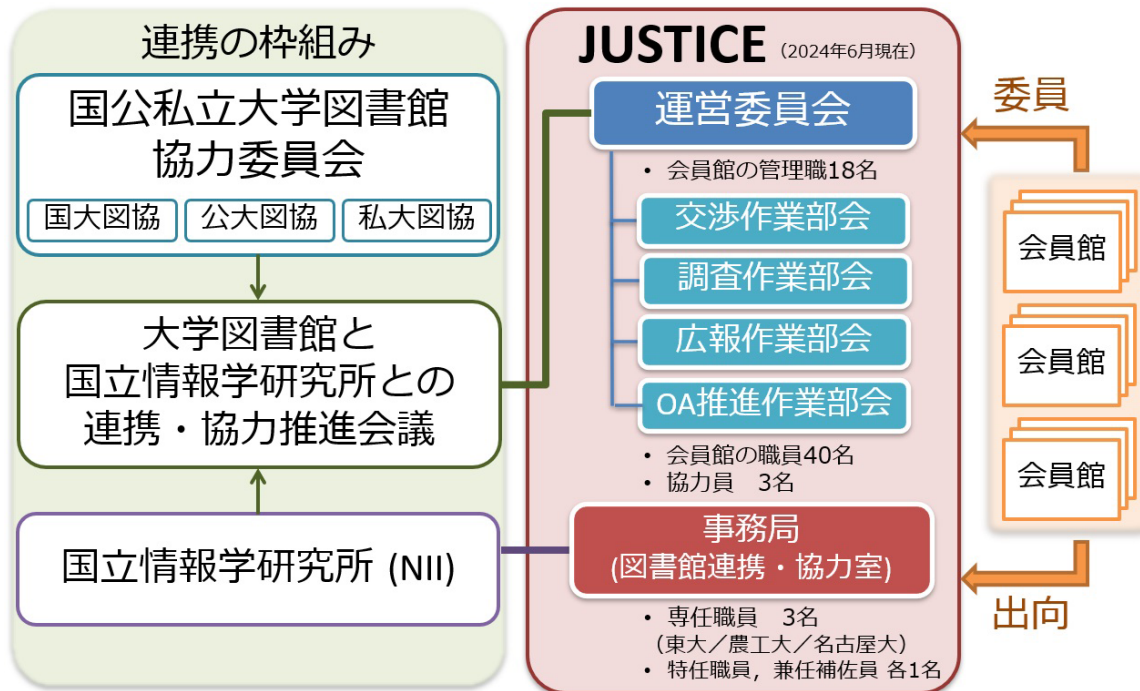
国内電子ジャーナル 転換契約の動向

成澤 めぐみ

大学図書館コンソーシアム連合
(JUSTICE)事務局長

はじめに 大学図書館コンソーシアム連合とは

大学図書館コンソーシアム連合の目的は「電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存に係る総合的な活動や、それらの業務に携わる人材の育成等を通して、わが国の学術情報基盤の整備に貢献すること」である。公私立大学と国立大学の図書館コンソーシアムが発展的に一体化する形で2011年に発足し、2024年6月時点の会員館数は561、私立大学の約6割が加盟している（国立は10割、公立は約8割）。ただし電子資料契約業務担当者を除けば、大学教職員にとつ



[図] JUSTICEの組織と連携の枠組み

て必ずしも馴染みのある組織ではないだろう。英語名称“Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources”から採った「JUSTICE」という通称があり、以降はJUSTICEと記載する。

JUSTICEは「図」に示す形で運営されており、運営委員会・作業部会・事務局のいずれも、会員館から現役の大学図書館職員が参画（事務局には出向）し、活動の中枢を担っている会費制組織である。「出版社交渉代行サービスを行う第三者機関ではなく、大学図書館の自主的な参加によって運営されるコンソーシアム」とも表現される^{※1}。

4つの作業部会が事務局と連携してJUSTICEの目的に沿ったさまざまな活動を行っているが、本稿ではそのうち契約に係る交渉関連の取り組み、特にオープンアクセス（OA）出版要素を含むものを中心に説明する。

1 JUSTICEの出版社交渉

JUSTICE出版社交渉は主に交渉作業部会と事務局が対応しており、JUSTICEは発足以来、規模

や設置母体もさまざまな多数の会員館を代表する形で標準提案条件について出版社と交渉し会員館へ開示する、オプトイン形式のコンソーシアムとして活動している。JUSTICE自体が電子資料を直接契約する予算や権限を持つわけではなく、会員館はJUSTICEと出版社間で合意した提案内容に拠り、各自で契約（もしくは見送る判断）を行う。

当初から対象としてきたジャーナル購読契約に加え、近年はOA出版要素を含む契約の交渉にも取り組んでおり、後述する国内外の動向もあってOA出版モデル提案は拡大傾向にある。

2 JUSTICEのOA対応と転換契約提案

JUSTICEは2016年、学術論文のOAへの転換を目指すドイツ発の国際的イニシアティブ「OA2020」への関心表明に署名した。さらにこれを契機として2019年『購読モデルからOA出版モデルへの転換をめざして』JUSTICEのOA2020ロードマップ^{※2}（ロードマップ）^{※2}を作成・公開、次いで『オー

『プランアクセス出版モデル実現に向けた交渉方針について』(OA交渉方針) ※³を作成して出版社へ送付した(いずれも2022～2023年に改訂)。また2023年にはOA推進作業部会を新設している。

OA出版モデルを含む契約が「転換契約」と呼ばれるのは、電子ジャーナルに係る経費を、高騰が続く購読料から論文掲載料(APC)へ転換させること、『ロードマップ』表題にもあるように、購読モデルからOA出版モデルへ転換させることを意味している。

先に示した『OA交渉方針』では、
・従来の購読契約と転換契約の両方を提案し、会員館が選択可能とする

・転換契約を締結する大学の出版論文が原則OAになる提案であること

・転換契約を締結する大学の支出額は原則現在の支出額(購読額+APC支出額)を上限とする

・転換契約として、購読契約をベースにOA出版できる権利を追加したRead & Publish (R&P) 契約の他、購読額に応じたOA出版のためのバウチャー発行、APC単価の割引、OA出版量に応じた購読額の割引等、

OA出版モデルを促進する提案を歓迎する

といった方針を提示しており、JUSTICEの転換契約交渉もこれに沿って行っている。

JUSTICE初の転換契約提案合意は、2020年契約開始(交渉と合意決定はその前年、以下同)のCambridge University Press (CUP)とのものである。R&Pモデルの3年間提案で、前記方針のとおり購読モデルとの選択が可能な提案であった。R&PモデルはJUSTICEにおける転換契約の中心となっており、世界的にも転換契約の主流モデルである。R&Pモデル以外では、米国電気電子学会(IEEE)とAPC単価割引提案の合意に至った。

2021年は米国機械学会(ASME)と国際光学会(SPIE)、2022年はIEEEとR&P契約提案に合意した。また2021～2022年はElsevierやWiley等大手を含めた複数の出版社と、APC単価割引提案に合意している。

2023年にはOxford University Press、Taylor & Francis、WileyとのR&P契約提案に合意した。Wileyについては、後ほど述べるJUSTICE外のパイロット

トプロジェクトが発展する形でJUSTICE提案に結びついたものである。G7仙台科学技術大臣会合やG7広島サミットコミュニケでオープンサイエンス推進が明示されたのも2023年で、10月には総合科学技術・イノベーション会議有識者議員が『公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方』（基本的な考え方）※4を発表し、その流れは2024年2月の統合イノベーション戦略推進会議『学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針』（OA基本方針）※5、関係府省申合せ『OA基本方針の実施にあたっての具体的方策』※6へと続いた。

2024年にはCompany of Biologists、ElsevierとR&P契約提案に合意している。Elsevierについては「I・JUSTICEの出版社交渉」で触れた、交渉作業部会およびJUSTICE事務局が対応する通常の形式ではなく、会員館へ参画を募り、57大学と交渉チームを結成して共同交渉を行う初めての事例となった。出版社提案に対してこの57大学を含む140大学が関心表明を行い、51大学がElsevierとのR&P契約締結に至った。

3 JUSTICE提案外の転換契約

前項のとおりJUSTICEにおける転換契約提案合意は2020年CUPに始まるが、会員館の多くが購読契約をしている大手商業出版社との合意は、2023年WileyとのR&P提案を嚆矢とする。Wileyは東北大学／東京工業大学／総合研究大学院大学／東京理科大学の国内4大学と、2022年4月からのパイロットプロジェクトとして契約を締結し、これがJUSTICE提案に発展した（2024年契約は43大学）。

またSpringer Natureも研究大学コンソーシアム（RUC）という組織体※7を主体として複数大学と交渉を行い、2023年1月からのパイロット契約をRUC構成機関10大学が締結、2024年は21大学に増加した。同社は別途、この契約に参加していない大学を対象とした「J-SPRINTA」という枠組みを作り、15大学と契約を締結した。一方、JUSTICEも同社と交渉を行ったものの、先に示した『OA交渉方針』における考え方との隔たりが大きく、現時点で合意には至っていない。

ほかに学会系を中心とした複数の出版社と大学が個別

にR&P契約を結んでいる。

4 転換契約とこれからの学術情報流通

2023年『基本的な考え方』では、即時OAの実現に向けた基本方針の1つに「国は、我が国全体の購読料及びAPCを含む経済的負担の適正化並びに誰もが自由に論文及び根拠データを活用できる権利の確保等の観点から、グローバルな学術出版社等（学術プラットフォーム）に対する大学を主体とする集団交渉の体制構築を支援し、我が国の公的資金全体における負担軽減を図る。」という方針が提示された。この方針の実現に向け、学術研究懇談会（RU11）^{※8}構成大学による「交渉方針検討会合」からの依頼を受けた交渉チーム「OASE（Open Access for Scholarly Empowerment／オーエイス）」が、2024年1月に発足した（2024年『OA基本方針』においてもOASEの活動に係る同様の記述がある）。JUSTICEはOASEからの依頼を受け、知見の共有や交渉経験に基づく助言等の連携協力を行い、現在は一部出版社との共同交渉を開始している。

そしてOAを巡っては、関連経費拡大のリスクや持続性等の課題も顕在化している。前者については、APC単価が上昇傾向にあるほか、2023年に米国化学会（ACS）が著者最終稿のエンバーゴ（公開猶予期間）なしの公開について2500ドルを請求する「Article Development Charge（ADC）」導入を発表。これに対してJUSTICEはオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）と共同で反対声明^{※9}を公表した。後者については、購読者・著者ともに経費負担のない（助成機関等が経費を負担する）「ダイヤモンドOA」、既存の購読料収入によりOA転換を目指す「Subscribe to Open（S2O）」といった新しいモデルによる模索が続いているが、持続性の担保は道半ばである。

また社会的トピックスというべき人工知能（AI）とも無縁ではられない。国際図書館コンソーシアム連合（ICOLL）は2024年3月、AI関連の権利や制限等について規定した電子資料ライセンス契約が提示されはじめた状況を踏まえ、AI条項について声明を発表し、そのなかでOAへの移行にはAIの合法的かつ最大限の活用が欠かせないと述べている^{※10}。

国内の転換契約は、直近の数年で急速に拡大してきた。先述の課題を抱えつつも、当面はOA推進の主要な手段として、さらに成熟したモデルの確立を探ることとなる。OA2020が目指した「購読からOAへ」の転換は世界的にもまだ途上にある。「購読からOAへ」の転換は即ち学術情報流通の転換そのものであり、転換契約が我が国の学術情報流通を本場に「転換」できるのか、大学図書館だけではなく大学執行部や大学以外も含む研究機関、研究助成機関、各分野の研究者自身、学術出版関係者等、皆が考え続けていくことになるだろう。

〈引用文献〉

- ※1 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-06/JUSTICE_Leaflet_J202306.pdf
- ※2 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2023-04/JUSTICE_OA2020roadmap-20230227_JP.pdf
- ※3 https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/justice/2024-03/OAnego_20230227.pdf
- ※4 https://www.8.cao.go.jp/cstp/231031_oa.pdf
- ※5 https://www.8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf
- ※6 https://www.8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0221/hosaku.pdf

- ※7 <https://www.ruconsortium.jp/>
- ※8 <https://www.ru.11.jp/>
- ※9 <https://contents.nii.ac.jp/justice/news/20231110>
- ※10 <https://icolc.net/statements/icolc-statement-ai-licensing>

〈参考文献〉

- ・小陳左和子、山崎裕子 動向レビュー：国内の大学における電子ジャーナルの転換契約をめぐる動向。カレントアウェアネス。2024, (360), CA2064, p.14-16. <https://current.ndl.go.jp/ca2064>.
- ・平田義郎、山崎裕子、金子美弥、野中真美 転換契約への移行と大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）のオープンアクセスに関する取り組み。情報の科学と技術。2023, 73 (8), p.318-323 https://doi.org/10.18919/jkg.73.8_318.

OA推進と外国語学術図書 出版推進プログラム

矢野均

立命館大学学術情報部
図書館学術情報課 課長

中原康行

立命館大学研究部
研究推進課 課長補佐

はじめに

立命館大学は2030年に向けた10年ビジョンである学園ビジョンR2030において海外の大学・研究機関とのネットワークの可視化を通じて、継続的なパートナーシップを拡大的に構築することにより、国際的ネットワークにおいて立命館大学が重要かつユニークな「知のノード」となることを目指し、Ritsumeikan Knowledge

Notes (RKN) の構築を構想している。RKNを実現し本学のレピュテーション向上を図るため、国際的な研究成果発信を積極的に進めることは重要な課題となっている。また、本学の研究戦略である第4期研究高度化中期計画においても「グローバルな研究ネットワークの構築と研究成果の国際発信の強化によって『知のノード』となる大学」となることを目標として掲げており、オープンサイエンスは本学にとって最重点課題の一つとなっている。

このチャレンジングな目標の実現に向けて、2021年度から学術論文のオープンアクセス化を推進するさまざまな取り組みを進めている。研究支援を担当する研究部と図書館に関する業務を担う学術情報部が一体となり、研究成果を社会に対してより早く、そしてオープンに発信する仕組みを検討し、実装を行ってきた。大手海外論文出版社との転換契約によるAPC（論文掲載料）無料枠の設定や影響度の高いジャーナルへの投稿を補助する「ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度」を実施し、オープンアクセス化を強力に推進している。また、研究成果発信施策の一つとして、本学に所属する主に人文社

会科学系の研究者の研究成果を英語書籍として出版する「University Press of Ritsumeikan (UPR) 外国語学術図書出版推進プログラム」を丸善雄松堂株式会社との協業によって2024年度から始動した。

今回、本学で進めている研究成果の即時オープンアクセスに向けた取り組み全般とその推進体制に加えて、UPRの立ち上げの経緯を含めご紹介をしたい。

1 オープンアクセスの推進に向けて

前述したように、立命館大学の研究高度化中期計画は、2030年に向けた「学園ビジョンR2030」のもと、現在は第4期計画（2021～2025年度）が進行中であり「新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現」を基本目標としている。この計画における具体的な課題の一つにグローバルな研究ネットワークの構築を設定しており、国際的な研究ネットワークを強化し、立命館大学が「知のノード」として機能することを目指して2021年度以降さまざまな制度の充実を図ってきた。

一つ目の課題は研究データポリシーの策定と情報公開基盤の確立であった。本学においては立命館大学研究データポリシーおよび研究データの利活用に関する運用方針の策定を行い、機関として研究データの積極的な公開と、これを推進するためのデータの保存および公開基盤を、整備・強化していくことを決定した（2023年3月29日常任理事会）。この研究データの利活用に関する運用方針の常任理事会議決後には、研究データの保存基盤としてGakuhin RDMと接続した学内ストレージの構築を行い、公開基盤としては、立命館の機関リポジトリ(RCube)に研究成果を集約し、オープンデジタルリポジトリとして運営を行うことによって、研究者の論文をはじめとするさまざまな学術資料が広くアクセス可能な状態とすることを可能とした。また、全学の研究者に向けてオープンアクセス(OA)推進に向けた特別セミナー(研究部と学術情報部の共催)を開催し、OAの最新トレンドや粗悪学術誌(ハゲタカジャーナル)への対処について理解増進を図っている最中にある。

もう一つの課題は研究成果の即時OA化の推進である。研究部では2022年度から研究成果を広く国内外に発

信し、社会貢献につなげていくために、以前から実施していた外国語論文投稿支援制度に加えて、影響度の高いジャーナルへの投稿を積極的に支援していくことを目的として、ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度の運用を開始した。近年高騰するAPCを最大50万円補助する制度としてスタートした。2023年度は1件あたりの支援上限額を60万円に増額し、68報の投稿を支援した。また、これまで図書館が行っていたビッグデータ契約においても研究部と図書館担当者が事前調整を行うことにより従来より、研究者から見ればこれまでの購読タイトルを削減することなく、そして一定数までAPCを無償あるいは割引価格で投稿ができる環境を整えることができた。この転換契約に関わる調整は、図書館と研究部という2つの組織が今まで以上に情報共有を行う契機となり、即時OA推進に向けて学内組織が部局の垣根を越えて協力を行う雰囲気醸成されることになった。

2

丸善雄松堂との包括協定締結

さて、前述したOA化を進めていくための学術論文投稿支援プログラムを創設する一方で、人文社会系の研究者が生み出すユニークかつ優れた研究成果を本学が目指す国際的な知のネットワークにどうやって結び付けていくのかについても平行して検討が進められていた。その中で英文に特化した出版部というアイデアが出され、本学独自に出版部組織を持つ検討が行われた。検討を進める中で、編集・製作といった難しい作業に加えて、流通・発信等の機能に課題が残り、他の方法や協力体制を模索することとなった。

その際、大学として出版部を持つ難しさを解消できる協業候補者として丸善雄松堂が候補に挙がった。本学の契約書店として長年にわたり洋書購入の実績があり、「まなびのつながりを育む」をブランド・プロミスに掲げ学術情報の発信に注力している企業でもあったことから、さまざまな面で協力関係が築けるのではないかと期待をしたからである。また、博士後期課程学生を含めた若手研究者の研究成果発信やさまざまなスキルアップのための

企画などにおいても、既に丸善雄松堂の強みを活かした連携・協力を図っている実績があった。

出版事業に向けた担当者との打ち合わせには一定の時間を要することになったが、同社には本学の提案を極めて好意的に受け止めていただき、立命館大学に知を発信するプラットフォームをつくり、世界とつながる知のネットワークとなってゆくことをサポートしたいという思いから、両者の思惑は一致することとなった。さらに、当初の出版という目標を念頭に置きながらも、RKNの実現という目標達成に向けて、広く相互に連携・協力することで合意に至った。

こうして、2023年12月15日に包括協定の締結を行うことになり、英文特化型出版刊行物等を含む立命館大学の学術成果及び学術資源の公開、収集、提供、地域や社会への発信に関わる事業での協力、支援に加えて、大学の人材育成、新しい学びと研究の在り方を模索する際の若手研究者支援の企画や事業における連携、協力といった内容が包括協定に盛り込まれた。提携にあたっては仲谷善雄（立命館大学長）と矢野正也（丸善雄松堂代表取締役社長）が「つながり」をテーマにした対談も行

い、日本の学術の知を世界に届け、世界との知のつながりという共通の目標の元、新しい挑戦での協働を確認した。【写真1】



【写真1】立命館大学と丸善雄松堂の包括協定

3 University Press of Ritsumeikan (U.P.R.) 外国語学術図書出版推進プログラムの実施

前述の経過を経て、本学において丸善雄松堂との包括提携をもとに日本初の英文に特化した学術出版 (University Press of Ritsumeikan, 略称U.P.R.) が2024年度から運用されることになった。

このプログラムでは立命館大学の海外でのレピュテーション向上に向けて、学内の人文社会科学系の学術書籍を選定・翻訳、または新たに執筆し、海外向けに出版を行うこととしている。現時点では3カ年に計3回程度の英文書籍の刊行を進めることが決まっている。

また、プログラムの実施にあたっては、丸善雄松堂に「海外向けの学術図書の出版企画・コンサルティング業務」として調査委託を実施し、同社のネットワークを活用した具体的な販路を持った海外出版社の紹介も受けつつ、本学研究者が執筆した書籍等から英訳化をして出版した際のインパクト等の検討を重ねた。具体的な手順としては、本学既存の研究成果2269件のリストから、書籍のページ数や刊行後10年以内といった一定の条件による選別、同社のこれまでの知見を

踏まえ海外出版に適したタイトル選定等を行い、候補となる書籍の絞り込みを行った。この絞り込みを行った出版候補タイトルについては、海外出版社の編集企画部門責任者によるレビューを受け、かつ、候補タイトルの中から本学の研究担当副学長が出席する選定委員会において、第一回刊行物の選定を行った。[写真2]



[写真2] 第一回の外国語学術図書出版推進プログラムに選定された刊行物『おいしい京都学 料理屋文化の歴史地理』ミネルヴァ書房2022 (加藤 政洋(文学部 地域研究学域)河角 直美(文学部 地域研究学域) 著)

選定書籍については、著作権交渉、翻訳、校正を進め2024年度中の出版を目指し作業を進めている。

本学におけるOA推進に向けた取り組みはまだまだ道半ばであるが、今般文部科学省が公募を行ったOA加速化事業の採択も受け、研究者がデータを共有したくなるような論文作成や投稿等を支援できる仕組みや制度、データを収集・保存・共有する機関リポジトリ（R・C u b e）の利便性の向上をより一層進めていきたい。オープンサイエンスによる研究高度化を通じて、科学の発展や社会への貢献を進めていきたい。

研究成果公開の取り組み

— 明治大学のオープンアクセス —

久松 薫子

明治大学学術・社会連携部
図書館総務事務室

はじめに

明治大学では、研究・教育に資する学術情報へ障壁なくアクセスできる環境構築のために、オープンアクセス(OA)を推進している。本学の研究者が得た知見や研究成果をアクセスしやすい形で公開することで、知識の発展に寄与するものである。この稿ではその具体的な取り組みの内容について報告する。

1 オープンアクセス方針と機関リポジトリ

本学では2019年に明治大学オープンアクセス方針^{※1}と
その実施要領^{※2}を公表し、研究成果を広く明治大学学術成
果リポジトリで学内外に公開し、そのアクセスを恒久的に保
証することを述べている「**図**」。

それまでも機関
リポジトリを運用
し論文の収集と公
開を行っていたに
もかかわらずこ
で方針を公表した
のは、オープンア
クセス方針によっ
てその姿勢を世界
に発信していくこ
とが当時主流とな
りつつあったこと、
本学もその考えに
賛同していること



〔図〕明治大学学術成果リポジトリトップ画面

を内外に示したいと考えたからである。

本学リポジトリは、学内の紀要発行部署へ提供依頼を行いまた発表論文の登録を呼びかけて収集を続け、2023年度末時点で1万7924本が登録されている。登録や運営は図書館が管轄しているが、登録作業は外部委託している。

登録文献のうち、最も多いのは紀要論文（1万7084件）で、学位論文（716件）、学術雑誌論文（94件）と続く。オープンアクセス方針で収集対象とした研究成果は、本学研究者による国内外の学術雑誌掲載論文、及び本学機関が発行する紀要掲載論文である。方針の中で教職員は研究成果をできるだけ速やかにリポジトリに提供しているが、これは強制力を持つものではない。今のところ学術雑誌論文の登録数は十分でなく、本学の研究成果を網羅的に収集・公開できているとは言い難いが、学外では手に入りにくい紀要掲載の論文・学位論文の公開にはリポジトリは一定の役割を果たしているといえよう。なお、2024年度文部科学省オープンアクセス加速化事業に本学が採択されたため、これを活用して今後収集システムの増強を図る予定である。

使用しているシステムは国立情報学研究所提供クラウドサービスのJAIRO Cloud[※]で、登録論文のダウンロード数は近年少しずつ伸びており、2023年度は約138万回である。この回数はリポジトリシステムへのアクセス数より多いことから、論文検索システムCINII Research & Google 検索などの検索結果から本文へ直接アクセス・ダウンロードする利用が多いと推測される。

また、研究データの保存・公開場所としても機関リポジトリを想定しているが、登録は2023年度から着手し、研究データの蓄積及びデータマネジメントポリシー策定等もこれから整備していく段階である。どのようなデータを機関リポジトリに登録し公開していくのか、運営側の図書館が方針を持つとともに学内での共通認識を醸成することも必要で、これらは今後の課題である。

2 転換契約

2020年より1社、さらに2024年より4社を追加して計5社の出版社と転換契約であるRead & Publish契約を締結している。Read & Publish契約とは論文出

版料 (Article Processing Charges、以下APC) と雑誌購読料が一体化した契約である。本学における論文出版料の助成はほかに、研究知財部門の海外発信支援事業の一つとしての投稿料助成、大学院生向け助成制度の一つとしての学術論文投稿・掲載料助成が設けられているが、Read & Publish契約は図書館が行うOA出版の支援である。

2024年7月の時点で、各契約で定められた出版論文数を半分ほど消化しており、新しい契約を概ね効果的に利用できている。自然科学系のほか、本学の社会科学系学部・研究者の多さを反映し、社会科学系ジャーナルを多く擁する出版社において特に出版数が伸びている。オープンアクセス加速化事業に採択され、APCを全額助成する方針であるため、2024年度は定められた出版論文数を超えてもAPCは図書館に請求されるように設定している。

Read & Publish契約によるAPC支援が適切に行えているかどうかを確認するため、利用した研究者全員にアンケート回答を依頼している。その内容を少し紹介すると、今回の投稿先ジャーナルの選定にOAジャーナル

であることとAPC助成があることは影響しておらず、純粹に論文の内容とジャーナルの扱う分野によって決定したとの答えが多かった。一方で、APC支払いのないジャーナルをこれまで選んでいたという回答もあり、またAPC支払いの有無が投稿先選定に将来影響しそうとする回答は多く、APCに負担感があることが推察される。また図書館のAPC支援の存在を知らないまま利用した研究者もあり、これは出版社側の手続き上でスムーズにAPC助成利用の選択が進められるおかげである。

このように順調に滑り出したRead & Publish契約だが、課題もいくつかある。ひとつは雑誌購読のスタイルがどれも、複数誌セットになったパッケージ型であるということだ。本学図書館では雑誌購読料の継続的な値上げに伴う図書予算逼迫への対応として、過去にパッケージ型の購読契約をやめ、必要な雑誌に絞ったタイトルごとの契約に切り替えてきた経緯がある。この契約によりそれが振出しに戻ったようなもので、オープンアクセスへの支援を主とみてそれを受け入れたが、今後必要な論文を障壁なく入手できる環境を保持しつつ、雑誌購読契約のスタイルを改善していく必要があると認識している。

また、Read & Publish 契約で APC が支払われるジャーナルは定められており、これに該当しない場合は本学での別の助成が利用可能だが、そのように著者が適切に判断・選択できるためには今以上の制度の工夫と広報が必要である。

そして事務処理上の課題として次のことも挙げられる。本学では Read & Publish 契約でカバーされている論文出版は雑誌購読とは異なる行為のため、雑誌購読のために従来図書館で使用してきた予算とは別の予算を論文出版費のために用意し、支払処理する。ところが、契約によっては契約金額のうちの論文出版費が明示されないものも複数あり、自らそれを算出しなければならない。本学では雑誌購読費のみの契約金額と Read & Publish 契約の差額を論文出版費としたが、いわば「便宜的」な金額であり、すべての出版社に論文出版費を明確に示してもらいたいと考えている。ほか、論文受理後 APC 助成を図書館が承認する作業、各社で定められた出版論文数の残数の管理、広報など、この契約を始めたことにより追加された事務業務も多くあり、今後 Read & Publish 契約を増やす際にはこの業務負担も念頭に置く必要がある。

Read & Publish 契約は論文を購読型からオープンアクセスへの転換を促す過渡的なものであり、今後どこかの時点で次の段階に進む必要がある。その時、単に過去の努力と同じことをなぞるのでなく、新しいシステムや考え方を取り入れて新たなフェーズに進むよう、選択しなければならぬ。オープンアクセスの状況がどこまで進化した時点で、どのような契約へ変えて論文のアクセス保証を維持していくか、図書館として状況を注視し行動していくことになるが、その際、「必要な人が必要な学術情報にアクセスできる」という一見素朴なそして図書館の存在理由ともいえるべき原則を忘れずに進めていきたい。

〈注〉

※1 <https://www.meiji.ac.jp/koho/institution/6t5h7p0000256xtv.html> (2024/7/16 アクセス)

※2 <https://www.meiji.ac.jp/library/search/6t5h7p000030mddn-att/oapolicyguideline.pdf> (2024/7/16 アクセス)

※3 この移行作業については、山本都寛「リポジトリシステムの JAIRO Cloud 移行について」『図書の譜：明治大学図書館紀要』27、p.127-142 (2023-3-31) に詳細に述べられている。

「私立大学のミライー研究編―」

文化のバトン（文化遺産）を 未来へ繋ぐ保存修復科学

北野 信彦

龍谷大学文学部
歴史学科文化遺産学専攻教授

はじめに

それぞれの学問分野には、必ず独自の存在意義と目指す目的が存在する。併せて私立大学には、それぞれ独自の建学の精神が存在する。近年、私立大学の教員には、それをよく理解して学生教育に活かし、持続可能な地域社会への貢献に繋げることが求められている。しかし現実的には、我々は自分の専門領域の研究を学生教育、さらには社会貢献へどのように結び付けたらよいのであろう。このたび筆者の取り組みをレポートするよう連絡をいた

だいた。甚だ拙い文章で恐縮ではあるが、その一端を報告させていただく。

1 文化遺産学とは

筆者は、1639（寛永16）年に創立された西本願寺の教育機関である学林をルーツに持つ龍谷大学の文学部の歴史学科に所属している。筆者の教育分野は文化遺産学、専門分野は保存修復科学であるが、所謂従来の人文科学分野としての歴史学とは大きく立ち位置が異なる。通常、大学における歴史学の研究対象は文字記録である。ただしそこには、記録した側の恣意的なバイアスが介在する可能性も否定できない。そこで文献史学の分野では、歴史資料の記載内容について史料批判を交えつつ多角的に解釈し、先人たちの様々な歩みを考察する。一方、文化遺産学の研究対象は、文化財・文化遺産である。これらは、歴史・文化の物的証拠であるモノであるため、基本的に恣意的な意思は反映され難い。そのため、文献史学を補完する研究分野ともいえる。

文化遺産学が取り扱う対象は、先人たちが創造した時と場所（地域）の文化を表現したモノ＝物的証拠であり、

代表例・典型例として、国や各地の行政機関がしかるべき手続きを経て「文化財」と指定した物（公共物）が中心である。ここにワザワザ状況証拠である伝統文化の継承技術も一部含まれる。一例ではあるが、国宝とは「日本の宝」と解釈する人が多いと思うが、文化財保護法は「世界文化の見地から価値が高い、たぐいなき国民の宝として国（文部科学大臣）が指定したもの」と規定する。これを展示公開する博物館施設も、博物館法は「もって国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする」という文言が入っている。故に文化遺産学は、ある面公共性が高い学問分野といえる。ただし関連分野や調査対象は多岐にわたる。考古学・博物館学・美術史学・建築史学・工芸史学・文化的景観学・観光資源学・文化行政学・無形遺産学・保存修復科学などが代表的なものである。従来、この分野は、「文化財学」と呼ばれ、文化財学という名称で開講している大学もある。一方で文化遺産という表現は、文化を形に表現した財産Ⅱ「文化財」というよりは、先人たちが私たちに残してくれた大切な文化を形として表現した遺産Ⅱ「文化遺産」という意味であり、「次世代に守り・伝える必要性」が強調さ

れる未来志向の学問分野でもある。これは1972年に採択されたユネスコ世界遺産条約の文言「世界の中で顕著で普遍的な価値を持つ貴重な自然や文化の遺産を人類共有の財産として保護・保存し、次世代に継承する」の精神を反映している。ところが、モノ（物質）は時間が経過するに伴い劣化していく。火災にあえば一瞬のうちに灰燼に帰してしまう。文化遺産を保護・継承するには、大変な労力と資金が必要である。特に保存修復作業に有する資金をどのように賄うかは常に大きな課題である。

2 文化遺産を守り・伝える保存修復科学

筆者が専門とする文化財の保存修復科学は、この守り・伝える実学的な学問領域である。経年劣化を受けている文化財が有する歴史的・文化的な真正性の延命措置を図り、先人たちが残してくれた文化の「遺産」として、少しでもより良い状態で次世代に継承していく社会的持続可能な実務分野である。文化遺産を傷ついた人間の患者に置き換えて例えると、まさに医療行為を行う医者と同じ役割を担う仕事といえる。「文化財の医者（ドクター）」という言い方がわかりやすい表現かもしれない

い。すなわち、劣化が進行した文化財の修復作業を実施する際、まずどの箇所がどの程度傷んでいるのか、傷んだモノがどのような材料と技術・構造で造られているのかに関する詳細な事前調査を行い、それをカルテに記入する。これは臨床検査の仕事に相当し、「文化財科学」のジャンルがこの業務を担当する。そのうえで軽症であれば、直接モノに触れるリスクをなるべく避けて、周りの環境条件（温湿度、シックハウスガスなどの室内空気や大気汚染物質、カビや害虫などの生物被害、紫外線劣化や照明光などの光照射の影響）などを整えてモノの延命措置を図る。内科に相当する「保存科学」の分野である。しかし重症で、手を加えて強化・修理する必要がある場合、はじめて医療行為でいえば手術を行う外科に相当する「修復技術」の出番となる。人間では脳外科や心臓外科・整形外科など専門分野は多岐にわたる。文化財の分野でも絵画・彫刻・建造物・埋蔵文化財など種類別に修復技術の内容や修復材料・工程は異なる。しかし大卒で文化財の保存修復科学とは、保存は保存科学Ⅱ内科、修復は修復技術Ⅱ外科、科学は文化財科学Ⅱ臨床検査の3つの医療行為の分野に相当する。これら3つのジャン

ルの言葉を合体させた造語が「保存修復科学」というフレーズなのである。さらに近年では、自然環境の変化に伴う土砂災害や、2011年の東日本大震災・2016年の熊本地震・今年正月の能登半島地震など、自然災害が多発している。その際、地域の文化財資料も被災するケースが多い。一般にはほとんど知られていないが、被災文化財等のレスキュー活動や防災・減災対策の普及啓発活動も行われている。その際、被災現場に保存修復科学の実務担当者が出向いて被災文化財等の救助に当たる。筆者も、東日本大震災における石巻の津波被災地や福島第一原発放射線汚染地域内で文化財等レスキュー活動に従事した。これは医療行為では救命救急の分野に相当しよう。

近年は科学技術と分析機器の進歩に伴い、文化遺産の保存修復に伴う基礎調査には最先端の理化学的手法が用いられる機会が増えてきた。もちろん経験に裏付けられた目視観察は大切である。加えて対象とする文化財の材質・技法・構造や劣化状況を客観的に把握するための分析・観察・画像解析からは、多くの「歴史の事実」を知ることができる。すなわち、物言わぬ歴史の証言者Ⅱ

モノである文化財資料に多くの事を語らせることができ
る可能性も高い。

このような個々の文化財・文化遺産は、それぞれ貴重
でかけがえのない国民の公共物である。そのため法律で
守る、税金を投入して保護するという考え方がある。こ
れは1897（明治30）年の「古社寺保存法」↓192
9（昭和4）年の「国宝保存法」↓1949（昭和24）年
の法隆寺金堂壁画焼失をきっかけに制定された1950
（昭和25）年の「文化財保護法」の基本方針であり、保護
活動（保存修復事業経費を含む）には、税金が一部投じ
られることとなった。ところが、富を生み出さない（ビ
ジネスの対象となりにくい）文化財保護に多額の税金を
使うことへの反発も依然強く、予算的な手当が薄い感
は否めない。その一方で、近年の国の基本方針は、観光立
国としてインバウンドを推進する動きであり、日本の文
化を体現する文化遺産は観光資源として注目されるよう
になってきた。ここに至り文化遺産は、地域活性化や観
光コンテンツとして大切な文化資源であるとともに、民
族・地域のアイデンティティー（誇り）であるという認
識が強調されるようになってきた。この状況に即応して、

2018（平成30）年には国の文化財保護法も、文化財
を保存しながら積極的に活用するように改正された。社
会的な要請として、文化財をどのように地域資源として
活用するかが大きな課題となっている。ただし必要な予
算の多くは自助努力で賄うことも併せて求められている
ことも事実である。

3 文化財建造物の塗装彩色修理

筆者は、これまで保存修復科学の実務研究の中でも、
主に「日本の文化は木の文化」を体現する文化財建造物
の保存修復作業と深く関わってきた。文化財建造物の外
観の色彩はその建造物の印象も大きく左右する。建築史
の分野では、これまで文化財建造物の構造や意匠に関す
る先行研究は多い。ところが特に外観の塗装彩色は風雨
に晒されて劣化が著しいため残存状況が悪い。さらに理
化学的な分析手法も必要であるため、基礎調査や応用研
究が大きく立ち遅れてきた。幸い近年では筆者らの努力
もあり、文化財建造物の塗装彩色修理を実施する際には、
なるべく造営当初やその後の修理期の材料・技術を分析
して客観的データを蓄積し、修理に役立てることが文化

庁の指針として示されている。さらに近年の自然環境の急速な悪化は、現時点では塗装彩色修理を実施しない場合、次の修理期までの間に僅かに残存している塗装彩色痕跡の消滅を招く危険性が高い。そのため塗装彩色の基礎調査のみ実施して次世代に情報を申し送るというミッションも増えてきた。

ここ数十年は、主要な文化財建造物が前回の昭和期修理から数十年が経過し、平成・令和期の塗装彩色修理の実施時期に当たっている。筆者もこれまで平等院鳳凰堂、日光東照宮陽明門、嚴島神社社殿、西本願寺唐門、比叡山延暦寺根本中堂など、各地の貴重な文化財建造物の塗装彩色修理や首里城の復元事業などに携わる機会を得た。その結果、造営当初の色彩を分析で特定しそれを再現したというスタイルは、修理終了後にかなり社会的に受け入れられている。平等院鳳凰堂や日光東照宮陽明門は、平成期修理終了後に観光コンテンツの一要素に組み入れられて地域活性化に寄与している。特に文化財建造物の場合、普段近寄れない箇所足場を建てて修理作業は実施される。その修理・復元現場を一般公開するシステムは、当該分野を広く一般に知ってもらうとともに、地域

の観光コンテンツの一つともなっている。また、足場を利用した文化財資料の形状把握のための三次元計測作業は、資料活用コンテンツである画像や模刻資料作製に資する基礎資料となる。これらも、地域のアイデンティティー（誇り）であるとともに、地域活性化や観光資源となりうる文化遺産の文化的価値を広く一般に知ってもらうための社会貢献の一つに位置付けられよう。

4 持続可能な社会貢献と私立大学のミライ

近年は、持続可能な社会との連携が大学に求められている。その意味では、文化財の保存修復科学の分野は、十数年から百数十年おきに傷んだ文化遺産の大修理、さらにはその都度ケアを行い、次世代に繋いでいく具体的で持続可能な方法を模索する実学的な総合領域にある。さらに、被災文化財等の対応や、海外の文化遺産の保存事業への協力などは国際的な社会貢献も常に視野に入る。確かに文化遺産学自体は、文献史学や考古学・美術史に関わる内容であるため文系のイメージが強い。ところが保存修復科学の分野は、実務として直接文化財の延命措置を図る必要がある。そのため、文系（歴史学）の学識を

ベースに蛍光X線分析装置や光学顕微鏡などの機器を使うなど、実際には理系の知識や手法も必要である。まさに100年先・200年先をめざしたハイブリッドな学問領域であり、公共物である文化遺産が有する歴史的・文化的な価値の真正性の延命措置を図る実務を下支えする社会的責務も重い。筆者の研究室にも、各地の文化財保存修復現場から、様々な調査依頼や相談が持ち込まれている。日々、必要不可欠な分野であると実感している。そのため、この研究分野を真摯に志向してくれる若手育成は必要不可欠であり、喫緊の課題である。筆者は、大学病院のように常に文化財の修理現場に身を置き、医学部におけるインターン制度と同じく学生（主に大学院生）に補佐を行わせるよう努めている「写真1」。各修理現場では、常に社寺などの所有者・文化庁などの行政機関・修理工事の施工担当者・作業を実施する修理技術者が、それぞれの立場で実現可能で正当な施工方法の策定に関する議論を行って事業を進めている。そのリアルな現状も体感しつつ、学生は現場で必要とされる実践的な内容を理解して、自身の基礎研究にフィードバックさせる。そのうえで個々の研究成果を学会で発表して多くの



[写真1]文化財建造物における彩色材料の分析調査風景



[写真2]学会における研究成果のポスター発表風景

研究者から意見を頂戴し、それを踏まえて自身の研究の向上を図ってもらおう。これらの経験を経ることで、彼らが次世代を担う人材へ育つことを強く期待している「写真2」。

昨今の国の指針は、一部の国立大学の応用科学分野に重きをおいて研究費を集中支援している。確かにこのような施策も大切であろう。その一方で、歴史と伝統を守り・伝える文化遺産学を深めた人材の育成と社会貢献を行うことは、正に独自の建学の精神を有する私立大学ならではの強みではなからうか。

「私立大学のミライー教育・地域貢献編」

大学スポーツ資源を活用した 地域振興モデル創出

ー「FUSポまち」コンソーシアムの
挑戦と自走化ー

乾眞寛

福岡大学スポーツ科学部教授

「FUSポまち」コンソーシアム幹事長

はじめに

「地域貢献は、無償の奉仕?」。多くの大学は、大学の基本的使命として「教育、研究、医療、地域貢献」などを掲げている。しかし、大学内部では地域貢献活動に対する評価制度や大学教員の資格審査、人事査定にその活動内容が反映されることは少ないのが現状である。

したがって、「地域貢献マインド」を持つ大学教職員と

持たない教職員の差は、埋めようもない。やる人はやるが、やらない人は全くやらない」のが常である。福岡大学は、9学部2万人がワンキャンパスに集う西日本でも有数のマンモス総合大学である。全国各地の私立大学と地元地域との距離感や親近感、繋がり具合にはそれぞれ千差万別あると思われるが、福岡大学と地元福岡市との特別な関係性を、愛着心を持って表す表現に「石を投げれば、福大生に当たる」という言葉があるくらい、地元地域との交流や距離が近いのが福岡大学の特徴でもある。

当然、28万人を超える卒業生の多くが地元就職しているため、卒業後の福大生同士の繋がりにはビジネス界でも存分に活かされている。また、広大なワンキャンパスの敷地内には、大学病院、医学部、薬学部、スポーツ科学部がある。JR博多駅から地下鉄でわずか20分の利便性と好立地な城南区七隈の地に、地域医療の拠点病院（年間外来患者数32万人）と第3種公認陸上競技場、プール、総合体育館などのスポーツ施設群が徒歩圏内に並び建ち、日頃から地域の方々が気軽に足を踏み入れる大学でもある。土日祝日には、大学のリーグ戦、各年代別の各種スポーツ大会の公式戦会場になることも多く、福岡市内は

もとより九州圏内から、小学生、中学生、高校生などの若者からシニアの世代まで幅広い層の学外者がキャンパスを訪れている。少子高齢化社会の到来と共に、私立大学に期待されるべき使命や役割は、多方面に広がり変化してきている。特に、健康寿命を延ばし、スポーツによる健康で活力あるまちづくりのために、子どもからお年寄りまで一緒に集うような「新しい地域スポーツ振興」は、私立大学の地域貢献課題の一つとしてこれから益々期待され、注目される分野でもある。

ただし、単なる属人的なボランティアや無償の奉仕活動ではなく、将来的にきちんと持続可能な仕組みや体制づくりも極めて重要な要素である。今回は、2022（令和4）年度から新しく福岡大学で取り組みを始めた「福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム（略称…『FUSポまち』コンソーシアム）」の地域貢献活動について紹介する。

1 『新しい地域スポーツ』の価値創造

大学の体育会系スポーツには従来、「大会での活躍、競技会での勝利が期待され、大学の知名度やブランド力の向

上、母校への帰属意識の醸成、学生募集」などの価値が求められる。しかし、大学キャンパス内のスポーツ施設は、正課授業や部活動の活動時間以外の空き時間帯はほぼ使用されず、そのまま放置されている場合が多い。授業期間中の平日は使用枠が埋まっても、長期休業中や土日祝日には必ず空きがある。もし、この空き時間の施設有効利用が革新的に進めば、大学周辺の地域スポーツ振興はその期待度を大幅に上回る可能性（潜在力）があると私は確信している。また、大学スポーツ施設だけでなく、高度な知見を有する指導者やハイレベルな学生アスリート人材も豊富なスポーツ資源だと言える。しかし、指導者や学生が目目の前の試合や大会に出場して勝つこと以外の価値観を持っていない大学体育系運動部がほとんどであり、新しい地域スポーツの価値創造という視点・論点がなかなか育ちにくい風土が根強く残っているのが現状である。かく言う筆者自身も、大学の特別強化部に指定される運動部の監督職を現役で務めているが、私自身は競技面でのスポーツ強化と地域スポーツ振興の両立は、場の提供や人、資金、時間のマネジメント力があれば充分可能であると考えている。だからこそ大学スポー

ツ資源を活用した持続可能な地域スポーツ振興モデルの自走化は、これからの地域スポーツの新しい価値創造となり得ると信じていたい。

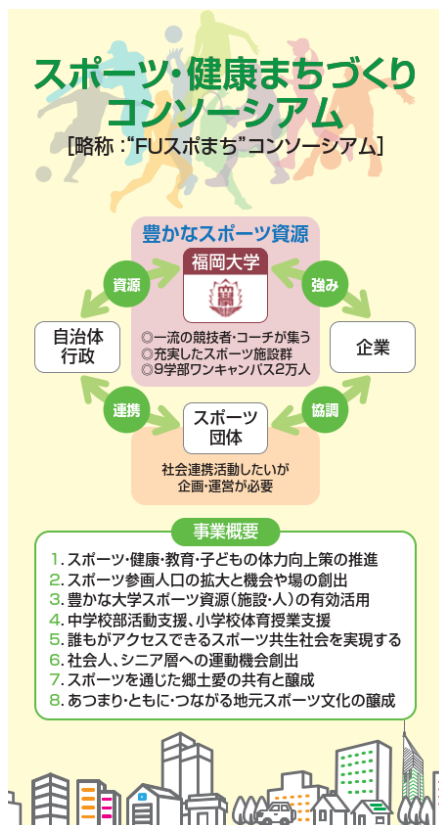
2 “FUスポまち” コンソーシアムの設立

2022（令和4）年9月、“FUスポまち”コンソーシアムを設立した「写真1」。福岡大学がハブの役割を果たし、自治体（市民局、福祉局、教育委員会ほか）6団体、企業、地元プロスポーツ団体など計20団体（発足時は14団体）が地域のスポーツ振興、健康なまちづくりの推進を目的とした共同体を形成・運営している「図1・2」。福岡大学の学長がコンソーシアム会長となり、学内の「地域連携推進会議」を通して、大学執行部や事務局などの全学的な組織体制を丁寧かつしっかりと構築した。また、学内の社会連携センター事務室内にコンソーシアム事務局を置き、

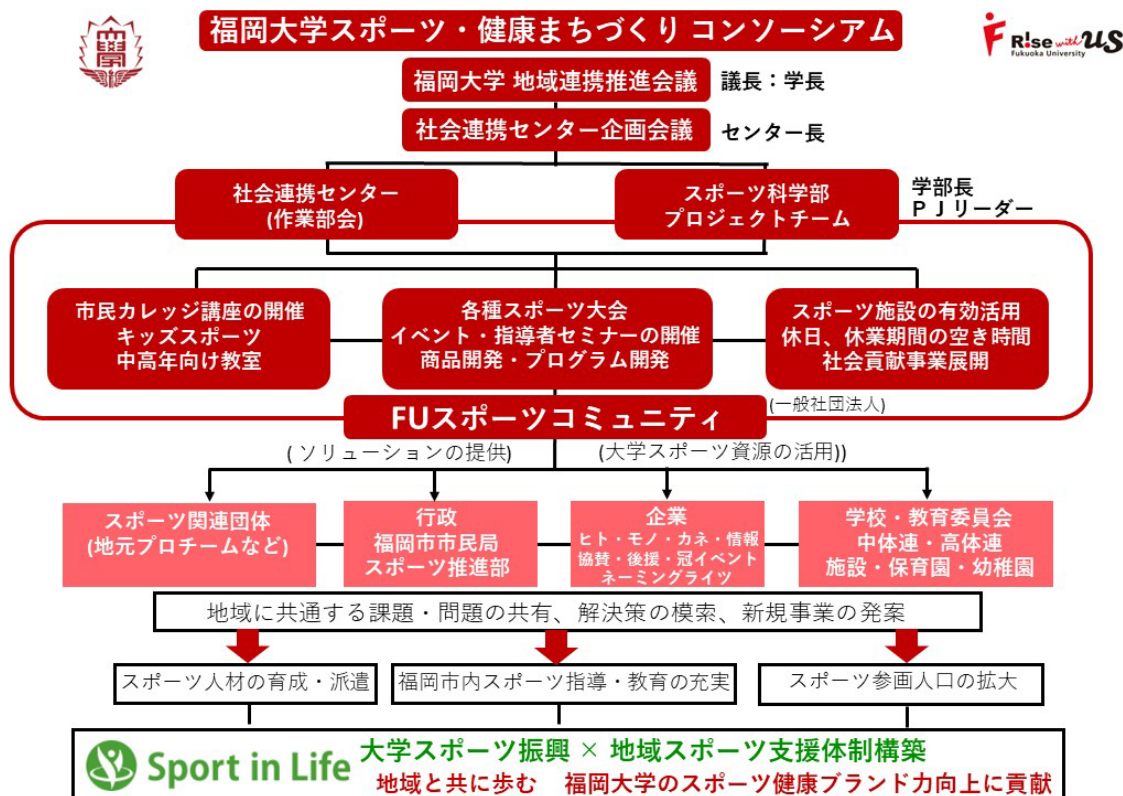


〔写真1〕記者発表の様子

常時対応可能な窓口を設置している。定期的な幹事会の開催と運営を担当職員がサポートすることになり、継続的で安定した運営体制が確立された。コンソーシアム幹事会では、参画団体からの要望やスポーツ・健康づくりの地域課題に対する様々な提案が出され、毎回解決策の検討を前向きに行っている。2024（令和6）年5月の幹事会では、福岡市福祉局、福岡市立障がい者スポーツセンターからの提案をきっかけに、地元プロスポーツチームの公式戦当日の試合会場とその周辺で、市民向けのパラスポーツ体験会の開催や大学内のスポーツ資源を活用したインクルーシブな教育機会や場の創出に関するイベント企画が具体化した。この企画は、福岡大学から2



〔図1〕コンソーシアムの事業概要



[図2] コンソーシアムの学内組織図と外部機関との連携について

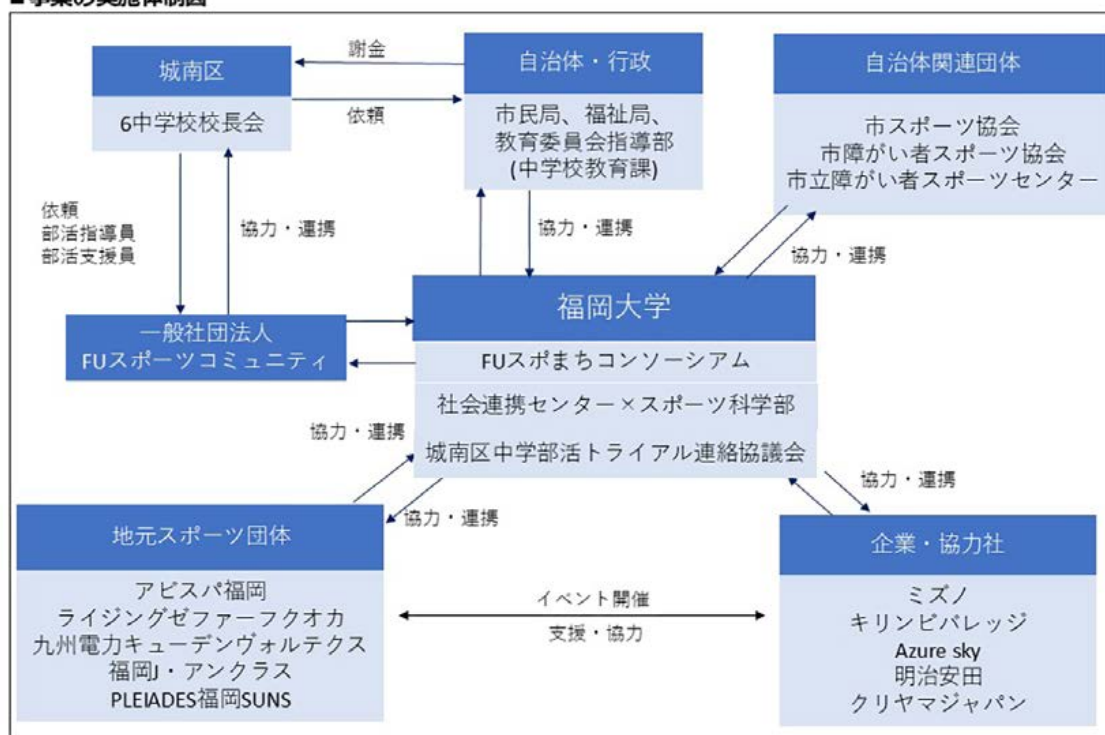
024（令和6）年度スポーツ庁公募事業「感動する大
学スポーツ総合支援事業」に申請して、見事に採択され
た。これで2022（令和4）年、2023（令和5）
年、2024（令和6）年度と3年連続して、公募事業
にも採択され、学内のみならず、幅広い地域貢献事業と
して学外でも認知され、大学発の一大新規プロジェクト
として評価されてきた。

3 福大型（集合型）部活動地域移行トライアル

スポーツ庁によると2023（令和5）年度～202
5（令和7）年度の3年間は部活動の「改革推進期間」と
され、2024（令和6）年度に入り、全国各地で様々
な実証事業（全国510市町村）が展開されている。ス
ポーツ庁では、大学と地域との連携モデルや大学アスリ
ー人材を部活動指導者として活用することを積極的に推
進するよう求めている。しかし、実際にはまだ、このよ
うな取り組みに大学側がどこまで踏み込んで対応してい
くのか、判断を迷っているのが現状である。そこで福岡
大学では、大学周辺の福岡市城南区にある市立6中学校
校長会と連絡協議会を開き、とりあえず2023（令和

5) 年2学期の3カ月限定(10月～12月)での週末部活動の地域移行トライアルを進めていくことになった「図3」。2023(令和5)年度スポーツ庁・UNIVAS※の公募事業に採択された今回のトライアル事業は、あくまでも城南区内だけでの特別な試行であり、毎週末の土曜日に大学内のスポーツ施設に中学生が集まり、複数の学校の生徒たちが合同で練習する、いわば「地域クラブ活動」の形態を取り、中学校の部活顧問教諭ではなく、研修を受けた大学生アスリートが実技指導するという活動スタイルを採用した。自宅から大学へは生徒自身が自転車で20～30分程度で通えて、親の送迎がなくても無理なく集まれる距離であった。種目は、中学校側からのリクエストに応じて、サッカー、陸上競技、剣道、バレーボール(女子)の4種目限定で実施され、延べ650人(中学1・2年生)が参加した「写真2」。大学生を中学校へ派遣する指導員派遣型は、全国各地の体育・スポーツ系大学や学部でいくつかの先行事例が見受けられるが、大学スポーツ施設に、直接中学生を集める集合(集約)型部活動支援は前例が無く、スポーツ庁からの注目度も高いトライアル事業となった。福大型トライアル事業開

■事業の実施体制図



[図3] 2023(令和5)年度公募事業における具体的な連携先について

始前に、大学内で対面式の指導者養成講座（AED実習を含む）を開催して、120人の指導員候補者を確保した。その中から、さらにオンライン講座「ブカツゼミ」（学校法人三幸学園開発、100テーマ）を受講完了した運動部学生100人を指導員人材バンクに登録した。100人のうち、教職課程履修者が7割で、教員志望の学生たちにとって、教育実習以外では貴重な指導体験の機会にもなっており、指導への意欲は高く、皆が前向きな姿勢で取り組んでいた。参加した中学生のアンケート結果からは、大学生指導者に対して、専門種目の知識や指導力が高く評価され、9割の生徒から前向きな評価を受けていた。また、他の中学校の生徒との合同練習形式に違和感はほとんどなく、むしろ良い意味での緊張感があり、新しい仲間づくりで養われる社会性が向上したという意見が多く出ていた。

この事業に参加した学生からは、学内キャンパスでのスポーツ指導ならば今後とも継続的に関わりたい、との感想も多く出ていた。まだまだ短期間のトライアル事業の域を超えてはいないが、大学スポーツ資源を活用した部活動地域移行に新たな可能性が見出されたと言える。



[写真2]4種目のスポーツにて活動を展開

4 事業の収益化と組織の自走化

日本では、学校部活動の指導や地域スポーツ指導者への対価はなく、これまでほとんどが無償の奉仕、ボランティアという言葉で曖昧にされてきた長い歴史がある。

今回、「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業」を展開するに当たって、我々が目指したのは原則として必ず指導者への謝金を出すこと、さらに学生アシスタントにも必ず指導料を支給する有償化を徹底している点である。

2022（令和4）年度は20事業（参加者4500人）、2023（令和5）年度は30事業（参加者5700人）を展開してきたが、すべての事業に対して、指導者への謝金を支給している。

しかし、今後もコンソーシアム事業が持続可能で自走化していくためには、スポーツ庁からの補助金支給ありきの体制ではなく、各イベントや講座毎の収益化を図りながら、行政、大学、企業が一体となった産学官連携体制の確立が求められる。そこで、2023（令和5）年9月に一般社団法人FUSポーツコミュニティを立ち上

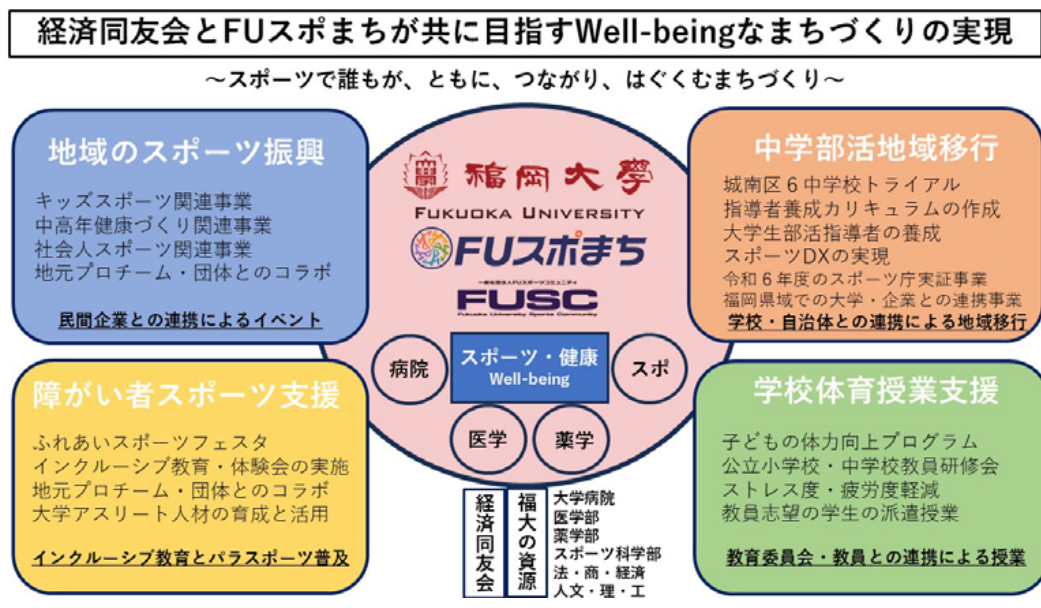
げ、コンソーシアム事業の発展や収益性の向上、自走化に向けた産業界との連携体制を強化することにした。2024（令和6）年度からは、「福岡大学市民カレッジ」のスポーツ系講座の開催や各種イベント等の企画、運営、実施を行い、自走化への道のりを歩み出した。既に、一般社団法人には常駐する事務局有給スタッフ（1名）を雇用し、4月からは福大キャンパス内に法人事務所も開設。本格的に稼働している。法人事務局では、各種イベントや講座の企画から告知、参加者募集、会費の徴収、学生アルバイトの募集や管理、スポンサー料収入、謝金の支払いなどの会計業務を日常的に行える組織体制を整えている。今まで、ほんの一部の大学教職員が休日返上の無償無給のボランティア活動として行ってきた地域スポーツ振興活動を、専属スタッフによる正規の業務として運営していけるよう、新しい仕組みづくりにも挑戦している。

5 経済同友会との包括連携協定の締結

2024（令和6）年7月9日、福岡大学と公益社団法人経済同友会（新浪剛史代表幹事）は、包括連携協定

の調印式と記者会見を大学内で開催した。経済同友会の中にある「スポーツとアートによる社会の再生委員会」が、2023（令和5）年3月に提言として発信している「スポーツエコシステム」の目指すところと、「FUスポまち」コンソーシアムの事業内容が極めて親和性が高く、お互いが目指す「新しい地域スポーツの価値創造基盤の創出」という理念が完全に一致したことから、具体的な連携協定の締結に発展した。今後は、身近な地域のスポーツ振興や中学部活動の地域運営移行、障がい者スポーツ振興、あらゆる年代をターゲットにしたスポーツ参画人口の拡大といった多様な地域課題に対して、産業界からの支援策を協議していく「図4」。いかにwin-winに協業していけるのかを互いに模索し、社会実装を目指していくことになる。産学官連携はもう既に耳慣れたワードだが、大学スポーツ資源を活用した地域スポーツ振興モデル創出という分野においては、画期的な出来事である。コンソーシアム事業の収益化、自走化への力強いサポートが実現すれば、私立大学経営においても大学スポーツの役割や可能性が改めて見直されるターニングポイントとなることは必至である。

※ 〈注〉
一般社団法人大学スポーツ協会の略称であり、2025大学と33団体・6連携会員が加盟している（2024年5月並びに7月時点）。



[図4] ウェルビーイングなまちづくりの実現

授業内容の充実と 認知負荷低減の両立の試み

鹿内 勇佑

東京農業大学応用生物科学部助教

はじめに

私の専門は植物栄養学で、農芸化学科に所属している。農芸化学は明治期からあり、農業や食品に関連するあらゆる事物を化学的に解析していこう、という分野である。国公立問わず農芸化学系の学科全般に言えると思うが、本学科でも食品に興味のある学生が多数派である。とはいえ、主食や野菜はもちろん、動物性食品でも食物連鎖をたどれば植物の光合成に行きつくこととなり、安定した食料供給には植物の知識は必須である。

本稿では、私が現在担当している座学の講義（1年生の「生物学」「分担」、3年生の「肥料・植物栄養学」「分担」、「作物学」「単独」、いずれも履修者は100〜200名規模）で、留意している点を、特にMicrosoft

PowerPointの使い方を中心に紹介していく。私は話術が巧みでも、魅力溢れるタイプでもない。どちらかといえば淡々と講義を進める方である。であるからこそ、せめて講義資料に注力する、という方針を採ったのである。

1. 資料のデザインは統一する

デザインがバラバラなスライドを練り出されたら学生は混乱してしまう。そこで、全てのスライドの設定を統一し、上にタイトル、左に文字、右に図やイラスト、という配置を基本パターンにしている。どのスライドも同様の配置にすることで、履修者の認知コストを下げ、内容に集中してもらえると考えたためだ。スライドのデザインを固定化すると、講義資料を使って後ほど自学しようとするときに、「内容を理解しにくい資料」になってしまう可能性を下げる、という狙いもある。

2. 目次スライドで浦島太郎に優しく

いろんな事情で人は上の空になる。例えば、やむを得ず講義中に「5分だけ仮眠」のつもりが50分経っている場合もあるだろう。そんな、今がいつかわからなくなっ

た浦島太郎さんたちをお助けするのが、目次スライドである。話題の切れ目に、階層化した目次のみを映したスライドを随所に挟んでいく。これから話そうとする項目を目立たせておけば、仮にそれまで意識が竜宮城にあったとしても、21世紀への復帰が容易になる。

3. アニメーションでお上品に情報をいただく

どんなにおいしい料理でも、大量の料理を一気に口に突っ込まれると、ウツとなる。それと同様に、デザインがいかにも優れていても、たくさん文字やイラストを一気に見せられてしまうと、そっと瞳を閉じるほかない。

これを回避するために、小さなスプーンで少しずつ口に運んでいく。最初はタイトルの他にイラストや図を一つだけ表示する。口頭での説明の後、アニメーション機能で文字情報を追加し、更に詳細な説明を繰り返す、というサイクルを設け、これをほぼ全てのスライドに展開する。情報を小出しにすることによって、「今どの部分を見ればいいのか」を迷わせず、履修者の認知コストを下げるようにしている。

4. 講義画面の録画を配信する

Microsoft Teamsなどを使えば、講義の録画は簡単である。私はスクリーンに映写する画面を録画し、後日、履修者限定で配信している。フリーソフトでデータ圧縮やノイズ除去なども簡単にできる。風邪で休んでしまったとき、試験前の復習などに使ってもらえているようである。なお、配信の際には、配信先を学内限定・履修者限定としないと著作権的に問題が生じやすいため注意を要する。

おわりに

授業評価アンケートなどの評判は現状、良くも悪くもないが、何かしらの学習効果があると信じたい。所属学科の学生はまじめな雰囲気であり、講義中は静かで、勉強熱心な人も一定数見られる。このような恵まれた環境にあぐらをかいていると一笑に付されてしまえばそれまでだが、受講生が「この講義を受けて良かった」と思える内容にしたいという熱意を持っている。これが私の教員2年目の現在地である。

甲南大学グローバル教養学環 ・ 野村 和宏「グローバル教養学環長」

新たなグローバル教育「STAGE」の始動

はじめに

多様な価値観が錯綜^{さくそう}し、将来を予測することが困難になった現代社会では、文化や言語の壁を越えて世界の人々と協働し、さまざまな課題解決に取り組むことができる人材が求められている。そうした社会的要請に応えるべく、甲南大学は新たな教育課程を編成。文部科学省が定める「学部等連係課程制度」を活用して、多種多様な学問を越境的に学ぶことで、学生の「グローバル教養」の素地を養う。その目的を実現させるため、2024年4月に始動したのが、グローバル教養学環グローバル教養学位プログラム「STAGE」である。

本稿では、「グローバル人材」として社会の第一線で活躍する人物を育成するために「STAGE」が取り組んでいる教育活動について述べる。

1 甲南大学のグローバル教育の歴史

甲南大学は、創立者である平生 夙三郎が掲げた「人物教育の率先」を教育の理念として継承し、学生一人一人の天賦の才を大切に伸ばすことに長年にわたり力を注いできた。大学全体として推進している「彩り教育」はその教育活動の一つであり、学生の興味・関心に柔軟に因應するために、所属学部を問わずに学ぶことができる彩り豊かな科目群やプログラムを展開している。中でも「グローバル教育」は、甲南大学の歴史とともに進化してきた特別な教育プログラム。その歴史は古く、1976年に開設された「甲南・イリノイセンター」までさかのぼる。同センターは、現在では「国際交流センター」に生まれ変わり、留学プログラムの開発や、国際交流の拠点Porte（ポルト）の新設など、甲南大学のグローバル教育の中枢を担っている。2015年からは、全て

の学生がグローバル教育に参加できる「融合型グローバル教育」を開始。「よりグローバルに学びたい」という学生の熱意に応えるべく、23カ国149校から選択できる充実した留学制度や豊富な国際交流イベントを用意している。この教育プログラムを通じて、学生は「グローバル人材」になるための素養を培い、多くの卒業生が国際社会で活躍している。

2 グローバル教養学環「STAGE」の誕生

これまで取り組んできたグローバル教育の伝統と実績を引き継ぎ、甲南大学はさらに革新的なグローバル教育を展開する。それが、国際社会で通用する能力や、グローバルな視点や経験を有し、地域社会や経済の活性化ならびに持続的発展に貢献できる「グローバル人材」の育成を目的に開設された、グローバル教養学環「STAGE」である。「STAGE」とは、英語名称「Special Track for Accelerated Global Education」の頭文字を取った略称で、文部科学省が定める「学部等連係課程制」に則した学部と並ぶ組織。総合大学である甲南大学

の強みを生かして、学部やセンターなどの諸組織や海外の協定校、そして企業・地域社会と連携することで、充実したグローバル教養の学びを提供している。グローバル教養学環の学生（以下、STAGE生）は、この学びの「環」の中で、「グローバル人材」として必要な力を修得し、世界基準で考え社会の第一線で活躍することが期待されている。

3 STAGEでの魅力ある学び

STAGEでは、1学年定員25名の学生に対して11名の専任教員がアカデミックアドバイザーとして手厚く指導に当たる。学生一人一人の個性に寄り添いながら、つまずきやすいところは丁寧にカバーし、得意なことはさらに伸ばすためのサポートができるのは、少人数制教育を採用しているSTAGEならではの特長である。

STAGEの学びの特徴として、1年次から4年次まで続く「STAGE演習（ゼミ）」がある。多くの大学・学部では3年次から専門性を深めるゼミに所属することが一般的だが、STAGE生は入学時から卒業まで必修

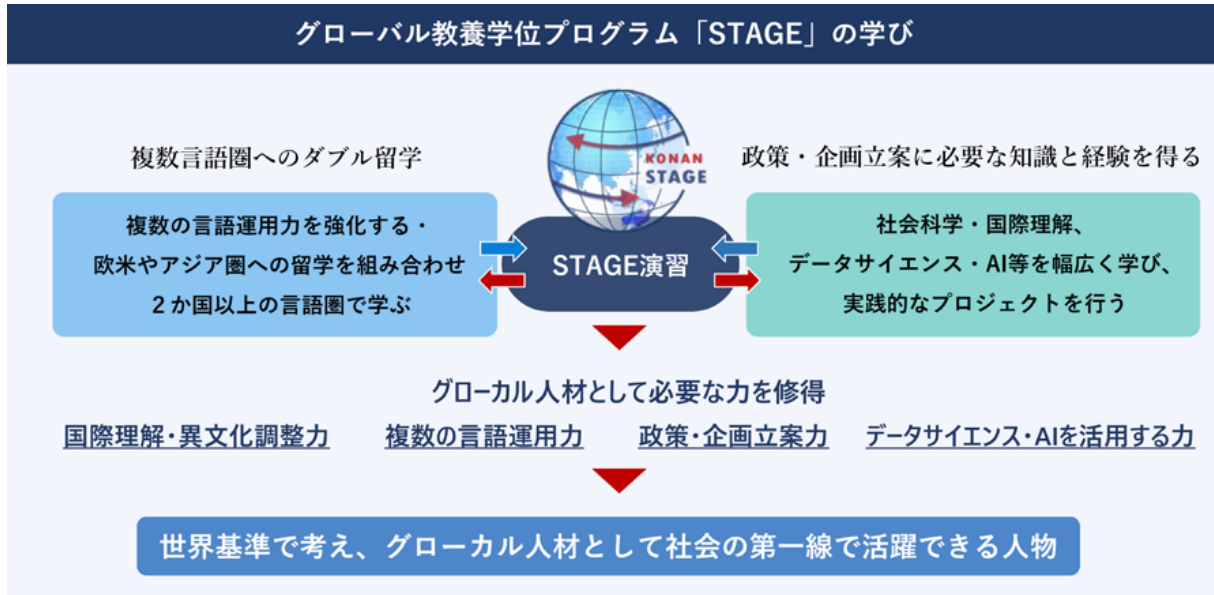


[写真1]STAGE生と教員陣の集合写真

科目として受講し、11名の専任教員の専門分野である「持続可能な社会（SDGs）」「地域創生」「異文化間コミュニケーション」「グローバルイシューズ」「グローバルビジネス」を1年次から幅広く学ぶ。2年次には興味のあるテーマを学生自身が選択し、自律的に知識を追究することで、グローバル教養を深める。ゼミに加えて、STAGE生は文理横断的な科目も学修する。社会科学（経済学・法学・政治学・経営学）・国際理解（異文化理解・国際問題など）やデータサイエンス・AIなどの学修を通じて、国内外の社会問題を多角的に考察する習慣を早い段階から身に付けて、課題解決のための企画立案・提案力を養う。

もう一つのSTAGEの学びとして、複数言語圏への「ダブル留学」があり、大学在籍中に留学に2回行くことが卒業要件となっている。1回は原則半年以上の中長期留学、もう1回は2週間から1カ月程度の短期留学である。ポイントは、欧米やアジア圏などへの留学を組み合わせ、異なる言語圏で留学生生活を体験すること。インターネット社会となった現代社会において、片手にスマートフォンで海外の情報を得ることは容易だ。しかし、

グローバル教養学位プログラム「STAGE」の学び



STAGEでの学びの概念図

光、水、空気や食べ物、人々にぎわっている市場の雰囲気など、実際に現地に行かなければ体験できないことは、まだまだたくさんあるはずだ。さまざまな文化背景を持つ人々と実際に出会い交流を深めることで、言語運用力を高めることはもちろん、複数の異文化に対する寛容性や価値観に起因する問題解決のための能力を修得することが、ダブル留学の意義である。なお、留学先の授業で取得した単位は甲南大学の単位に換算される仕組みとなっているため、留学に2回行ったとしても4年間で卒業を計画できる。

地域や企業が抱える課題解決に取り組む「グローバル実践プロジェクト」は、STAGEでの学びで修得した社会科学やデータサイエンス・AIなどの知識や留学でのグローバルな経験を生かすことができる包括的な科目。例えば、甲南大学がある神戸市ではたくさんの外国人が生活しており、言葉や文化の違いから、日常生活や仕事への支援を必要としている人もいる。そこで、甲南大学が包括連携協定を結んでいる公益財団法人神戸国際コミュニケーションセンター(KICC)などと協力し合い、在住外国人の支援に関わる課題に取り組むことを視野に入

れている。その他にも、企業・自治体との連携や本学の国際交流センターでのイベント企画や外国人留学生との共同プロジェクトなどを推進することで、STAGE生は「グローバル人材」としての経験を積むことになる。

4 学びを支える充実した施設

STAGEの始動に向けて、甲南大学に2つの施設が新たに設置された。一つは、世界とつながることを目的に誕生した「Global Connecting Passage」。この施設では、主に大型LEDモニターを用いて、海外の協定校とオンラインでつなぎ協働で行う「COOL型授業」(Collaborative Online International Learning)を実施している。異なる文化圏に住む同世代の学生同士で行うディスカッションは、異文化学習のみならず、自国の文化に対する新たな発見ができる機会でもある。大型LEDモニターを活用した臨場感ある授業は、STAGE生の活気であふれている。また、授業以外の時間帯にはWORLD NEWSを放映しており、STAGE生は日常的に世界の主要なニュースから情報を収集して、グロー

バルな視野を広げていく。

もう一つのSTAGE生専用の学びの拠点である「STAGE LOUNGE」と「PROJECT ROOMS」は、STAGE演習が行われる主要な施設。充実したAV機器が設備されており、中長期留学に行っている学生もオンラインでSTAGE演習に参加する。また、授業で分からなかったところを教え合ったり、学内の情報を共有し合ったり、学生同士がお互いに助け合い、絆と学びを深



[写真2] Global Connecting Passageでの授業の様子



[写真3]STAGE LOUNGEでの交流の様子

める、特別な交流の場所になっている。

5 将来の展望

甲南大学の建学の精神を体現するSTAGEでの学びを通じて、STAGE生は各々の天賦の才を伸ばし、授業やイベントの端々でそのパワーを発揮している。授業でのディスカッションでは、一つの明確な解答を導くのではなく、それぞれ個性的な意見を持ち寄ることで、互いに刺激し合い学びを深めている。そんなSTAGE生たちに影響を受けているのは教員も同様で、これまでに確立してきた教育観をアップデートしながら、学生とともに切磋琢磨して成長し合える関係でありたいと思う。

このSTAGEは2024年4月によりやく一期生を迎えたばかり。2027年の完成年度には、100名の学生を抱えることになる。同じ学年の学生同士だけではなく、この特別なSTAGEのラーニング・コミュニティの中で、先輩と後輩のつながりを深めて、同じ志を持つ仲間として一緒に、STAGEでの学びの幅をより発展的に広げていってくださることも同時に願っている。

[梅花女子大学]

企業だけではつくりえない大きな価値 —楽しく英語に親しむカードゲームの開発—

目久田 純一 梅花女子大学心理こども学部准教授

崎野 温代 梅花女子大学心理こども学部教授

1 取組のきっかけ

本学こども教育学科では、学生の主体的かつ共同的な学びの場として2017年度に「問題発見・解決セミナー」が開講された。学生の取組状況から、モチベーションの維持、プレゼンテーション力の向上、自己有用感や達成感等を得る授業展開の工夫を模索していた。そのさなか、2019年度に本学にて開催された「教育・学習ビジネス研究会」を契機に学校教材総合メーカーである株式会社アーテックと本学が協定を結び、オリジナル知育玩具の共同開発に本授業で取り組むこととなった。企業サイドと授業担当者間で事前のミーティングを重ね、授

業に複数回参加いただくなどの協力を得ながら授業を展開した。結果、最終プレゼンテーションの中から楽しく学べる英語教材の提案が採用され「英語で合体！へんてこアニマルカードゲーム」の販売に至った。この商品の初回ロットは数日で完売し、急遽、増産決定するなど好評を博した。

2 取組の内容

学生たちは4名で構成されるグループに割り当てられ、初回の授業で企業側よりアイデアを欲する16のテーマについて説明を受けた。その中に「楽しく学べる英語教材」というテーマがあった。企業は既に数種類のカードゲーム型教材を販売していたが、単語の暗記という従来の枠を超えた新しいアイデアを求めている。

このテーマに関心を示した1つのグループが、初回の授業で得た率直な印象に基づいて企画書を作成した。次週から企画書に対する企業からのレスポンスを手がかりに具体的な検討と試作品の制作に着手した。学生たちは中間時点の対面型のプレゼンテーション、およびオンラインによる質疑応答で企業から助言を受けながら案のブラッシュアップ

プを重ね、最終プレゼンテーションに臨むこととなった。

学生たちが見出した新商品開発のポイントは次の6点だった。①楽しい②英語が苦手な保護者も子どもと遊ぶことができる③可愛いイラスト④直観的に理解できる内容⑤2種類のカードを組み合わせた遊び⑥間違えても嫌な気持ちにならない、であった。特に、⑥のポイントこそ学生たちが重要視した点であったが、最終のプレゼンテーションでも具体的な形を提案するに至らず、「たろうくん」と「Greeting Master」という商品案に⑥を盛り込むことができなかった。その後企業内で商品開発のプロによる検討が重ねられ、最終的に先述の課題をクリアしたカードゲームが誕生したのである。

3 学科ならではの商品の誕生

今回の取組で企業が最も刺激を受けた点は、従来の「正解」「習得」「勝敗」に偏重するカードゲーム型学習教材にはない「間違ったほうがおもしろい」「間違ったことで新たな発見ができる」という発想であったという。この発想には、少なからず幼稚園及び小学校教諭の養成課程である本学科ならではの学びが寄与していると思われる

る。すなわち、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に必要な「遊ぶ」「親しむ」「気づく」という視点である。好奇心を持って対話しながら主体的に遊ぶ中で、多くの気づきを得て、子どもたちは学びの意欲を高める。

その後、学内外のイベントで様々な年齢層を対象に当該カードで遊ぶ機会を持ったが、鮮やかな色彩、ユニークなイラストはインパクトがあり大きな関心をひいた。当初は単に絵合わせを楽しんでいた子どもらが、次第にあえて間違って新しい英単語を作ったり、見たこともないへんてこな動物を生み出したりすることに歓喜の声を上げる場面があった。また、必ずしも英単語を知っている大人たちが勝てるわけではなく、偶然性が勝敗のカギを担う面白さも人気を博した要因であると考えられる。

学生の斬新で柔軟な思考とプロの知識や技術が融合した今回の取組は、本授業の起爆剤となり、現在も産学連携の取組を継続している。今後一層、本学科ならではの特性を生かした価値ある産学連携型授業の在り方を追求していきたいと考えている。



「英語で合体!へんてこアニマルカードゲーム」

[名古屋学院大学]

高齢者の災害時受援力を高める： 防災ゲームの製作

澤田 景子 名古屋学院大学現代社会学部講師

1 要介護者向け防災ゲーム 製作のねらい

私の担当する「上級まちづくり演習」は、全学部対象の教養科目である。減災福祉をテーマとし、地域との協働により、その地域課題の解決に主体的に働きかけられる思考力・実践力を養うことを目的としている。2019年の授業では、災害時にリスクの高い高齢者の災害時受援力を楽しみながら高めてもらうと学生らが2種類の防災カードゲームを企画・製作した。発想のきっかけは、私が長年、福祉現場で働いてきた経験にあった。介護が必要な方々が自身で備え、避難することは難しいかもしれない。しかし、「事前に避難しよう」という家族や地域の

呼びかけに「そうだね」と言える受援力を持つことは減災福祉を推進する上で重要だと感じていた。学生らは福祉を専門的に学んだ経験はなく、要介護高齢者の方の状況を踏まえたゲームを考案するにはハードルが高いのではという懸念はあった。それでも、専門的な福祉の枠に囚われすぎない自由な発想で製作ができるのではという期待を込めて実施を決めた。学生らの考案にあたっては細かく口出しはしないことを心掛けつつ、基本的なコンセプトだけは伝えた。①様々な心身の状況の人でも使いやすく、楽しめるデザイン・内容とすること、②多忙な福祉現場でも準備等の負担なく柔軟に使えること、③ゲーム性を高くしすぎず、学びを詰め込みすぎないようにバランスをとり、繰り返し遊べること。以上、3点である。

2 完成までの道のり

学生らは、何種類かの既存の防災ゲーム体験、ゲームクリエイターによる講義、地元福祉施設への視察と要介護高齢者・職員への聞き取りを実施。利用者像や活用場面へのイメージを膨らませつつ、ディスカッションを重ねた。製作は2グループに分かれて行った。結果、避難

バッグの中身を各々が作り、災害時のアクシデントに誰が一番対応できたかを競う「避難バッグゲーム」と、防災に関するイラストとワンポイント知識を書いた「ぼうさい神経衰弱」が完成した。「避難バッグゲーム」はシンプルなゲーム設計の中に防災知識やシミュレーション体験を盛り込んだオリジナル性を、「ぼうさい神経衰弱」は、めくりやすいカードの紙質や大きさを選び、手が伸ばせない方でも裏面の色で絵合わせができるなどユニバーサルデザインを重視したものとなった。

完成後は地元福祉施設を訪問し、体験会を実施した他、贈呈式も行った。その後も高齢者向け施設やNPO法人、小学校、学童など多くの施設・団体にゲームを寄贈した。高齢者グループホームからは「質問に対する利用者さんの答えには色々な発想があり、なるほど!と思う場面もありました」、高齢者向け防災教室主催者からは「この地域ではこのイベントカードは重要だねというような話が広がり、具体的な避難行動に対する意識が高まるきっかけとなった」といった声をいただいた。また、愛知県社会福祉大会に出展、内閣官房「国土強靱化民間の取組事例集」に掲載される等各所から高い関心が寄せられた。

3 学生らによる地域貢献活動としての広がり

ゲームの寄贈と同時に、名古屋市教育委員会主催の小中学生向け土曜学習プログラム等様々な地域イベントにおいて、本学社会連携センターにサポーター登録をしている学生らが、ゲームのファシリテーターを務める地域貢献活動のプログラムが定着した。これは学生らにとって気軽に取り組める地域貢献活動であり、子どもから介護が必要な方まで、地域の多様な方と交流できる機会となっている。今後も防災ゲームの活用機会を広げていきたい。



工夫を凝らしたカードゲームが完成

[東海大学]

ゲームの世界だからこそその学び

白澤 秀剛 東海大学理系教育センター准教授

1 教材の設計思想

JAXAの様々な実験プロジェクトに参加する中で実感しているのは、プロジェクトの成否は関係者間のコミュニケーションに強く影響を受けるということである。本稿で紹介する研究は、JAXA観測ロケットを用いた若手宇宙人材育成プロジェクトの中でゲーム型教材を私が開発し、研修を実施したことを、元JAXA職員でYspace社の岩崎氏に話したところから始まった。岩崎氏の紹介でボードゲームのコンサルティング事業を行っているホロスエンターテインメント社を加えた3社共同研究として、2022年にスタートした。

通常のゲーム型教材は、教えたいことを主軸にゲーム要素を加えた、いわゆるゲームフィクション教材として設計することが多いが、我々が開発した教材は教育要素が見えないように埋め込み、完全にゲームとして楽しめるエデュテインメント（シリアスゲーム）教材として設計した。これは、近年若者の間でライトノベルの異世界転生というジャンルに人気があることに着想を得ている。現代でコミュニケーションが苦手であったり、ひきこもりだったりした主人公がファンタジーのような異世界に転生したことをきっかけに、新たな人生でやり直す物語である。コミュニケーションを苦手と感じている若者も、異世界であれば本気を出せるのならば、人生をやり直さなくても、架空世界のゲームの中であれば本気を出せるのではないか、つまり勇気を出してコミュニケーションができるのではないかと考えたわけである。プロジェクト型の業務を支援する教材として、プロジェクト全体像の把握とプロジェクト中の不安解消を主眼とする教材と、自分では解決できない際に援助を求める援助要請スキルを訓練する教材の2種類を設計した。プロジェクト体験教材は宇宙開発場面を舞台とした「Project LunaJ」

ファンタジー世界で魔王討伐を目指す「Project勇者」の2種類、援助要請教材はファンタジー世界の「治癒魔法師は諦めない」の1種類を開発した。なお、学会発表を聞いた薬剤師の方からの要望で薬局の調剤業務場面での援助要請教材「Black Pharmacy」も追加で開発した。

2 教材の成果

果たしてこの予想は的中した。どの評価実験においても、積極的なコミュニケーションが行われ、また架空世界のため、上下関係などを気にせずコミュニケーションが図れることがわかった。ある会社での研修実験では新入社員がベテランの部長から援助をお願いされる経験をしたことで「日常業務でのお願いがとてもしやすくなった」との感想も聞かれた。また、プロジェクト体験教材では、プレイ後にストレス対処力の向上が統計的有意差をもって確認された。単に教育効果だけでなく、「ゲームとして面白いので繰り返しプレイしたい」との感想も多数寄せられ、自ら積極的に繰り返し研修を希望する様子も見られた。

3 今後の展開

2024年5月に東京ビッグサイトで開催された「ゲームマーケット2024春」に出展した。おかげさまで大変多くの皆様に体験いただき、特に人事担当の方からは実際に研修実施のオファーが届いている。また、大学教員からはプロジェクト型学習の導入教材や大学職員の研修教材として「Project勇者」を利用したいとの要望も寄せられている。企業研修、大学職員研修、大学のPBL授業などで是非活用していただきたい。



「Project勇者」



株式会社日本ヴァイオリン 代表取締役社長

中澤 創太さんに聞く

[聞き手] 外川 智恵さん 大正大学表現学部教授



音楽家と共に

日本のクラシック音楽シーンを

盛り立てたい

C L O S E U P

なかざわ・そうた

1985年生まれ、東京都出身。ヴァイオリン修復家の父、ヴァイオリニストの母の下に生まれる。上智大学外国語学部卒業後、株式会社電通へ入社し、メディアプランナーとして音楽・文化プロジェクトに携わる。退職後、2014年に株式会社日本ヴァイオリン代表取締役社長に就任。2018年には、21挺のストラディヴァリウスがアジア史上初めて集結した『東京ストラディヴァリウス フェスティバル 2018』で実行委員長を務めた。

ハイエンドな楽器をふさわしい人の手に

外川 本日、お話を伺いするのは、株式会社日本ヴァイオリン代表取締役社長の中澤創太さんです。中澤さんはお父さまがヴァイオリン修復家、お母さまがヴァイオリニストという音楽一家に生まれました。大学卒業後に民間企業を経て、2014年に株式会社日本ヴァイオリン代表取締役社長に就任。21挺のストラディヴァリウスがアジア史上初めて集結した『東京ストラディヴァリウスフェスティバル2018』では、実行委員長・代表キュレーターを務めるなど、クラシック音楽の分野でさまざまに活躍されています。今回、伺いたこのすてきな空間は、どのような場所なのでしょうか。

中澤 ここは、楽器の購入を希望される音楽家をお招きする部屋です。プライベートな空間でじっくり楽器と向き合ってもらうことが目的です。弦楽器の他にピアノも置いてありますので、音楽愛好家をお招きしてクローズドのコンサートを開催することもあります。

外川 中澤さんが代表を務められている日本ヴァイオリンについて教えていただけますでしょうか。

中澤 ヴァイオリン修復家である父が創業した会社で、一言でいうと楽器店なのですが、非常にハイエンドな弦楽器だけを取り扱っています。また、ただ販売するだけでなく、その楽器にふさわしい人の手に渡るような販売方法をとっています。他にも、CSR事業として音楽家へのヴァイオリンの無償貸与も行っています。

世界のクラシック音楽界で日本のプレゼンスを高めるために

外川 ヴァイオリンの無償貸与とはどのような事業なのでしょうか。

中澤 一つは、ヴァイオリン所有者と優れた演奏家を結び付け、無償で貸与していただく事業です。もう一つは、私のファミリーとして所有しているヴァイオリンがあるのですが、これは一切国外に出さずに、国内のヴァイオリニストに無償で貸与



外川 智恵さん

して使ってもらおうスタンスを貫いています。

外川 ヴァイオリンを貸与されるのはどのような方々なのですか。

中澤 岡本誠司さんや、辻彩奈さん、成田達輝さんといった30歳前後の若手ヴァイオリニストに使っていたいています。天才少女ヴァイオリニストとして知られるHIMARIさんには、分数サイズと呼ばれる子ども用のヴァイオリンなどを貸与してきました。

外川 ご活躍の方々に楽器を貸していらっしゃるのですね。

中澤 活躍してもらうために貸与している、という方が正しいですね。世界的に活躍できるヴァイオリニストになるためには、コンクールでタイトルを取らなければなりません。中でも国際コンクールとなると、皆一流の楽器で挑んできます。しかし、個人で一流の楽器を所有しているわけではなく、パトロンに借りて出場するのです。欧米などパトロン文化が進んでいる国では当たり前のことですが、日本ではそうはいきません。すると、ファイナリストが一流の楽器で演奏して競う中、日本人だけが鳴りの良くない一般的な楽器で挑むことになってしまい

ます。残念ながら、この差があることで優勝できない事態が続いてきました。そうした現状を打破するために、コンクールに出場して才能が開花する可能性を秘めた方に楽器を貸与する事業を続けています。

外川 音楽家のサポートはいつからなさっているのですか。

中澤 父の代から音楽大学や芸術大学に進んだ若手音楽家に楽器を貸し出していました。その後、私の代になって貸与する音楽家の数を大きく増やしました。現在では、貸与した音楽家の人数は、延べ千人を超えています。

外川 どのような思いを込めて活動を支えていますか。

中澤 根本にあるのは、日本のクラシック音楽シーンを盛り上げたいという思いです。私は、クラシック音楽を支えるのはヴァイオリニストだと思っています。オーケストラの中でもコンサートマスターというキャプテン的なポジションは、ヴァイオリニストが務めます。現在、世



中澤 創太さん

界中にオーケストラがあることから分かるように、クラシック音楽の市場は想像以上に大きいのです。その中で日本がプレゼンスを高めていくには、日本のヴァイオリニストに世界で活躍してもらう必要があります。そのためにも優れた楽器は不可欠です。優れた楽器を弾いて世界中で活躍する才能ある音楽家を増やし、日本のクラシック音楽シーンをさらに上の段階に進めることが私の目標です。楽器を通して音楽家の人生に関与できることも、私にとって大きな喜びになっています。

外川 日本の文化を根底から変えたいという非常に大きなスケールの目標をお持ちなのですね。

中澤 弊社では必ず貸与することを条件に楽器を販売するケースが増えていますが、目標を実現するためには、弊社の取り組みだけでは限界があります。ヴァイオリンの貸与を希望している人は何百人もいるので、弊社が所蔵している楽器だけでは全く補いきれません。そのため、日本ヴァイオリンソサエティという会社を新たに作りました。いろいろな経営者の方々に参加していただき、ヴァイオリンを資産として購入してもらい、それを音楽家に貸与してもらうことを目的としています。また、経



営者と音楽家をつなぐことも私の重要な仕事になっていきます。音楽家に高額な楽器を貸し出すことには大きなリスクが付きまといまます。何かの事故でヴァイオリンが壊れたら、億単位の価値がゼロになりますから。当然、それに備えて保険に入りますが、保険料も高額です。そうした事業に協力してもらうには、まず自分がやらなければ誰もついてきてくれません。ですから、今後も率先して貸与事業に取り組んでいきたいと考えています。

音楽に囲まれ育つ中で見えてきた進む道

外川 中澤さんの音楽家を支援したいという思いは、どのような環境で育まれてきたのでしょうか。

中澤 幼い頃から、日々の暮らしの中にずっと音楽がありました。例えば、夕食を家族だけで食べることはなく、いつも音楽大学の学生やヴァイオリニストとテーブルを囲んでいました。子どもの頃は不思議でしたが、後で考えると、そうして苦勞している音楽家を支えていたことが分かりました。そんな環境で育ったせい、自然と音楽家を支援したいという気持ち芽生えたのかもしれない

せん。現在も苦勞している音楽家は多いです。優れた才能があっても、経済的な負担は大きいですし、留学したくても高額な費用を準備できずに諦める方もいます。さらに一流の楽器を手に入れるとなると相当な負担です。そうした現実を見ると、会社として何かしなければいけないという気持ちになります。

外川 中澤さんのお母さまはヴァイオリニストですね。ご自身が奏者を目指すことは考えなかったのでしょうか。

中澤 3歳からヴァイオリンを始めたのですが、母が先生だったため、同じように上手く弾けず悩んでしまったのです。そして、ヴァイオリン修復家である父の存在がありました。父の仕事柄、家中にヴァイオリンがありました。それが見て、触れて、聴くことの方が演奏するよりも好きだったのです。ですから、将来は奏者ではなく、ヴァイオリンの修理やメンテナンスをする仕事に携わるんだろうと子どもながらに思っていました。奏者にはなりませんでしたが、ヴァイオリンを習った経験は現在の仕事に生かされています。音色の粒がホールの隅々まで届くかどうかなど、楽器の良し悪しが分かりますので、自信を持ってお客さまにお薦めすることができます。

大学での学びを実践する

学業と仕事を両立した学生時代

外川 クラシック音楽の世界に携わる予感がありながら、上智大学外国語学部に進学されたのはなぜですか。

中澤 私は、高校はイギリスのボーディングスクールを卒業しました。その後、欧米の大学に進学することも考えていましたが、早めに帰国して知識や技術を引き継ぎたいという思いがあり、日本の大学への進学を決めました。上智大学を選んだのは、インターナショナルな気風を感じたからです。当時、すでに父の仕事を手伝っており、欧米に出張する機会が多かったため、英語に加え、第三言語を学びたいと考え、外国語学部ドイツ語学科に入學しました。

外川 お父さまのお仕事を手伝いながら、学生時代を過ごされたのですね。

中澤 海外出張が多かったので、スーツケースを持って大学に行くこともよくありました。ドイツ語学科の中で誰よりもドイツに行っていましたから、先生方も面白がってくれました。授業も実践的な内容でしたので、仕事で

も役立ちましたね。

外川 若者の中にも働きながら学業を修めたいと思っている人、早く社会に出たいと考えている人がいると思います。中澤さんから、そうした皆さんへアドバイスを頂きますでしょうか。

中澤 どの分野の学問であれ、ひたすら追求してみるところをお勧めします。私自身、もう一度、大学に通いたいと思っています。私は仕事を通してさまざまな業界の経営者や研究者とコミュニケーションを取りますが、一定以上の知識や教養を持っていなければ会話が成り立ちません。また、海外の方と話す時には日本の政治や文化についてしっかり語ることができないといけません。ですから、大学でもっと勉強していろいろな知識を身に付けておけば、さらに仕事に生かせるのではないかと思うんです。また、学生時代にアルバイトやインターンを経験すると、早いうちから社会とのつながりをつくることができます。そうすると世の中を俯瞰することができ、自分が大学で学ぶべきことも見えてきます。学生時代に得られることは本当に多いと思います。

クラシック音楽は人とのつながりをつくる

外川 ところで、中澤さんは大学卒業後、すぐに家業を継がずに広告代理店に勤められましたね。

中澤 父の仕事を尊敬しており、いつかは継ぐことを考えていましたが、その前に社会で経験を積んでおきたいと思ったのです。実際、広告業界を経験したことで、クラシック業界を俯瞰することができるようになりました。「この手法はクラシック業界でも応用できる」、「この業界にはお金が集まっているのに、なぜクラシック業界には集まらないのだから



中澤 創太さん

う」といった考え方ができるようになったのです。そうすると、早くクラシック業界に戻って、広告業界で得たアイデアを取り入れたいと思うようになりました。退職する前の2年間は、主に音楽に関わる仕事を担当していました。東日本大震災の後、音楽による復興支援イベントとして、スイスの「ルツェルン・フェスティバル」の開催を誘致し、そのために協賛企業を募るなどの仕事もしました。

外川 広告代理店でのご経験が生きたのですね。クラシック業界でのお仕事は順調に進まれたのですか。

中澤 それが苦勞の連続でした。私が家業を継いだばかりの頃、イタリアでヴァイオリンの製造に使う木材を取り扱う会社を運営していたのですが、現地法人でトラブルが発生し、イタリアでの訴訟問題にまで発展しました。ちょうど「東京ストラディヴァリウスフェスティバル2018」の開催を控えていたタイミングだったので、かなりの気苦勞がありました。

外川 ご苦勞を重ねて今日を迎えられているのですね。中澤さんのこれまでの取り組みを業界の先輩方も高く評価されているのではないのでしょうか。

中澤 弦楽器業界も狭くて古い業界ですから、僕が一番若手なんです。当初は「クラシック業界はこうあるべきだ」と苦言を頂いたこともありましたが、今は皆さんに応援していただいています。

外川 うれしいですね。苦勞してもクラシック業界を盛り上げたいというモチベーションの源泉を知りたくになりました。

中澤 やはり楽しいからですね。広告代理店を辞めて家業を継いだ時は、またクラシック音楽にすっかり携われることがとてもうれしかったのを覚えています。音楽を通して、年齢や国籍、立場を超えて人とつながることができるんです。ヴァイオリンを通じて知り合った人たちは、私にとって大切な宝になっています。クラシック音楽はコミュニティをつくってくれる存在です。音楽家同士で共演することはもちろん、「今日の演奏は良かったね」とオーディエンス同士で感動を共有してつながることもできます。さらに、それが国境を超えて国際的なつながりもつくり出します。私が主催するコンサートには、経営者の方々もお招きしています。裕福でいろいろなき験をしてきた彼らが演奏を聴いて、「こんなすてきな

体験は初めてだ」と感動してくれれます。本物のヴァイオリンの演奏を聞いたことがない人はまだまだ世の中に多くいます。その人たちにぜひクラシック音楽を知ってもらい、コミュニティをつくってほしい。そうして幸せになる人が増えることを願っています。

クラシック音楽の裾野を広げるために

外川 残念なことに、クラシック音楽に対してハードルの高さを感じている人もいらっしゃいます。そういう人たちにクラシック音楽の魅力を知っていただきたいですね。

中澤 私はクラシック業界を支えるファン層が広がっていない現状を危惧しています。クラシック音楽について、最初に違和感を覚えたのは小学校の時です。当時、母からヴァイオリンを習っていたのですが、そのことを学校で話すととても驚かれました。中学校に進んでもヴァイオリンを弾いているのは、学年で私ともう1人の2人だけ。なんだかヴァイオリンを弾いていること自体が恥ずかしくなったのを覚えています。その時期に「クラシック音楽は若い人たちの間で流行っていないんだな」と実

感じました。現在、クラシックコンサートの観客の平均年齢は非常に高くなっています。このため、長年ファンとして支えてくれていた観客数も年を重ねるごとに減少し、経営が危ぶまれているオーケストラも出てきています。

残念ながら、日本ではそうした寄付文化が欧米に比べて50年も100年も遅れています。若い音楽家が活躍することで、そうした現状を変えてくれることを期待しています。

業界全体が焦りを感じていますが、まだ手遅れではないと私は考えています。クラシック業界を守っていくには、私たちの世代、そしてさらに若い世代に裾野を広げていかねばなりません。そのためにも、若手音楽家にヴァイオリンを貸し出して、世界的に活躍してもらうことが重要なのです。

そしてもう一つ、クラシック音楽にハードルの高さを感じてしまう原因の一つが、チケット料金が高額なことにあります。しかし、欧米ではとても安いんです。なぜかという点、オーケストラに対する寄付金額が非常に多いのです。例えばアメリカではオーケストラやホールに寄付をすると、全額が税金の控除対象になります。ですから多くの企業が億単位で寄付をするわけです。



外川 会社の展望があればお聞かせください。

中澤 日本ヴァイオリンを世界的な楽器店にしたいと思っています。欧米にはメガディーラーと呼ばれる楽器店があって、世界的な一流の奏者に楽器を貸与しています。現在、日本、アジアでは業界トップを走らせていただいています。日本の音楽家たちと共に、その域にまで成長していきたいですね。

外川 私も長年ラジオでクラシック音楽の番組を担当してきましたが、もっと気軽に音楽の魅力を多くの人に知ってもらいたいと思っています。中澤さんの取り組みが実を結び、日本のクラシック音楽業界がさらに盛り上がることを楽しみにしています。本日はありがとうございました。

伊藤公平(いとうこうへい)

慶應義塾長。'89慶應義塾大学理工学部卒業。'94カリフォルニア大学バークレー校Ph.D。'21より現職。専門は固体物理、量子コンピュータ。

安達まみ(あだちまみ)

聖心女子大学学長、文学修士(東京大学)、Ph.D.(英国シエイクスピア・インスティテュート)。主著『イギリス演劇における修道女像』(岩波書店)。

梅本剛正(うめもとよしまさ)

甲南大学全学共通教育センター教授。京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学(民刑事法専攻)。主著『現代の証券市場と規制』(商事法務 2005年)。

高梨博子(たかなしひろこ)

日本女子大学文学部英文学科教授。'04カリフォルニア大学サンタバーバラ校大学院言語学研究科博士課程修了。博士(言語学)。カリフォルニア大学デービス校等を経て現職。

矢口悦子(やぐちえつこ)

東洋大学文学部教授。'86年お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士課程単位取得

退学。博士(人文科学)。'03より現職、'20より東洋大学学長。

守口剛(もりぐちたけし)

早稲田大学商学学術院教授。東京工業大学大学院理工学研究科博士課程修了。博士(工学)。立教大学教授などを経て、'05より現職。主著『プロモーション効果分析』など。

音好宏(おとよしひろ)

上智大学文学部教授。'90上智大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。専門はメディア論。主著『放送メディアの現代的展開』ほか。

高橋陽一(たかはしやういち)

公益財団法人私立大学通信教育協会理事長。武蔵野美術大学教授。'93東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。主著『共通教化と教育勅語』など。

大屋雄裕(おおやたけひろ)

慶應義塾大学通信教育部長・法学部教授。'97東京大学法学部卒業、学士(法学)。名古屋大学を経て、'21より現職。主著『法哲学』(共著)など。

森光(もりひかる)

中央大学法学部教授。'98中央大学法学部卒業、その後、中央大学大学院博士課程退学。主著『ローマの法学と居住の保護』('17)、『法学部生のための法解釈学教室』('23)など。

範國将秀(のりくにまさひで)

京都芸術大学通信教育課程事務局長。'88関西大学社会学部卒。広告制作会社勤務を経て、'02より現職。

貝英幸(かいひでゆき)

佛教大学歴史学部教授、'23より副学長兼生涯学習機構長。'92佛教大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。主要業績「電脳の世界に開かれた玄関」(『常照』)など。

川原洋(かわはらひろし)

(株)サイバー大学代表取締役兼学長。'84マサチューセッツ工科大学博士課程修了。S.C.D.。ソフトバンク(株)を経て、'12サイバー大学学長就任、'19代表取締役就任、現職。

山崎日出男(やまざきひでお)

学校法人昭和女子大学理事長。'79大阪大学経済学部卒業後、総理府(現・内閣府)入省。'17学校法人昭和女子大学監事、'23より

現職。

石川 貴史（いしかわたかし）

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（統合戦略担当）。'02 文部科学省 入省。'24 より現職。

成澤 めぐみ（なりさわめぐみ）

大学図書館コンソーシアム連合（JUST ICE）事務局長。'92 東京大学附属図書館 に入職。'24 より現職。

矢野 均（やのひとし）

立命館大学学術情報部図書館学術情報課 課長。

中原 康行（なかはらやすゆき）

立命館大学研究部研究推進課課長補佐。

久松 薫子（ひさまつくにこ）

明治大学学術・社会連携部図書館総務事務 室。図書館情報大学情報メディア研究科修 士（図書館情報学）。

北野 信彦（きたののぶひこ）

龍谷大学文学部歴史学科文化遺産学専攻教 授。'82 愛知大学文学部卒業。博士（学術・史

学）。東京文化財研究所などを経て'16 から 現職。主著『建造物塗装彩色史の研究』など。

乾 眞寛（いぬいまさひろ）

福岡大学スポーツ科学部教授、FUSポま ちコンソーシアム幹事長。'84 筑波大学大 学院修士課程修了。'09 福岡大学サッカー部 監督としてチームを全国制覇に導く。

鹿内 勇佑（しかないゆうすけ）

東京農業大学応用生物科学部助教。'19 東京 大学大学院農学生命科学研究科博士課程修 了。博士（農学）。'23 より現職。

野村 和宏（のむらかずひろ）

甲南大学グローバル教養学環長・全学共通 教育センター特命教授。神戸市外国語大学 大学院外国語学研究科修士課程修了。神戸 市外国語大学教授等を経て'21 より甲南大学。

目久田 純一（めくたじゅんいち）

梅花女子大学心理こども学部准教授。'10 広 島大学大学院教育学研究科博士課程後期単 位取得退学。専門は教育心理学。

崎野 温代（さきのあつよ）

梅花女子大学心理こども学部教授。'81 滋賀

大学教育学部を卒業後、滋賀県内公立小学 校教諭、校長を経て'18 より現職。専門は生 活科教育、国語科教育。

澤田 景子（さわだけいこ）

名古屋学院大学現代社会学部講師。'06 日本 福祉大学大学院社会福祉学研究科福祉マネ ジメント専攻修士課程修了。'18 より名古屋 学院大学講師。

白澤 秀剛（しらすわひでたか）

東海大学理系教育センター准教授。'06 東海 大学大学院工学研究科博士課程後期修了。 博士（工学）。'23 より現職。JAXA 共同利 用システム研究員としても活動中。

中澤 創太（なかざわそうた）

株式会社日本ヴァイオリン代表取締役社長。 上智大学外国語学部卒業後、株式会社電通 へ入社。退職後、'14 現職に就任。楽器の貸 与事業のほか、クラシック音楽振興に尽力。

外川 智恵（とがわちえ）

大正大学表現学部教授。同大学卒業。カリ フォルニア臨床心理大学院修士課程修了。山梨 放送を経てフリー。NIT技術ジャーナル巻頭 インタビュー、新語・流行語大賞の総合司会など。

〈お断り〉本稿は、お書きいただいた資料から、 できる限り統一して掲載いたしました。

「新たな公財政支援のあり方について」の公表

日本私立大学連盟は、急速に進む人口減少の中で、質の高い教育と研究を通じて学生一人ひとりの能力を高めることが大学の重要な責務であると考え、喫緊の課題として「新たな公財政支援のあり方について」提言をまとめました。

この提言では、大学教育を将来の社会発展に向けた人的投資と位置づけ、国が大学に対し新たな財源を確保し支援することを求めています。また、国公私立大学の設置形態に関わらず、大学教育の質を向上させるための公平な競争環境を整え、協調と競争を促す必要性を主張し、機関補助、個人補助、授業料のあり方について具体的な考えを提示しています。

また、8月7日（水）に記者会見を開催し、大学教育に対する十分な財源の確保によって学生の約8割の教育を担う私立大学の高度化を図り、そのことが社会



の活力と経済成長を生み出すという循環型社会の提案について、報道関係者と活発な意見交換を行いました。



▼「新たな公財政支援のあり方について」の詳細は、私大連ウェブサイトよりご覧いただけます。

https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=4244



会長の動き

- **7月2日（火）** 自民党政調会長に面会、日本私立大学団体連合会第129回役員会・第94回総会に出席
- **7月16日（火）** 第5回理事会、第4回常務理事会に出席
- **7月18日（木）** 文教関係国会議員に面会
- **8月1日（木）** 全私学連合第290回代表者会議に出席
- **8月2日（金）** 盛山文部科学大臣に令和7年度私学関係政府予算要望と税制改正要望を手交
- **8月7日（水）** 記者会見（「新たな公財政支援のあり方について」）に出席
- **8月22日（木）** 全私学連合「私学振興議会」に出席、文教関係国会議員に「新たな公財政支援のあり方について」の考えを説明・意見交換



開催報告

● 7月22日(月)

改正私立学校法対応に関する情報交換会、内部統制システムをはじめとする改正法対応の「いま」

● 7月25日(木)、26日(金)

財務・人事担当理事者会議(第1回)

● 8月5日(月)

FD推進ワークショップ(オンライン参加コース)

● 8月8日(木)、9日(金)

FD推進ワークショップ(対面参加コース)

● 8月20日(火)、21日(水)

教学担当理事者会議

● 8月27日(火)、28日(水)

監事会議

● 8月28日(水)

学長会議(第1回)

詳細は、私大連Webサイトを
ご覧ください。



<https://www.shidairen.or.jp/>



私大連Presents 学長インタビューシリーズ

学長ときどき私

YouTubeで
配信中!



人の魅力が、 私立大学をつくる。

学長の学生時代、研究の道に進んだきっかけ、プライベートの過ごし方や高等教育への思いなど、学長という一人の人間を通して私立大学で学ぶことの魅力を浮き彫りにします。

学生時代から、みんなです
一つのものを作るのが好きです



若者の特権は夢を語ることに
突き破るようなエネルギーを
最大限に使ってほしい

Vol.5 名古屋学院大学 <2024年6月公開>
赤楚 治之 学長(専門:英語学)

息子いわく、
当時の私は
子連れライオンそのもの



失敗を恐れず声を上げて提案し
推進力になっていく実力を
身につけてもらいたい

Vol.6 津田塾大学 <2024年7月公開>
高橋 裕子 学長(専門:日米のジェンダー史)

尊敬する先生との出会いが
研究の道へと進むきっかけに



学ぶ習慣と学ぶ方法を身につけて
生涯学び続け、成長し続けてほしい

Vol.7 追手門学院大学 <2024年8月公開>
真銅 正宏 学長(専門:日本近現代文学)

日曜日は包丁を研ぎます
喜ばれるし楽しい



学問を通して
本当の自分に出会える

Vol.8 金沢星稜大学 <2024年8月公開>
大久保 英哲 学長(専門:体育・スポーツ史)

座談会 「令和時代の女子大学—その役割と可能性—」

特集 「どうする?デジタル時代における大学広報」

小特集 「入学試験はどう変わるのか—大学入学者選抜における好事例集から—」

だいがくのたから 白百合女子大学

大学点描 流通科学大学

クローズアップ・インタビュー

柏原 竜二さん(東洋大学社会学研究科博士前期課程)

編集後記

◆「学生の顔が見えない」

2020年4月、ウェブ会議システムやLMSを活用することで、なんとか授業を始めることができたものの、すぐに直面した困難の一つである。あたり前と思っていた「対面で学生の反応を確認しながら授業を進めること」のありがたさに気づかされ、はたと思いついたのが「通信教育ではどうやって確かめているのだろうか」。

その際に調べたことは、コロナ禍に手探りで教育を進めるうえで、大いに参考にさせていただいた。

コロナ禍を経て、学生の多様な状況に対応する、ICTを活用した教育が、通学制大学でも広がっている。いつでもどこでも就学できる環境が広がるなか、これまで長年積み上げてきた教育課程や学習支援体制をもとに通信教育が、今後、どのように展開、発展するのか、引き続き、学ばせていただきたいと考えている。

へ広報・情報委員会大学時報分科会
委員・中央大学文学部教授松田美佐

◆今回の小特集では、研究活動において重要な情報基盤となる学術情報

を取り巻く環境変化とそこに内在する課題への対応に焦点を当てた。

各ご執筆のとおり、世界的な学術情報流通の変革期において、我が国としての施策方針や具体的な取り組みをお示しいただくとともに、実際の大学における「現場」で取り組まれている課題への対応策をご提示いただくことができた。

従来、学術情報の所管は図書館部門が担ってきたが、オープンアクセス掲載公開料（APC）という新たな契約手法の登場により、予算管理だけでなく、研究者の論文投稿への支援を行うため研究支援部門など、これまでとは異なる部門との調整・連携も必要となっている。契約費用の高騰や円安による影響など費用面の対応や工夫だけでなく、部門を超えた組織的な取り組みが求められることが明らかとなり、今まさに同様の課題に向き合う大学の貴重な情報になった。へ広報・情報委員会大学時報分科会委員・関西学院広報部
企画広報課課長 中谷良規

◆文化とは何か—本号の座談会、インタビューで感じた問いである。

インタビューゲストの中澤創太さんは、音楽を通じて日本と欧米の、芸術家を支援するパトロン文化、企業がオーケストラ等へ積極的に行う寄付文化の違いを提示している。座談会においては、生涯教育に対する企業や社会の受け止め方・評価などの文化が指摘された。

課題として提示された文化ではあるが、座談会の企画作成にあたり、生涯教育の歴史を辿って感じたことがある。生涯教育の変遷は社会情勢の変化の投影でもあるが、その根底にあるものは、社会の要請だけではないということだ。矢口学長の言葉を借りれば、「仕事のために限らず、人間は常に学びながら生きていくもの」だということである。中澤さんは世界レベルの仕事を通じて知識や教養が欠かせないことを実感され、大学での学び直しを望んでおられた。これはまさに、学び続ける姿勢の表れだと感じる。

かつて高等教育はごく限られた人たちのものであったが、現在の大学進学率は57.7%となっている。今後は学びの継続のあり方も、大学の魅力の一面となることが期待される。へ日
本私立大学連盟事務局 加賀崎奈美

一般社団法人 日本私立大学連盟 加盟大学一覧

※ 大学名ABC順 / ※ } は同一学校法人 (120大学 令和6年9月20日現在)

愛知大学
亜細亜大学
青山学院大学
跡見学園女子大学
梅花女子大学
文教大学
筑紫女学院大学
中京大学
中央大学
大東文化大学
獨協大学 }
獨協医科大学 }
姫路獨協大学 }
同志社大学 }
同志社女子大学 }
フェリス女学院大学
福岡大学
福岡女学院大学 }
福岡女学院看護大学 }
学習院大学 }
学習院女子大学 }
白鷗大学
阪南大学
広島女学院大学
広島修道大学
法政大学
実践女子大学
上智大学
城西大学 }
城西国際大学 }
順天堂大学
金沢星稜大学

関西大学
関西学院大学
関東学園大学
関東学院大学
慶應義塾大学
敬和学園大学
神戸女学院大学
皇學館大学
國學院大學
国際武道大学
国際基督教大学
駒澤大学
甲南大学
久留米大学
共立女子大学
京都産業大学
京都精華大学
京都橘大学
九州産業大学
松山大学
松山東雲女子大学
明治大学
明治学院大学
宮城学院女子大学
桃山学院大学 }
桃山学院教育大学 }
武蔵大学
武蔵野大学
武蔵野美術大学
名古屋学院大学
南山大学
日本大学

日本女子大学
ノートルダム清心女子大学
大阪学院大学
大阪医科薬科大学
大阪女学院大学
大谷大学
追手門学院大学
立教大学
立正大学
立命館大学 }
立命館アジア太平洋大学 }
龍谷大学
流通科学大学
流通経済大学
西武文理大学
聖学院大学
成城大学
聖カタリナ大学
成蹊大学
西南学院大学
聖路加国際大学
清泉女子大学
聖心女子大学
専修大学 }
石巻専修大学 }
芝浦工業大学
白百合女子大学 }
仙台白百合女子大学 }
昭和女子大学
創価大学
園田学園女子大学
大正大学

拓殖大学
天理大学
東邦大学
東北学院大学
東北公益文科大学
東海大学
常磐大学
東京女子大学
東京女子医科大学
東京経済大学
東京国際大学
東京農業大学 }
東京情報大学 }
東京歯科大学
東洋大学
東洋英和女学院大学
東洋学園大学
豊田工業大学
津田塾大学
和光大学
早稲田大学
山梨英和大学
四日市大学 }
四日市看護医療大学 }

大学時報

University Current Review
2024/9月号

第73巻418号(通巻431号)
令和6年9月20日発行

編集人 音好宏(上智大学文学部教授)

発行人 森康俊(関西学院大学学長)

発行所 一般社団法人 日本私立大学連盟
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館
電話 03-3262-8672 FAX 03-3262-4363
<https://www.shidaiaren.or.jp>

編集 株式会社 WAVE
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-20
明治安田生命大阪梅田ビル3階
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-1
住友不動産虎ノ門タワー20階

松田美佐(中央大学文学部教授)
須藤智徳(法政大学多摩事務課課長)
中山映(上智大学学事局学事センター事務長)
玉村まゆか(関西大学総合企画室広報課長)
中谷良規(関西学院広報部企画広報課課長)
河越英代(慶應義塾広報室長)
野見山智道(明治大学経営企画部広報課長)
大野百合子(立教学院総長室渉外課課長補佐)
立岩健一(立命館大学総合企画部広報課長)
山田健太(専修大学文学部教授)
高橋慈海(大正大学ブランディングセンター長、広報部部长)
大谷奈緒子(東洋大学社会学部教授)
五十嵐俊也(津田塾大学経営企画課課長)
小泉邦人(早稲田大学エクステンションセンター事務局長兼社会人教育事業室課長)
齋藤淳(日本私立大学連盟事務局)
加賀崎奈美(日本私立大学連盟事務局)
吉田匡孝(日本私立大学連盟事務局)

